

2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

－第 146 回総会（平成 17 年 10 月 3 日～5 日）－

10 月 3 日午後、会長選挙に先立ち、日本学術会議の改革の趣旨や今後の日本学術会議に課せられたミッション等について認識を共有した上で、選挙がなされるべきとの意見が提出されたことを受け、急遽、会員懇談会に切り換え、第 19 期の黒川清前会長から第 19 期における活動報告が行われた。その後、会長の互選が投票により行われ、その結果、黒川清前会長が第 20 期の会長に選出された。次に、吉川弘之元会長から「日本学術会議の改革」と題し、これまでの改革の経緯、その内容等を中心とした講演が行われた。さらに、会員の所属部を決定するための提案があり、制度改革に伴い 3 つに大括りした各部に、会員からの申し出に基づき、所属を確定させる趣旨の原案が承認された。最後に、新しい体制となった日本学術会議の組織、運営等について定める日本学術会議会則及び日本学術会議細則について事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。10 月 4 日午前には、黒川会長による副会長 3 名の指名が行われ、組織運営及び科学者間の連携を担当する副会長として第 2 部の浅島誠会員が、政府、社会及び国民等との関係を担当する副会長として第 3 部の大垣眞一郎会員が、国際活動を担当する副会長として第 1 部の石倉洋子会員がそれぞれ指名され、出席した会員から同意が得られた。次に、日本学術会議会則及び日本学術会議細則について採決が行われ、賛成多数で可決された。10 月 5 日午前には、急遽予定を変更して、総会が 1 時間開催され、黒川会長から新生日本学術会議への課題についての講演が行われた。

－第 147 回臨時総会（平成 18 年 2 月 13 日）－

平成 18 年 2 月 13 日午前、松田岩男内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）が「日本の科学技術政策の方針」について御講演された後、黒川会長から①「日本学術会議の新しいビジョンと課題」と題した活動方針の説明、②現在選考中である連携会員についての中間報告、③前回の総会で話題として取り上げられた会長・副会長の選出方法案についての説明が行われた。その後、今回の提案事項である①日本学術会議会則の一部を改正する規則案、②日本学術会議細則の一部を改正する決定案の 2 件について、浅島副会長から提案理由説明が行われた。午後にはこれら 2 つの提案事項に対する質疑を行った後、安倍内閣官房長官からの御挨拶をはさみ、採決が行われ、いずれも可決された。引き続き、各部会における審議状況、既に活動を始めている課題別委員会における審議状況等について、各部長又は各委員長から報告が行われた。

－第 148 回総会（平成 18 年 4 月 10 日～12 日）－

平成 18 年 4 月 10 日午前、黒川会長により開会挨拶、活動方針及び諸報告が行われた後、各部長による活動報告、続いて、山折哲雄前国際日本文化研究センター所長による「学問の行方」についての特別講演が行われた。次に、今回の提案事項である①日本学術会議会則の一部を改正する規則案、②日本学術会議細則の一部を改正する決定案の 2 件について、浅島副会長から提案理由説明が行われた。最後に黒川会長から第 1 次連携会員の発令に関して報告があった。4 月 11 日午後、前日に提案理由説明のあった 2 つの提案事項についていずれも賛成多数で可決された。引き続き各分野別委員会、機能別委員会及び課題別委員会の活動報告があり、その中で「科学者の行動規範に関する検討委員会」の活動報告では浅島副会長から中間報告があった。

(2) 幹事会

平成 17 年 10 月から平成 18 年 9 月までに持ち回り開催を含めて計 24 回開催し、以下の活動を行った。

主要決定事項とその処理

- 1 各委員会委員の候補者の決定
各委員会の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 2 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 3 日本学術会議後援名義の使用基準
日本学術会議の後援名義の使用基準を定めた。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理
各種の賞・報奨金等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 内規及び運営要綱等の改正、決定
日本学術会議会則の改正等に伴う内規の改正、分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 6 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定
11 の課題別委員会を設置し、要綱を決定した。
- 7 国内・国際会議の後援
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 8 外部への発表等
意思の表出について、答申 1 件、声明 2 件、対外報告 1 件、回答 1 件、会長談話 2 件を決定した。
- 9 会議の開催
日本学術会議主催公開講演会、ウ・タント記念講演、産学官連携サミット等の会議を開催することについて承認した。
- 10 共同声明の署名
G 8 学術会議の共同声明に署名することを承認した。
- 11 平成 18 年度代表派遣に係る旅費の配分計画等
平成 18 年度代表派遣に係る旅費の配分計画及び平成 18 年度代表派遣実施計画について決定した。
- 12 連携会員の候補者の決定
日本学術会議会則第 8 条第 4 項の規定に基づき、連携会員（第 1 次及び第 2 次）の候補者を決定し、会長に任命を求めることとした。

会長候補者推薦委員会

(委員長:土居範久)

日本学術会議会長の互選に関する事項を審議する委員会として平成 18 年 4 月に設置されて以来 3 回開催した。新会長を選出する 10 月総会に向けて、円滑かつ効率的に行えるよう配慮しつつ会員による推薦や郵送投票等の手続きを進めるとともに、新会長を選出するにあたり各会員の判断形成に資する資料等の作成に努めてきた。主なこれまでの活動は以下の通りである。

第 1 回（平成 18 年 5 月 31 日）

- ・ 会長候補者の推薦を受け付ける旨の会員への案内について検討。

会員及び会長候補者推薦委員会委員からの会長候補者の推薦（6 月）

- ・ 推薦書提出を受け、浅島委員が推薦リストへの登載を了承、委員を辞職。

第 2 回（平成 18 年 7 月 5 日）

- ・ 推薦リストへ登載する会長候補者を選定し、推薦リストの記載内容について検討。
- ・ 会員による郵送投票の方法・時期について検討と開票時の立会人の決定。
- ・ 推薦書提出を受け、委員会終了後、金澤委員長及び鈴木副委員長、海部委員が推薦リストへの登載を了承、委員を辞職。

第 3 回（平成 18 年 7 月 26 日）

- ・ 江原委員、瀬戸委員、河野委員を新たに委員に加え、改めて役員を選出した。
- ・ 会員による郵送投票の方法、時期を決定。

会員による郵送投票（平成 18 年 8 月 7 日－9 月 11 日）

第 4 回（平成 18 年 9 月 14 日）

- ・ 会員による郵送投票の回収集計結果に基づき、10 月総会で提示する会長候補者の推薦リストを決定。

(3) 部

第1部

(部長: 広渡清吾)

1. 会議の開催

平成 17 年 10 月 3 日より、計 5 回開催した。

・部の運営のために、この間、役員会（部長、副部長及び幹事）並びに拡大役員会（前記役員に分野別委員長と副委員長を加えた会議）を随時開催し、権限の範囲内の必要な事項について審議、決定した。

2. 審議の内容

・部の役割は、第 1 に日本学術会議の全体の運営に関わる事項について運営の基本単位として審議すること、第 2 に政策提言活動に関わるものとして課題別委員会の発議等について検討すること、第 3 に部に関係する分野別委員会の活動を支援し、分野別委員会相互の交流をはかること、及び第 4 に部としての固有の活動を追及すること、として現在のところ理解している。この考え方は、第 1 回部会において部長より会員に説明され、了承された。

・この基本的考え方に基づいて部会の通常の運営は、①総会審議事項や連合部会共通テーマを検討すること、②機能別の各委員会から活動報告を受け審議すること、③課題別委員会から活動報告を受け審議すること、あわせて新規の課題別委員会のテーマについて検討すること、④分野別委員会から活動報告を受け、活動の現状の問題点、進め方についての共通の基準、新たな課題についての方針等について審議すること、そして⑤部としての固有の課題を検討し方針を立て進めること、を議事対象としてきた。

・第 1 部関係の分野別委員会（10 委員会）は、この間委員会においてなお検討中のものを含めて約 50 の分野別委員会分科会の設置構想を審議し（日本学術会議加盟の国際学会組織に対応する国際委員会関係分科会を除く）、その過半を設置した（幹事会承認は約 30）。また、分野別委員会の多くは、科学者コミュニティの構築の目標の下に、学術研究団体との連携を様々な形で追求しており、その経験は部会の共通の認識となっている。

第 1 部会員を中心として発議され設置された課題別委員会は、学術とジェンダー委員会、学術・芸術資料保全体制検討委員会、教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会等がある。

第 1 部の固有の活動として、10 の分野別委員会の合同で、学術における人文社会科学の役割分科会を設置した。分科会の検討を踏まえて平成 18 年 12 月には大阪で第 1 部主催の公開シンポジウムを開催する。なお、この間、会員の情報共有の便のために『第 1 部ニューズレター』を 4 号発行した。

第2部

(部長: 金澤一郎)

平成 18 年度の第 2 部での成果の最大のものは、動物実験に関するガイドラインをまとめたことである。すなわち、第 19 期の日本学術会議は平成 16 年度に「動物実験に対する社会的理解を促進するために」を提言し、動物実験のための国としての統一的なガイドラインの必要性を対外的に発表したのを受けて、平成 17 年度に文部科学省では「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を策定した。その上で文部科学省は、具体的なガイドライン作成を日本学術会議に依頼した。これを受けて、第 2 部ではその当時できうる最速の方法として「拡大第 2 部役員会」を開き、ワーキンググループの協

力の下で作成した案を基に審議することとした。同時にこのガイドラインがオールジャパンのものであるべきとの認識から、関係各省庁にも呼びかけることにした。その結果、厚生労働省及び環境省からの全面的な協力が得られ、ここで作成したガイドラインは国として統一的なものとして平成 18 年 6 月 1 日に公表することができた。このことは、日本学術会議のイニシアティブによる省庁横断的な協力によって作業を進められた、という画期的な出来事であった。また、統一的ガイドラインの必要性を提言した日本学術会議自らが責任をもってそれを作成したということは、動物実験を含む研究を適正に推進する上で、極めて大きな役割をもつものと考え、これを第 2 部での「大きな一歩」であると考えた。

一方、ライフサイエンスは、第 1 次、第 2 次に続いて第 3 次科学技術基本計画においても、重点領域に指定されている重要な学問領域であり、国民全体からもその成果が大いに期待されている領域である。このことは、裏を返せばこの領域での研究者の双肩には重い責任が架かっていることになる。その意味では身の引き締まる思いがあるが、平成 18 年度は、新生日本学術会議の全体像が未完成で始まっており、まずは完成に向けて 2 つの大きな事業が必要であった。第 1 が連携会員の任命であり、第 2 が分野別委員会に属する分科会の設置である。まず第 2 部関連の連携会員についてであるが、第 1 次は 157 名が平成 18 年 3 月中旬に任命され、第 2 次はおよそ 525 名程度が平成 18 年 8 月末に任命されることになっている。なお、第 2 部に席を置いておられる黒川清会長は同年 9 月 11 日に会員を退任されることになっているが、そのまま引き続き連携会員としてご活躍いただくことになっている。

最後に第 2 部の分野別委員会の下での「分科会」の設置について、第 2 部ではライフサイエンス領域をできるだけ網羅して関連の学協会との適切な関係の下に活動を続けることによって学問領域の発展に寄与する常置分科会（A グループ）と、その時々ホットな問題を取り上げて短期間に提言等をまとめるアドホック分科会（B グループ）の 2 種類を設けることを早々と決定し、多くの議論の末に A グループと B グループ合わせて 86 分科会を平成 18 年 6 月中に立ち上げた。同年 7 月一杯で既に半数以上の分科会が実際に活動を開始している。

第 3 部

(部長:海部直男)

1. 第 3 部の状況 (H18 年 7 月現在)

会員 73、分野別委員会 11、分科会 44

2. 第 3 部における主な活動方針と実績

日本社会で必要な役割を果たす科学者のアカデミーを構築するという新しい日本学術会議の方向を踏まえ、これまでの分野活動や学協会との連携も重視しつつ、学術と社会を結ぶ具体的活動方針を各分野・分科会レベルも含めて確立してゆく。そのため、

①分野別委員会ごとの長期・短期（年度）の活動方針を策定することを当面の課題とし、分野における分科会の設置や活動も、その中で新たに位置づけることとした。

②分科会設定のタイミングは第 1 次連携会員の意向にも配慮できるよう平成 18 年 4 月をめどとしたが、各分野の事情により、その後もフレキシブルに対応している。

③各分野の状況と活動方針をわかりやすく広く伝えるため、「分野別活動シート」を全分野で作成した。連携会員や他の部にも送付し、ネット等での公開を進める。

④学協会、科学者コミュニティとの新たな協力関係構築のため、議論検討を進めている。

⑤社会への発信のため、課題別委員会や分野にまたがる分科会を設置、検討を進める。

具体的には、以下 6 つの課題別委員会・分野にまたがる分科会を提案・設置した。

- 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会（平成 18 年 2 月設置）
- 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会（平成 18 年 3 月設置）
- エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会（平成 18 年 3 月設置）
- 科学者コミュニティと知の統合委員会（平成 18 年 3 月設置）
- 基礎科学の大型計画のあり方と推進検討分科会（平成 18 年 5 月設置）
- 研究評価の在り方検討委員会（平成 18 年 6 月設置）
- ⑥各分野におけるシンポジウム等を実施・計画する。
 - これまでのシンポジウム開催件数： 22 回
- ⑦各分野、分科会において、積極的な国際対応を進めている。

3. 組織運営の状況

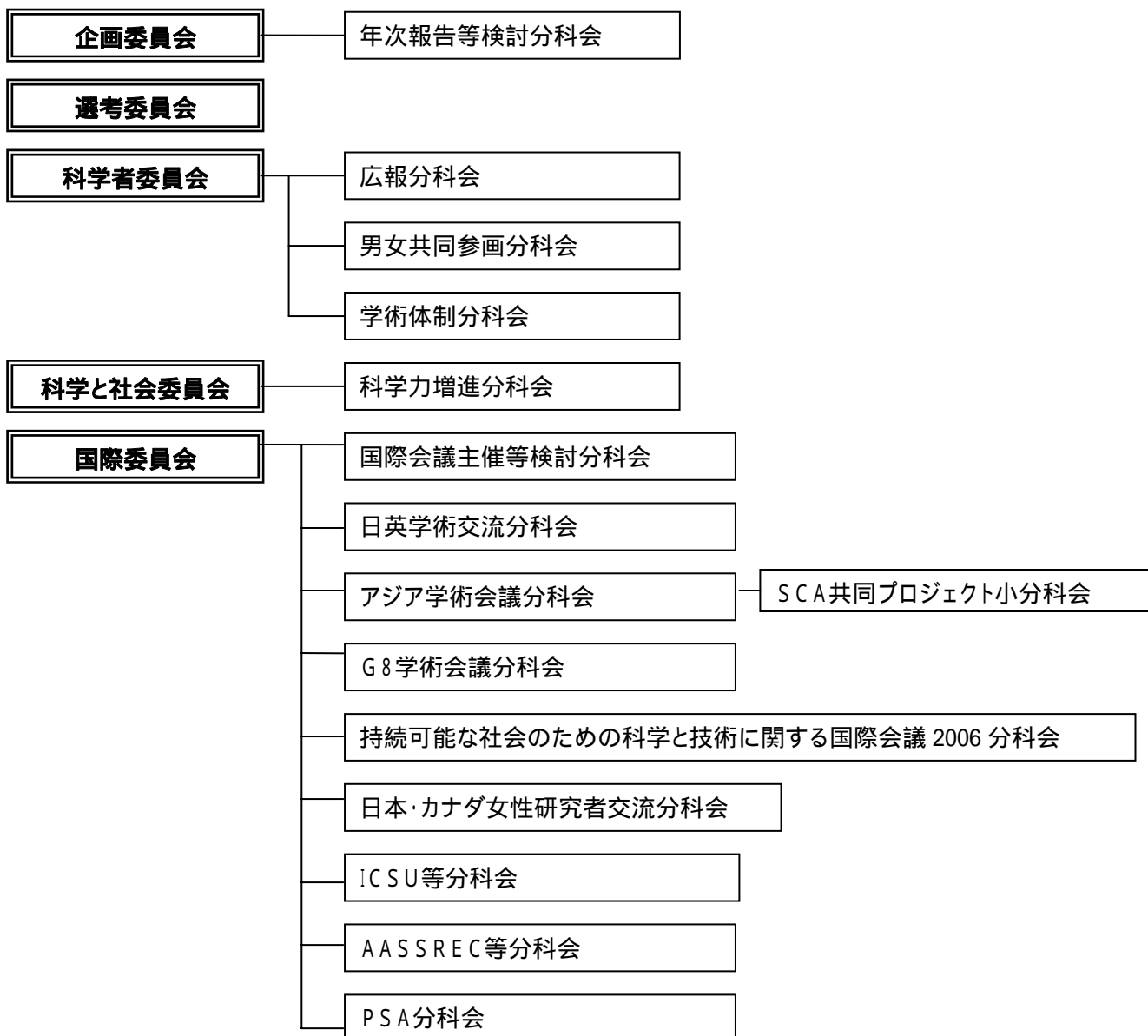
[部会]：平成 18 年 7 月までに 5 回開催。組織課題の討議決定のほか、連携会員、第 3 部及び分野別委員会の活動方針、分科会の設置方針、学協会と科学者コミュニティとの連携等、大きな課題について会員の意見交換を行っている。来年度は地方部会も開催する。

[役員会]：必要に応じ適宜開催。部会の間をつなぐ執行上の課題等の検討、決定等。

[拡大役員会]：平成 18 年 9 月予定を含め 5 回開催。各分野にかかわる重要課題について役員と各分野別委員長が合同し、機動的・総合的に討議を行っている。役員会との交互開催を想定。

[分野別委員会]：分科会も含め 90 回開催。第 2 次連携会員を加えると委員会の規模が大きくなり過ぎるため、分野の状況により、1) 連携会員の委員会参加は一部に止め、委員会が分野の執行部的役割とする、2) 連携会員は委員会に参加するが全体会は年 1 回程度に止め、通常は委員会の（拡大）役員会が運営、等の方針をとることとした。

(4) 機能別委員会

**企画委員会****(委員長:黒川清)**

日本学術会議の制度及び活動の長期的展望に関する企画を行う委員会として、平成 17 年 10 月から計 9 回開催し、日本学術会議の活動の在り方、科学者コミュニティにおける日本学術会議の役割等について大局的な観点から議論し、日本学術会議の活動状況を広く国民が認知できるよう広報の方法についても検討を行ってきた。

この他に、会長・副会長の選出方法、総会における特別講演の講演者、課題別委員会の課題の選定等について方向付けを行う等、日本学術会議の活動が一層活発なものとなるよう審議を行っている。外部評価と年次報告については、企画委員会に置かれた年次報告等検討分科会と連携しつつ、外部評価委員候補者の検討や年次報告の構成等についての議論を行った。9 月には年次報告等検討分科会と合同

で委員会を開催し、外部評価委員を招いて外部評価の聴取を行った。

今後も、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させるという目的を日本学術会議が果たしていけるよう、俯瞰的な観点から日本学術会議の制度等について議論を深めていくものである。

年次報告等検討分科会

(委員長:瀬戸皖一)

年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行う分科会として平成 18 年 2 月に設置されて以来、4 回開催した。

年次報告書については、国民に対して日本学術会議の活動について分かりやすく紹介する総論部分と、主に部内者が活動の記録として活用でき、かつ外部評価を受ける際の資料となる活動報告部分とに分け、その用途に即した構成や記載内容となるよう検討を行ってきた。活動報告部分については、各委員会の委員長等に御執筆いただき、8 月に開催した第 3 回分科会において、総論部分と活動報告等部分を合わせて審議し、年次報告書の分科会案を決定した。

外部評価については、日本学術会議の新体制発足 1 年を節目として、日本学術会議の今後の活動に資するものとなるよう、各界を代表する 6 名の有識者の方に外部評価を依頼し、年次報告書案等を基に日本学術会議の活動を説明した。

9 月に企画委員会と合同で開催した分科会に外部評価委員を招き、外部評価に関する意見を聴取した後、外部評価書を取りまとめ、10 月に年次報告書と合わせて決定、公表する予定である。

選考委員会

(委員長:黒川清)

1. 連携会員の選考

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平成 17 年 10 月の設置以来計 14 回、委員会を開催した。

この間、会員と連携して学術会議の活動に参画する「連携会員」の選考を主要な議題として委員会審議を行った。

連携会員は、今後の日本学術会議が活動を展開していく上で極めて重要であるとの認識の下、多角的な観点から慎重に選考を行うべきとの意見を踏まえ、日本学術会議改革後の初期的な体制整備のために必要とされる一定数の連携会員をまず選出し、その後に、残りの連携会員を選出することとした。その結果、最終的に 2000 名程度の連携会員規模とすることを当初の委員会で合意した。

この基本方針に基づき、平成 18 年 3 月 15 日に初回の連携会員を 478 名、続いて同年 8 月 20 日に第 2 次分として 1513 名の連携会員の発令を行った。

初回及び第 2 次分の連携会員選考の流れ及び概略は、次のとおり。

推薦要領の検討及び幹事会における決定、会員及び連携会員からの推薦受付、推薦書及び候補者情報の整理、次いで、連携会員候補者に関する選考委員会及び各部による審査、会長及び副会長による調整、幹事会における決定を経て、日本学術会議会長が任命を行った。

2. その他の課題

委員会においては、中長期的な課題として、3 年ごとに行われる会員及び連携会員の半数改選のス

ケジュール等について検討を行った。その他、定年により退任する会員の連携会員への就任及び補欠会員の選考について、その考え方を整理し、選考方法を幹事会申合せとして提案し、決定されるとともに、当該申合せに基づき、平成 18 年 9 月に定年により退任した会員の補欠会員の選考及び同会員を連携会員に任命するための選考を行った。

科学者委員会

(委員長:浅島誠)

科学者委員会は平成 17 年 10 月 4 日の第 1 回から現在までに計 9 回開催している。

第 1 回委員会においては、役員及び広報分科会に所属する委員を選出した後、運営方針について審議し、①ミスコンダクト（科学者の行動規範の策定）に関する課題別委員会の設置の提案、②科学界における男女共同参画の推進及び科学者の支援に関する分科会の設置、③元登録学術研究団体及び広報協力学術団体について、新たに協力学術研究団体として連携していくため、各団体あてに移行措置に係る依頼文書を送付する、等を決定した。第 2 回委員会（同年 10 月 26 日）では科学者の行動規範に関する課題別委員会の設置提案について決定、第 3 回委員会（同年 11 月 15 日）においては、「男女共同参画分科会」、「学術体制分科会」設置のため、科学者委員会運営要綱の改正案について審議した。

学術研究団体については、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行して、新たに協力学術研究団体指定の申請があった学術研究団体について審査し、協力学術研究団体として適・不適を決定している。現在、審査に当たっての「日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る審査基準」策定について検討中である。同様に日本郵政公社からの学術刊行物の指定に関する審査協力に関しても基準について検討中である。

公開講演会については、平成 18 年 3 月に「技術者の倫理と社会システム-耐震強度偽装事件・橋梁談合事件等の学術的検討-」、同年 7 月に「身体・性差・ジェンダー-生物学とジェンダー学の対話-」を開催した。

地区会議の活動については、平成 18 年 3 月に各地区において学術講演会が開催された。また、地域振興フォーラム実施要綱を改正し、フォーラムの庶務を地区会議事務局が置かれた大学だけでなく、実施主体となる他大学においても処理出来るよう、柔軟な運用が可能となるよう改正した。

広報分科会

(委員長:浅倉むつ子)

科学者委員会広報分科会は、ほぼ毎月 1 回、3 時間余の時間をかけて、熱心な討議を行っており、平成 18 年 7 月末現在までに計 11 回の委員会を重ねてきた。当分科会の役割は、日本学術会議の活動を幅広く社会一般に発信するために、パンフレット、リーフレット、ホームページを企画・編集すること、また、月刊誌である『学術の動向』（学術協力財団発行）への協力を行うことである。これまでに和文パンフレットの内容を刷新し、また、諸外国のものに遜色のない格調のある欧文リーフレットを作成した。より情報を発信しやすくかつアクセスしやすいものにするために、ホームページにもマイナーチェンジを加えている。『学術の動向』は、「日本の科学者の顔がみえる雑誌」を目指して、平成 18 年 1 月号から、内容に見合う「人物写真」を表紙に掲載し、同時に、毎号、意欲的なテーマの特集記事を組んでいる。質の高さを誇るこの学術会議の月刊広報誌の出版部数をさらに増やして、日本全国、津々浦々まで行き届かせたいということが、広報分科会メンバー一同の心からの願いである。

男女共同参画分科会

(委員長:辻村みよ子)

学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的として、科学者委員会に男女共同参画分科会が設置された。平成 18 年 2 月 13 日開催の第 1 回分科会では、役員を選任したのち、活動内容につき審議した。第 2 回分科会(同年 4 月 10 日)では、東北大学・名古屋大学における男女共同参画推進の取組み、第 3 回分科会(同年 5 月 24 日)では、学協会(応用物理学会、男女共同参画学協会連絡会)、民間の企業・研究所(東芝)の取組みについて議論した。第 4 回分科会(同年 7 月 8 日)は、「学術とジェンダー」委員会と共催した公開講演会「身体・性差・ジェンダー—生物学とジェンダー学の対話」に先だって同委員会と合同で開催された。この公開講演会が成功裏に終了したことを受けて、第 5 回分科会(同年 10 月 2 日)では医療分野や理系の女性研究者支援事業等について検討し、平成 19 年 7 月までに中間報告書、平成 20 年 9 月までに最終報告書を提出する予定である。

学術体制分科会

(委員長:金澤一郎)

新しい日本学術会議では、我が国における学術の体制が「本来あるべき姿」であることを願い、その実現を究極の目的として科学者委員会の中に学術体制分科会を設けた。これは従来の学術体制委員会と類似した名称であるが、これまでの委員会が文部科学省所管の科学研究費の審査委員選出が大きな役割であったことから完全に脱却している。これまですでに 2 回開催された分科会において、本分科会の目指すところを以下の 3 点に集約した。①「広義の研究環境の改善」に向けた議論により、研究施設、研究支援スタッフ、研究費の有効活用、等について具体的な改善に向けた提案を行う、②「学術研究体制の在り方」について広く議論し、長期的展望に立った女性研究者の養成、基礎研究とプロジェクト研究のバランス、政策的な文系研究の在り方、ポスドクや技術者等のキャリアパスの提示、等について具体的な提案を行う、③ハードもソフトも含めた「いわゆる大型科学研究」の実行に当たっての国レベルでの選定に、行政だけでなく学術的な検討が必要であることは当然であり、透明性のあるものである必要があるが、その具体的方策を提言する。

科学と社会委員会

(委員長:大垣眞一郎)

1. 委員会設置目的及び審議事項

科学と社会委員会は、日本学術会議会則第 16 条第 1 項に定める機能別委員会の 1 つとして、日本学術会議細則第 10 条第 1 項に基づき設置されているものであり、(1) 勧告、要望及び声明(以下「勧告等」という。)の内容等の検討、(2) 総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、(3) 国民の科学に対する理解の増進(主として科学力増進分科会が任に当たる。)、その他日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することを任務とする。

2. 活動実績

(1) 勧告等の内容等の検討は、日本学術会議が政策提言機能を発揮する上で非常に重要な任務である。当委員会がまず着手したのは、勧告等、対外報告を发出する上での様式等を定めることであり、平成 18 年 6 月の幹事会において「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」として決定された。

その中では、日本学術会議と社会との関係をより緊密にするべきという観点から、インパクト・レポート（政策・報道機関・市民社会の反応等）の作成を盛り込んだことが特筆される。

(2) 総合科学技術会議との連携については、連携強化のための懇談会が設置されたことに伴い日本学術会議全体として取り組んでいるが、当委員会においても第3期科学技術基本計画の検討状況の把握に努める等、総合科学技術会議での審議状況の把握を行った。

(3) その他に、日本学術会議の意思の表出に係る商業出版を行う場合、日本学術会議が主催、後援等するシンポジウム等について商業雑誌等が記事として掲載する場合、あるいは学協会等有償刊行物の販売を行う場合についての手続き等を定め、日本学術会議として積極的な意思の表出が行われるよう、ルールを明確化するための検討を行っている。

科学力増進分科会

(委員長:毛利衛)

科学力増進分科会は、第19期に設置された「若者の科学力増進特別委員会」の活動を受け継ぎ、日本学術会議の科学者コミュニティならではの活動を、具体的に目に見える形で社会に提示していこうと考え、次のような具体的な行動計画を立てた。

(1) 科学コミュニケーション能力に関するシンポジウムの開催、(2) サイエンスカフェの開催、(3) 日本学術会議による出前講義の実施、(4) 教師の科学力向上に向けた提言

この行動計画に基づき、小中学生をはじめ一般の人々に直接語りかけるという交流を通して科学と向き合うことの面白さを広く理解してもらうために、以下のような様々な場作りを行っている。

- ・海の生きものにくわしくなろう！－臨海実験所で本物と出会う実習（平成17年10月）
- ・かがわけん科学体験フェスティバル（平成17年11月）
- ・筋肉運動から探る筋肉探る生物の謎 筋肉運動のマクロからミクロまで－（平成17年12月）
- ・ミュージアム・レクチャー・サーキット（平成18年2月）
- ・サイエンスカフェ（平成18年4月）
- ・子どものゆめサイエンス セルフESTA 2006 in 大阪（平成18年8月）
- ・女子高校生夏の学校（平成18年8月）

特にサイエンスカフェでは、日本学術会議の会員が全国に飛び、喫茶店等、身近な場所でコーヒーを飲みながらくつろいだ雰囲気の中で、科学者と市民とのコミュニケーションを図り、科学への理解を深めてきた。今回の実施をきっかけに、サイエンスカフェという試みが日本中に広がりつつある。

また、科学コミュニケーションに関するシンポジウムを平成18年11月に開催する予定である。

国際委員会

(委員長:石倉洋子)

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整、その他日本学術会議の国際的対応に関することをを行う常置委員会として、2005年（平成17年）10月の設置以降今年8月までに7回開催され、国際学術団体への日本代表機関としての加入、各国科学アカデミー等との交流（二国間学術交流）、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア10か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議の開催等について検討するとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化等、今後の国際活動の在り方等につ

いて議論する等、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう努めている。

更に具体的な検討は、各分科会・小分科会で行われている。

今後も、我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていくものである。

国際会議主催等検討分科会

(委員長:石倉洋子)

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、最新の情報を交換し世界の著名な研究者と交流できる国際会議を我が国において開催することが極めて重要であるとの認識により、学術研究団体と共同して国際会議を主催している。

当分科会は、2005 年（平成 17 年）9 月まで設置されていた運営審議会付置の国際会議主催等検討委員会を引き継ぎ、2005 年（平成 17 年）10 月からの日本学術会議新体制の下、名称を現在の分科会に変更した。

当分科会は、国際委員会委員長の他、各部から 2 名の委員（合計 7 名）で構成されており、学術研究団体より申請のあった国際会議の選定について主に次の事項を考慮して選定を行っている。

- ・我が国科学者・学術研究者の代表機関である日本学術会議が主催するに相応しいもの
- ・人文・社会科学部門及び自然科学部門のバランスを考慮
- ・会議の主題が分野横断的なもの
- ・世界的な緊急の諸課題の解決に貢献が見込まれるもの
- ・中・長期的に見て積極的に支援すべきと思われる研究領域

当分科会では、会議開催後の成果、学術の振興、一般社会への貢献（還元）等を重視し、日本学術会議の共同主催に相応しい国際会議の開催について推進を行うこととしている。

日英学術交流分科会

(委員長:岸輝雄)

日英学術交流分科会は、日本学術会議と英国王立協会との間で行われるナノテクノロジー共同プロジェクトに関し、必要な事項の検討を行い、その推進を図るために、前期において、日本学術会議運営審議会附置二国間学術交流委員会内に設置された、「日英アカデミー『ナノテクノロジー』共同プロジェクト推進委員会」を前身とし、第 20 期において、引き続き同共同プロジェクトを推進していくことを目的として設置された。

ナノテクノロジーにおいて先進的な研究が行われている日本、ナノテクノロジーの社会的影響についての研究が進んでいる英国が共同し、ナノテクノロジーが及ぼす社会的影響についての研究、議論、知識の普及への取組等をさらに深めるため、2005 年（平成 17 年）7 月にロンドンで開催された第 1 回目のワークショップに引き続き、2006 年（平成 18 年）2 月に東京においてワークショップを開催した。ワークショップには、分科会委員が出席し、「公共の認識とステークホルダーとの対話」、「健康と環境」等をテーマに講演、パネルディスカッション及びラウンドテーブルディスカッションを行い活発な議論を交わした。

アジア学術会議分科会

(委員長:石倉洋子)

アジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) は、アジア諸国の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学研究分野の連携と協力の促進並びにアジアの科学者の相互理解と信頼性の促進を目的として、1993 年 (平成 5 年) から毎年開催され、2000 年 (平成 12 年) からはそれまでの会議を発展的に改組し、日本を含めたアジア 11 개국 (中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム) で年 1 回年次総会を巡回開催としている。

我が国は設立以来 SCA の事務局を引き受け、日本学術会議会長が事務局長を務めている。

本分科会は、2006 年 (平成 18 年) 4 月にインドで開催された「第 6 回アジア学術会議」のためのプログラムの構成、シンポジウムの発表者及び基調講演者の選定等を行い、本会議においては出席した委員が、各プログラムにおいて議長を務める等組織内で中心的な役割を果たした。

また、インドにおける上記会議開催に先立ち、2006 年 (平成 18 年) 2 月に第 6 回会議開催国のインド及び第 5 回会議開催国のベトナムの関係者を日本に招へいし、事前打合せのために開催した準備会合を含め、2005 年 (平成 17 年) 10 月から 2006 年 (平成 18 年) 9 月までの間に本分科会を 6 回開催した。

SCA 共同プロジェクト小分科会

SCA 共同プロジェクト小分科会は、平成 18 年 4 月にインドで開催された「第 6 回アジア学術会議」のシンポジウムにおいて、SCA の共同プロジェクトである「ジェンダー」、「水環境」及び「海洋安全保障」について、メンバー国及び関係各国・機関の研究者が発表を行うに当たり、それぞれの専門分野の委員が主導的に研究の促進を図ることを目的として設置された。同共同プロジェクトでは、発表内容等の取りまとめを行うとともに、シンポジウムにおいて進行役を務める等の役割を果たした。

また、2006 年 (平成 18 年) 9 月、ICSU アジア太平洋地域事務所開所式の際に開催された、「自然災害シンポジウム」において本小分科会委員が講演を行った。

G8 学術会議分科会

(委員長:石倉洋子)

G8 学術会議分科会は平成 17 年度から始まった G8 学術会議に対応するための分科会である。

2005 年 (平成 17 年) 6 月、同年 7 月に英国 (グレンイーグルズ) で行われた G8 サミットに先立ち、G8 各国に主だった開発途上 4 개국 (中国、インド、ブラジル、南アフリカ) を加えた計 12 개국の学術会議は、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出した。平成 18 年は、7 月の G8 サミット (ロシア: サンクトペテルブルク) に先立ち、モスクワにおいて 4 月 17、18 日、G8 学術会議がロシア科学アカデミーをホスト機関として、開催された。日本から中西友子会員 (本分科会委員) 及び日本学術会議事務局長が出席した。会議では、サミットの主要議題のうち、「エネルギー」と「感染症」についての共同声明を発出することを決め、その内容を検討した。その後、ロシア科学アカデミーを中心として最終的に取りまとめられた G8 学術会議共同声明は、6 月 14 日、我が国では黒川清会長から小泉純一郎内閣総理大臣に手交され、ほぼ同時に世界的に公表された。

なお、2007 年 (平成 19 年) は、ドイツ、2008 年 (平成 20 年) は日本開催の予定である。

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2006分科会

(委員長:黒川清)

日本学術会議は、毎年1回「持続可能な社会」をテーマとする国際会議を開催し、その結果を政府に対する政策提言として発信しており、当分科会において、会議プログラムの企画立案等、開催に向けた準備を行った。

2006年度(平成18年度)においては、経済社会総合研究所(ESRI)、科学技術政策研究所(NISTEP)及び独立行政法人・科学技術振興機構(JST)とともに、9月8日及び9日に「グローバル・イノベーション・エコシステム」をテーマとして国立京都国際会館にて開催した。

この会議では、国内外の著名な専門家を招へいし、様々なイノベーションの中でも特に「科学技術イノベーション」、すなわち科学的知識を経済社会的価値に転換するプロセスと持続可能な社会の構築との関係に焦点を合わせて議論し、議長総括を発表した。

また、前日の9月7日に、立命館大学衣笠キャンパスにおいて、立命館大学と共同で“Gateway to India”と題するシンポジウムを開催した。

日本・カナダ女性研究者交流分科会

日本・カナダ女性研究者交流分科会は、平成16年度から始まった「日本・カナダ女性研究者交流事業」を企画・実施するための分科会である。

本事業は、優れた若手女性研究者が相手国の大学や研究機関に滞在し、専門分野における最近の研究動向等について情報交換するとともに、初等中等教育段階の学校(小学校、中学校、高校)を訪問し、両国の研究環境や教育環境の違い、双方の優れた点、検討すべき点等を直に触れて体験することにより、そこで得た経験や知見を両国の女性研究者の活躍のために活かしてもらうことを目的とするものであり、3年間のパイロット事業である。

本交流事業における日本からの派遣候補者選定は公募制をとっており、本分科会においてその選考を実施している。また本事業の実施においては文部科学省及び在日カナダ大使館の協力を得ており、3年目にあたる2006年度(平成18年度)は、日本より2名・カナダより1名の派遣交流を予定している。

ICSU 等分科会

(委員長:土居範久)

ICSU等分科会は、日本学術会議が団体加入しているICSU(International Council for Science, 国際学術会議、1931年(昭和6年)加入)、IAP(InterAcademy Panel on International Issues, 国際問題に関するインターアカデミーパネル、1995年(平成7年)加入)及びIAC(InterAcademy Council, インターアカデミーカウンシル、2000年(平成12年)加入)に対応するための分科会である。ICSUは、各国科学アカデミーと各種国際学術団体を束ねる科学者コミュニティの国際的要と位置づけられている。他方IAPは、世界的関心事の科学的側面を協議し、主要な世界的問題に関し共同声明を出すこと、会員アカデミーが相互に助け合うことを主目的とする。科学アカデミーの緩やかなネットワークであり、IACはIAPの事業を具体的に動かすための組織として機能している。

これらの国際学術団体の次の総会、執行委員会、理事会に、黒川清会長を始め日本学術会議会員が出席した。

第28回ICSU総会 2005年(平成17年)10月18日～22日(中国・上海及び蘇州)

IAP執行委員会 2005年(平成17年)10月16日、17日(上海),

2006年(平成18年)3月27日、28日(リオデジャネイロ)

IAC理事会 2006年(平成18年)1月31日～2月2日(アムステルダム)

平成18年6月には、ICSUが他の関係学術団体(CAETS等)と企画している「再生可能エネルギーに関する国際科学パネル」に対し、要請を受けて日本学術会議として委員の推薦を行っている(7月末時点)ほか、同年6月に北京で行なわれたIAP東アジア地域ワークショップ(IAP Water Programme)に専門家を派遣した。

また、平成17年12月に、IAP「Biosecurityに関する声明」について分科会審議等を経て日本学術会議として支持を表明し、会長コメントを公表したほか、平成18年6月にIAP「進化の教育に関する声明」、同年7月にIACレポート「Women for Sciences」について同様の対応を行っている。

AASSREC 等分科会

(委員長:小谷汪之)

AASSREC等分科会は、AASSREC (Association of Asian Social Science Research Councils, アジア社会科学研究協議会連盟)及びIFSSO (International Federation of Social Science Organizations, 国際社会科学団体連盟)に対応するための分科会である。

AASSRECはアジア16か国の学術会議が加盟しており、日本からは日本学術会議が1989年(平成元年)に団体加入している。AASSREC第16回隔年総会は、2005年(平成17年)11月29日から12月2日にかけて、ニューデリー(インド)で「失業問題への挑戦」をテーマとして開かれ、日本からは戒能通厚氏(前日本学術会議副会長、現連携会員)を中心として、5名が参加した。その際、同氏が会長に選出され、第17回隔年総会を日本で開催することが決定された。このため、当分科会で議論を重ね、2007年(平成19年)9月27日から10月1日まで、名古屋大学で開催することになった(日本学術会議と環境共生学会との共同主催を予定)。そのテーマとしては日本側から「アジアの経済社会発展と地球環境問題」に対する社会科学の役割を提案しており、2006年(平成18年)9月14日に日本学術会議で開催されるAASSREC理事会で最終決定されることになっている(7月末時点)。

IFSSOは国会員15か国等で構成される国際学術組織であり、日本からは日本学術会議が1977年(昭和52年)に団体加入している。隔年で総会・大会が開催され、その間の年には、ワークショップが開かれる。第17回総会・大会は、2005年(平成17年)11月15日、16日にタイ(バンコク)で「グローバル化の進展に伴うマイノリティーの経済、政治及び文化的状況について」をテーマとして開かれた。日本からは当時のIFSSO会長、横井弘美委員らが参加した。

2006年(平成18年)11月7日～11日には、フィリピン(タガイト)で、ワークショップが開かれることになっており、日本からは小松照幸委員が参加の予定である。

PSA 分科会

(委員長:黒川清)

太平洋学協会(Pacific Science Association: PSA)は、太平洋地域の諸国民の繁栄と福祉に直接影響する科学的諸問題の研究を促進すること等を目的としている太平洋地域の20の国及び地域の科学アカデミー、学術会議等から成る国際学術団体である。

日本学術会議は同協会に対し、アメリカ合衆国とともに最高額の分担金を支払う等、大きな貢献をしており、3名の評議員が認められている他、黒川清会長は、現PSA会長の職にある(任期2003年(平成15年)～2007年(平成19年))。

また日本学術会議は、太平洋における海洋生物学研究に多大な貢献を行った故畑井新喜司博士を記念して、1966 年に「畑井メダル」を創設し、これも PSA への貢献として認められている。

本分科会は、平成 19 年 6 月沖縄で同協会が主催する「第 21 回太平洋学術会議」（4 年に 1 度開催）において、シンポジウム等で発表を行う他、「畑井メダル」受賞者の選考を行っているところである。

(5) 分野別委員会**言語・文学委員会****言語・文学委員会****言語・文学委員会****(委員長:今西裕一郎)**

平成 17 年 10 月、第 20 期の言語・文学分野には 4 名の会員が任命され、他に 1 名が歴史学分野との併任ということで、言語・文学委員会は 5 名の会員で出発した。しかし、多岐多彩に亘る本分野の具体的な活動を、わずか 5 名の委員で決めることには多大の困難が伴う。そこで第 1 回の委員会では、本委員会の目標を「日本語の将来に対する提言」と定めるにとどめ、その目標に沿った具体的な活動を受け持つ分科会の設置やその名称は、追って選任される連携会員の意向も踏まえた上で決定することとした。

なお、日本学術会議における本委員会の名称は、発足以来「語学・文学委員会」だったが、「語学」というカリキュラムの科目名のような名称は、普遍性、学術性という観点から、日本学術会議の委員会名としては相応しくないため、「言語・文学委員会」への名称変更を申請し、幹事会において承認された。

さらに、平成 18 年 3 月の第 1 次連携会員 9 名の決定を受けて、そのメンバーを言語・文学委員会の委員とすることを幹事会に申請し、承認された。こうして第 1 次連携会員を併せた計 14 名で、実質的な言語・文学委員会を発足させ、同年 5 月 11 日には、今後の具体的な活動と分科会の設置について意見交換を行い、その結果を踏まえて、本委員会の分科会として、(1)「古典文化と言語」分科会、(2)「文化の邂逅と言語」分科会、(3)「科学技術と日本語」分科会、の 3 分科会の設置を幹事会に申請し、承認された。

次いで平成 18 年 6 月 30 日の委員会では、言語・文学分野関連学会の連合組織結成の必要性と可能性について意見交換したが、まだ結論を得るに至らず、今後の審議課題とした。

平成 18 年 8 月末に、新たに決定する数十名の第 2 次連携会員各位には、これまでの会員同様、各自の専門領域に応じて前記 3 つの分科会に所属してもらい（複数参加も可）、具体的な審議・活動を展開する予定である。

なお、平成 18 年 5 月、6 月の委員会では、上述の審議に加えて、本委員会の目標「日本語の将来に対する提言」に関連して、金水敏委員に「言語の変化と規範、言語政策、ステレオタイプについて」（5 月）、庄垣内正弘委員に「言語接触と言語の変容」（6 月）の講演をしていただいた。

哲学委員会**哲学委員会****哲学委員会****(委員長:野家啓一)**

第 1 回委員会（平成 17 年 11 月 10 日開催）において、役員を暫定候補として選出し、次回の委員会で正式決定することとした。また、分科会は従来のように領域別に設置するのではなく、日本学術会議

改革の趣旨を受けて、取り組むべき課題に即してテーマ毎に設置することが了承された。

第 2 回委員会（平成 17 年 12 月 7 日開催）において、野家啓一委員長から改めて副委員長、幹事が指名され、了承された。残る幹事 1 名については、連携会員選出後に決定することとした。前田富士男委員と青柳正規委員から「文化行政における美術館・博物館の運営の問題」に関する課題別委員会の設置を哲学委員会がサポートして欲しいとの要請があり、委員長から第 1 部長へ伝えることとした。また、これまで哲学研究連絡委員会が主催してきたシンポジウムについては継続して開催することが確認された。

第 3 回委員会（平成 18 年 4 月 10 日開催）において、FISP（哲学諸学会国際連合）等の国際学会に対応するため、国際学術交流分科会を常設として設置申請することが決定された。また、人文学の可能性を考える分科会及び芸術と社会に関する分科会については設置の方向で検討を続けることとした。連携会員については、いずれかの分科会に所属することとし、分科会の役員（長及び幹事）は哲学委員会の委員に加わることが了承された。

なお、第 3 回委員会終了後、学協会との連携・協力を密にするため、哲学系主要 6 学会の代表との懇談会がもたれ、日本哲学系諸学会連合の設立が承認されるとともに、その代表に加藤尚武連携会員が選出された。

FISP 運営会議が平成 18 年 5 月末にハノイで開催されることになったため、哲学委員会として国際交流委員会に代表派遣を申請することとし、現在 FISP 運営委員の役職にある前田専学氏を特任連携会員に推薦した上で、同氏を代表として派遣することとした。

今後は第 2 次連携会員の決定を待って 5～6 の分科会を順次設置し、会員と連携会員とが協力して重要課題の審議を行うとともに、平成 20 年 8 月にソウルで開催される FISP 世界大会への準備を進める予定である。

心理学・教育学委員会

心理学・教育学委員会

心理学・教育学委員会

（委員長 長谷川寿一）

第 20 期の心理学・教育学委員会は、心理学系会員 7 名、教育学系会員 4 名に加えて、第 2 部、第 3 部から各 1 名の会員の参加をえて、計 13 名の委員で活動を開始した。

平成 18 年 7 月末までに計 4 回の委員会を開催し、以下のような活動を行った。

- ・分科会の設置：現在までに、行動生物学分科会（第 2 部と合同）、脳と意識分科会、心の先端研究と心理学専門教育分科会、心理学教育プログラム検討分科会の 4 分科会の設置が承認された。このうち、心の先端研究と心理学専門教育分科会では、平成 18 年 6 月に準備会を開き、心に関する先端的で基礎的な科学研究を推進する方略や、国際的競争力を身につけるための若手研究者の育成プログラムについて具体的な提言をまとめていくことが確認された。また、心理学教育プログラム検討分科会では、心理学の専門職の国家資格化問題を含めて近々具体的な議論を開始する予定である。その他の分科会の本格始動は第 2 次連携会員の任命後となる。なお、今後、設置が予定されている分科会としては、老年科学、心理学と社会科学、認知・情動の科学的解明と教育への応用、身体教育学等がある。

- ・課題別委員会の提案：本委員会からの提案により、教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員

会が設置された。

・連携会員との協力体制について：第 1 次連携会員に対する合同説明会の後、心理学・教育学系会員との懇談会を開き、会員との協力の在り方について意見交換を行った。委員長からは、分科会への積極的な参加や新たな分科会提案を依頼した。第 2 次連携会員の間でも同様の懇談会を開く予定である。

・学協会との連携について：心理学系学協会の連合体である心理学諸学会連合の常務理事会に長谷川委員長が出向き、新生日本学術会議への協力を要請した。教育学系学協会の間でも連合体の形成が具体化しつつあるので、連携を深めていく方針が確認された。また、会員及び連携会員が、日本学術会議と所属する個別の学協会との間のパイプ役として、両者の絆を深める役割を果たすべきであるという点で意見が一致した。

社会学委員会

社会学委員会

社会学委員会

(委員長: 今田高俊)

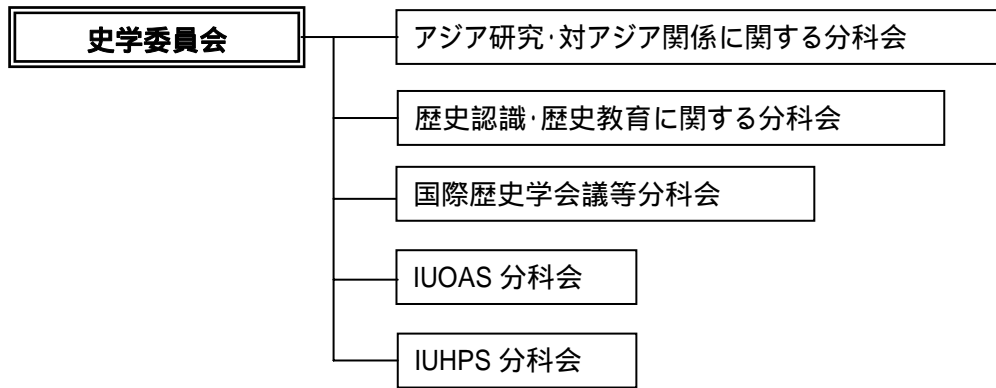
社会学委員会では、第 1 回委員会（平成 17 年 11 月 10 日）において、関連学協会との有機的な連携関係を速やかに構築することを最優先課題とすることを決定した。これは、第 19 期日本学術会議で改革の主要課題の一つとして掲げた、科学者コミュニティの構築における日本学術会議の役割を重視し、学協会の連合体との連携の推進、パートナーシップ関係の確立、学協会側の横断的連絡組織の形成や共同の課題をもった研究・政策活動の組織化のための実体的な基盤作りを推進するための一歩となるものである。

その後、社会学分野で重層的な科学者コミュニティづくりを行うための課題として、①学協会との連携・交流促進のためのネットワーク作りを実施する、②関連学協会を代表する連携会員が相談しあい、分科会や専門委員会を通じて、学協会間の連携の在り方について検討する、③学協会とのコラボレーションとして、学協会の企画に対する日本学術会議の後援、会議の共同開催を実施する、等の目標を掲げた。

そして、平成 18 年 5 月には社会学関連学協会に呼び掛けて、学協会との連携・交流促進のための SC ネットワーク (Scientist Community Network) 作りの実施を開始し、29 の関連学協会からネットワーク参加の登録情報を得、同年 7 月の段階で連携のためのインフラ作りの形成を終えた。

さらに、具体的な活動を開始するための準備として、できるだけ広範囲な研究領域をカバーできる分科会を設置するとともに、多様な領域を代表する研究者に連携会員となってもらおうべく、委員会で議論しあった。その結果、1) 社会理論分科会、2) メディア学分科会、3) ジェンダー学分科会、4) 少子高齢社会分科会、5) 社会福祉学分科会、6) 社会調査部会分科会、以上 6 つの分科会設置を申請するのが妥当であると、設置の承認を得た。連携会員が全てそろった段階で、各委員の分科会所属を進め、分科会活動を通して関連諸学協会の接着剤となる活動を開始する体制作りを行った。

また、上記に加えて、本委員会を通じて、平成 18 年 3 月 11 日に日本社会福祉学会主催「第 1 回政策・理論フォーラム」(同志社大学にて開催) を日本学術会議が後援し、約 300 名の参加を得て、盛会裡に終えた。

史学委員会

当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書へ掲載されている分科会のみ図示している。(以下同様)

史学委員会**(委員長:小谷汪之)**

史学委員会所属の会員は従来の歴史学研究連絡委員会、考古学研究連絡委員会及び芸術学研究連絡委員会関連の会員の計 9 名であるが、平成 18 年 4 月から連携会員 13 名が加わり、現在は 22 名の委員から構成されている。平成 17 年 10 月以来、史学委員会は計 5 回開催された。

史学委員会には、その課題を遂行するために、(1)博物館・美術館等の組織運営に関する分科会(榎山紘一委員長)、(2)歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会(藤井譲治委員長)、(3)アジア研究・対アジア関係に関する分科会(岸本美緒委員長)、(4)歴史認識・歴史教育に関する分科会(桜井万里子委員長)の 4 つの分科会が設置された。

これらの課題別分科会の他に、国際対応分科会として、(1)国際歴史学会議等分科会(木畑洋一委員長)を国際歴史学会議、日韓学術交流等に対応するため、(2)IUOAS 分科会(岸本美緒委員長)を国際オリエント・アジア研究連合に対応するため、(3)IUHPS 分科会(木本忠昭委員長)を国際科学史・科学基礎論連合に対応するために設置し、更に(1)国際歴史学会議等分科会の下に国際歴史学会議小委員会(木畑洋一委員長)を、(2)IUOAS 分科会の下に ICANAS (国際アジア・北アフリカ会議)小委員会(辛島昇委員長)を設置した。

平成 18 年 8 月末の連携会員の最終的任命を待って、9 月 29 日には史学委員会及び全分科会の合同会議を開催する予定である。これをもって、史学委員会の体制が完成する。

シンポジウム等の開催としては、「歴史学とアジアの近代的学問編成」(平成 18 年 7 月 22 日、東京大学駒場キャンパス)を日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会等と共催で開催した。また、「現代史教育をどう構築するか Part II」(平成 18 年 10 月 21 日、早稲田大学文学部)を日本歴史学協会と共催で開催する予定である。

アジア研究・対アジア関係に関する分科会**(委員長:岸本美緒)**

アジア研究・対アジア関係に関する分科会は、日本とアジア諸地域との友好的かつ安定した関係をいかに構築してゆくかという今日的課題に、学問研究の立場から取り組むことを目的として設置された。主な課題は、(1)日本におけるアジア研究の在り方の再検討、(2)アジア諸国との学術交流体制の一層の充実策の研究、である。本分科会は、内容的に関係の深い歴史認識・歴史教育に関する分科会と合同で平成 18 年 4 月 27 日に分科会を開き、今後の方針を討議した。漢字圏のみならず非漢字圏との交流、特

に非漢字圏の留学生に対するサポートが重要であること、従来の交流経験を踏まえつつ個人としての研究者が集まり広い視野で歴史認識問題を討議する場を作る必要があること、等が論じられた。具体的な活動としては、平成 13 年以来毎年開催されている日韓歴史家会議の存続・発展に向けて、国際歴史学会等分科会と協力し各方面に対し折衝を行いつつある。また、平成 18 年 7 月 22 日に東京大学駒場キャンパスで開かれた「歴史学とアジアの近代的学問編成」会議（日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会主催）に共催という形で協力し、本分科会より数名が講演者・コメンテーターとして参加した。

歴史認識・歴史教育に関する分科会

(委員長:桜井万里子)

歴史認識・歴史教育に関する分科会は、平成 18 年 4 月 27 日に第 1 回分科会を開催し、役員を選出等を行った。

本分科会は「アジア研究・対アジア関係に関する分科会」と重複する委員が若干名おり、また、両分科会の課題も相互に関連するところが少なくないため、今回はアジア研究・対アジア関係に関する分科会と合同の会議を開催した。

国際歴史学会等分科会

(委員長:木畑洋一)

国際歴史学会等分科会は、5 年に 1 度開催される国際歴史学会議（次回大会は 2010 年（平成 22 年）にオランダのアムステルダムで開催予定）への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図るための分科会であり、平成 18 年 7 月末現在で、会員 2 名、連携会員 4 名で構成している。

発足後 7 月末までに以下の 3 回の会議を開催した。

第 1 回分科会（平成 18 年 3 月 3 日）

- ・役員選出
- ・国際歴史学会議小委員会設置の決定

第 2 回分科会（平成 18 年 4 月 21 日）

- ・分科会の委員追加の決定
- ・国際歴史学会議小委員会委員候補の選定

第 3 回分科会（平成 18 年 6 月 30 日、国際歴史学会議小委員会第 1 回会議との合同会議）

- ・国際歴史学会議小委員会の役員選出
- ・第 21 回国際歴史学会議（アムステルダム）のセッションテーマ提案をめぐる討議

IUOAS 分科会

(委員長:岸本美緒)

IUOAS（国際オリエント・アジア研究連合）は東洋学・アジア研究の国際的展開をサポートする組織として 1951 年（昭和 26 年）に設立されたもので、数年ごとの ICANAS（国際アジア・北アフリカ研究会議）開催の支援を中心的業務としている。日本学術会議は同年にこれに加盟し、第 19 期までは東洋学研究連絡委員会が東方学会等と協力しつつ ICANAS に対応してきた。日本学術会議の組織改革に伴い東洋学研連は廃止されたが、近い将来に ICANAS を日本で開催するという動きもあり、早急に IUOAS 及び ICANAS への対応体制を整えるとともに、変動しつつある東洋学・アジア研究の方向性を大きな視野で再

考することが求められている。本分科会は計 3 回の会合を開催した。第 1 回、第 2 回の会合では、IUOAS 及び ICANAS への対応体制を検討し、新たに本分科会の下に ICANAS 小委員会を設置して ICANAS への具体的な対応を行うことを決定して、19 名のメンバーに委嘱を行った。その後、第 3 回の会合を ICANAS 小委員会の第 1 回会合と合同で平成 18 年 8 月 31 日に開催し、将来の ICANAS はいかにあるべきかということも含めて、今後の活動方針を討議した。

IUHPS 分科会

(委員長:木本忠昭)

1. IUHPS 分科会の組織

本分科会は、平成 17 年 12 月から平成 18 年 3 月 31 日まで特別連携会員 2 名が連携会員が正式に決定されるまでの国際組織との連携業務遂行等を主たる任務として行った。

上記特任連携会員は、任期が 3 月 31 日までなので、本分科会の活動継続と充実のために、4 月 1 日から 1 年を任期として、4 名の特任連携会員を申請し、この申請が認められて分科会の継続性が確保された。同時に、科学基礎論領域でのかねてからの懸案の一部が解決することにもなった。

日本学術会議の第 19 期には、科学基礎論学会は国際組織に加盟しているにもかかわらず研究連絡委員会を構成せず、日学術会議との直接の連携を持てないでいた。第 18 期までは、同学会は、IUHPS の DLPMS (科学論理・哲学・方法論) 部門に加盟しており、日本学術会議の中でも科学基礎論研究連絡委員会を構成していた。しかし、第 19 期には、研連を構成されなかったもので、関連の国際関係業務を科学史研究連絡委員会が「仲介」していたものである。この科学基礎論学会関係からも特別連携会員を選定していただくことが出来たことによって、学協会組織として見れば、日本科学史学会及び科学基礎論学会との連携が確立でき、それぞれ国際組織 IUHPS/DHST (科学・技術史) と IUHPS/DLPMS に対応出来るようになった。

平成 18 年 8 月、第 2 回目の連携会員選定が行われ、新たに本分科会に関連しうる連携会員が選任されたので、本分科会は一定の活動が出来る組織の構成が可能な展望を得るに至った。

2. 国際活動

国際学術集会関連：平成 17 年 7 月—8 月、中国・北京市で第 22 回国際科学史会議が開催された。この活動そのものについては、第 19 期の科学史研究連絡委員会で対応した。その後の残務处理的活動として、『第 22 回国際科学史会議参加報告集』を同研連とともに発行した (全 58 頁)。

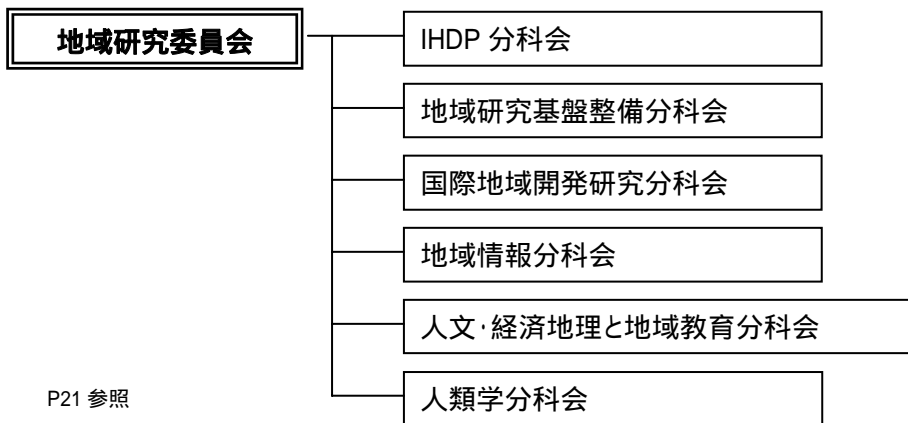
DHST (科学・技術史部門) としては、IUHPS と連携をとり、活動報告を行った。

上記第 22 回国際科学史会議での学術報告のうち、シンポジウムについて、日本科学史学会の学術機関誌『科学史研究』No. 237, No. 239 及び No. 239 に要旨を掲載するための作業を行った。また、同会のもう 1 つの学術機関誌 *Historia Scientiarum* Vol15.No.3 にも、*Science, War, and Colonization in East Asia* の特集を行った。

3. 国内活動

日本科学史学会第 53 回年会 (2006) において、同学会と連携して、シンポジウム「学術研究体制の改編と今後のあり方を考える」を組織した。

地域研究委員会



地域研究委員会

(委員長: 油井大三郎)

近年の世界では、様々な地域で民族・宗教紛争が多発し、南北の経済格差が拡大している上、地球規模での環境悪化も深刻化している。それだけに、特定の地域を対象とするフィールド・ワークに基づき、学際的な方法を駆使して実証的に地域の特性を解明し、問題解決の方途を探求しようとする地域研究はますますその重要性を増している。

しかし、第 19 期までの日本学術会議では地域研究が独自の分野としては認定されてこなかったため、地域研究に従事する学会の連合体である地域研究会連絡協議会や地域研究に従事する研究・教育機関の連合体である地域研究コンソーシウム等から地域研究を独自の分野別委員会の 1 つとして設置するように強い要請が出ていた。それゆえ、本委員会の設置は、時代の要請や関連学会の要望に応える新生日本学術会議に相応しい改革の 1 つと評価できるが、それだけに、本委員会の今後の責任は大きいと言わなければならない。

本委員会の構成は、狭義の地域研究 (Area Studies) だけでなく、地理学、情報学及び開発経済学、人類学等からなる複合的分野である。しかも、第 1 部の人文・社会科学の研究者を中心としつつも、第 2 部の自然人類学や農学、第 3 部の情報学等からも研究者を迎え、文理融合を目指す学際的な新分野でもある。それゆえ、このような多様な分野に通底する「空間科学」としての共通性等を方法論的にどう発展させてゆくかが課題となろう。

平成 17 年 11 月 10 日に開催された第 1 回委員会において委員長、副委員長、幹事を選出するとともに、今後の活動方針や分科会設置の在り方を検討した。第 2 回委員会 (同年 12 月 1 日) と第 3 回委員会 (平成 18 年 2 月 13 日) では分科会設置の具体案を検討した結果、地域研究基盤整備、人文・経済地理と地理教育及び地域情報、国際地域開発研究並びに人類学の 5 分科会の設置を申請することとした。第 4 回委員会 (同年 4 月 5 日) では国際会議への対応が検討され、「地球環境変化の人的次元の研究計画 (International Human Dimensions Programme on Global Environment Change, 略称 IHDP) の窓口を、環境委員会とともに担うことにし、IHDP に対応する分科会の設置を申請することとした。第 5 回委員会 (同年 18 年 4 月 20 日) から第 1 次連携会員が参加し、各々の分科会所属を確認するとともに、今後の活動の在り方や関連学協会への対応を検討した。また、第 6 回委員会 (同年 7 月 26 日) では第 2 次連携会員の発令を待って、同年 9 月 28 日に開催する全体会議の進め方を検討するとともに、今後の

運営方法を検討した。また、今後、学協会との関係を密にするため、アンケート調査を実施することを決定するとともに、会議以外に会員と連携会員間の意見交換を密にするため、地域研究委員会のメンバーリストを立ち上げ、活発な意見交換を開始している。

IHDP 分科会

(委員長:熊田禎宣)

分科会の再構築

第 20 期への移行と共に活動休止の状態になったが、分科会として委員の割り当てがある、ということで、確井照子委員のリーダーシップのもと次項に示すような特任連携会員の承認を得て第 1 次の再構築を平成 18 年 8 月 24 日までに終了した。

分科会の開催は平成 18 年 9 月 5 日に下記の議題で開催することにした。

1. 委員の追加推薦及び役割分担
2. 国際対応及び今年度の活動計画について
3. その他次回分科会日程について

今年度の活動計画等前出の委員会で具体的な討論始めるが追加委員確定した後に再度分科会を開催し、計画を決定する。関連の学協会から申し入れのある国際活動への関与の在り方を優先して決定する。

地域研究基盤整備分科会

(立上世話人:小杉泰)

狭義の地域研究（エリア・スタディーズ Area Studies）を発展させるための提言の取りまとめを目的として設置された。当面、エリア・スタディーズに関わる学協会や研究機関、教育機関の活動や研究成果に関する実態調査を実施するとともに、今後の発展のための課題や方策、社会的貢献の在り方等について提言して行く。特に、従来のエリア・スタディーズは個々の地域の研究では大きな成果を挙げているものの、地域を超えて共有されるべき共通の方法論や認識枠組みの解明が遅れてきた点を考慮して、地域間の比較や関連の検討を可能にする研究の在り方の検討を促進して行く。特に、異文明間対話の方法や地域紛争の予防策、多文化共生の方法等の検討が課題として挙げられている。

国際地域開発研究分科会

(立上世話人:藤田昌久)

国内外の研究者・研究機関・学協会との連携の下に、各国の経済・社会・政治を総合的に分析する地域研究と、開発途上国の現象に経済理論を適用する開発研究を融合し、発展させることにより、複数の国を含む国際地域を対象とする学際的研究領域としての「国際地域開発研究」の発展を図ることを目的として設置された。第 2 次連携会員が確定次第、できるだけ早い時期に分科会を開催し、当分科会の活動目的と方針を具体化する予定である。

地域情報分科会

(立上世話人:岡部篤行)

地域情報の交流を通して異文化の相互理解を進めることは、世界的な諸現象の相互理解を深め、平和な国際社会を構築する上で欠かすことができない課題である。そのため、地域情報を的確に収集・管理・分析・総合・発信してゆく持続的な仕組みの構築が不可欠である。現在、地域研究分野等で地域情報の

データベース化やポータルサイトの試みが部分的に行われているが、相互連携が不十分で有効な機能を果たしているとは言い難い。そこで、本分科会では、国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信等を行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資する社会提言を行う。現在まで組織的な整備を行ってきたが、第 2 次連携会員の参加が整った後に、本格的な活動を開始し、国内外の地域情報を扱っている学協会や関連機関との持続的連携の仕組や相互運営法、地域情報分析に基づく社会に向けた適切な情報発信の在り方等を検討する予定である。

人文・経済地理と地域教育分科会

(立上世話人: 碓井照子)

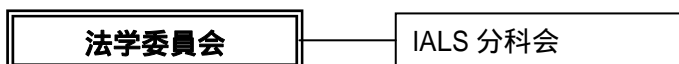
地域研究には、アジアやアフリカ等という対象地域別に歴史・経済・文化・政治等を深く研究する視点と都市化や人口流動、貧困や農村問題、歴史・文化の地域的多様性、ジェンダーの地域差等の人文経済的問題を地域間比較する地理的視点がある。本分科会は、地域間比較を通じて地球上の多様な地域性を俯瞰的に研究し、都市再生、少子高齢化及び移民・人口移動、貧困並びに歴史文化、ジェンダー等の地域的課題に解決策を提言することを目標としている。また、地域教育の問題点も検討し、地域を理解する次世代の育成策について段階的に（第 1 段階は学校教育、第 2 段階は地域社会での教育について）提言して行く。

人類学分科会

(立上世話人: 山本眞鳥)

異文化に接して人は初めて文化の存在を感じるようになる。今日の世界におけるグローバリゼーションの進展はますます人々に文化の違いを意識させるようになっている。人類学はこれまで発展途上国や先住民の文化、または先進国においても様々なエスニック・コミュニティの文化の問題を研究してきた。そのプロセスの中で人類学は文化の役割や意義を学術の世界に根付かせるのに貢献してきた。この学問的知見を更に社会貢献に結びつける意味で、文化財保護等の文化政策、アイデンティティ、異文化理解教育、多文化共生等、今日の文化問題を検討して、社会に提言することを計画している。今後、連携会員が決定された後に、活動を具体化して行くが、とりあえずは義務教育レベルから大学院教育までの異文化理解教育の在り方を、文化人類学の教育問題として検討して行くのも一案であろう。また、日本における多文化共生の方策の検討も、他の分科会と協力して検討して行くことも議論されている。

法学委員会



P21 参照

法学委員会

(委員長: 淡路剛久)

第 20 期日本学術会議・分野別委員会としての法学委員会は、平成 17 年 10 月、15 名の委員が任命され、同年 11 月 10 日に第 1 回委員会が開かれて具体的な活動が開始された。第 20 期は、第 19 期までの日本学術会議の活動の経験と評価を踏まえ、改革された日本学術会議として発足したので、科学者コミ

ユニティの一員としての法学研究者もまた、新たな形で社会との関係の構築を図らなければならない。そのための第 1 歩として、第 1 回委員会では、会員及び今後任命される連携会員が、法学研究者としてどのように社会的課題にとり組むべきかについて議論がなされ、細分化された法学分野別ではなく、社会的課題に応える形で分野横断的に、時には法学分野を超えて他分野とともに分科会を設置する必要がある、との共通の認識に達した。法学分野に応じた分科会については、必要に応じて後に検討することになっている。この方針に従って、平成 18 年 2 月 13 日の第 2 回委員会、同年 4 月 10 日の第 3 回委員会において、今後設置されるべき分科会について議論がなされ、下記のように 11 の分科会案について委員会決定がなされた。その後、分科会案責任者によって、メール会議等が行われ、案が固まったものから幹事会に提案がなされ、現在、ほとんどの分科会の設置が決まっている。

分科会は、法学国際協会へ対応する「IALS 分科会」、法科大学院設置後の法学研究者養成の在り方を検討する「法学系大学院分科会」、規制緩和と市場主義によって新たな検討が求められている「法における公と私分科会」、IT 社会における法の役割を総合的に検討する「IT 社会と法分科会」、現代社会において大きな問題となっている家庭内暴力（配偶者間暴力、児童虐待等）の問題を法の領域からアプローチする「ファミリー・バイオレンス分科会」、明治期・戦後に次ぐ第 3 の立法期といわれる現代において「社会改革の手段としての立法」の検討を行おうとする「立法学分科会」、グローバル化の光と影について問題を提起し我が国のとるべき方向を提案することを目的とする「グローバル化と法分科会」、現代社会における多様な自然的及び人為的なリスクに対して、関連する方分野から多角的、総合的に分析して解決の方向性を示そうとする「リスク社会と法分科会」、不平等・格差社会の構造的課題点を抽出し、これに対するセーフティ・ネット構築の方策を審議する「不平等・格差社会とセーフティ・ネット分科会」等があり、歴史関係分科会は現在設置の準備中、法学国際学術協力検討分科会は IALS 分科会と共同運営になると思われる。

分科会は、すべての連携会員が決まり、平成 18 年 10 月に実施される総会以降、本格的な活動に入るが、本委員会としては、同年 12 月 1 日に連合分科会を開催し、その後、各分科会を同時並行で開いていく予定である。

本委員会のもう 1 つの課題としては、学協会との協力体制がある。一部の分科会と学協会との間では、すでにシンポジウム開催の計画等、具体的な協力体制が出来ているが、未だ協力体制が出来ていない学協会との関係もあり、今後の重要な課題と認識している。

IALS 分科会

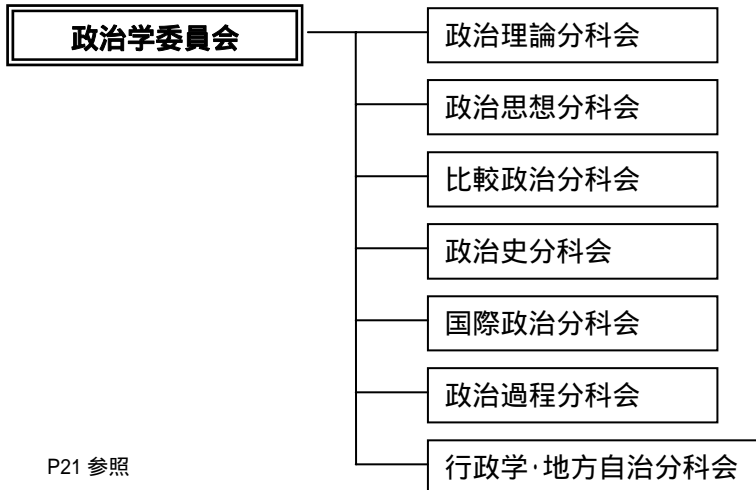
(委員長:位田隆一)

IALS (法学国際協会 International Association of Legal Science) は、UNESCO の国際社会科学評議会 (ISSC) の構成員組織で、外国法制度の比較研究を通じて、世界の法科学の発展に寄与し、各国間の相互理解を進展させることを目的とし、法学者の国際交流、法学資料・刊行物へのアクセスの促進、各国の外国法・比較法研究組織の支援を行う。世界 47 の会員組織を持ち、事務局はユネスコ本部におかれている。これまで、比較法学者の世界大会として隔年で開かれる比較法国際会議を主催又は共催してきた。

今期の本分科会には、法学委員会により位田隆一会員及び長内了特任連携会員が委員として選任された。2006 年 (平成 18 年) 3 月 1 日に第 1 回委員会を開催し、位田隆一委員を委員長に選出したうえ、本年度の国際会議派遣及び今後の分科会活動について検討した結果、本年 7 月開催の第 17 回比較法国際会議については IALS が関与していないことから、本分科会としては、本年度は研究者の派遣を行わ

ないこと、今後は我が国の国内組織である法学国際協会日本委員会と協議のうえ適切な対応を考えることの2点を決定した。

政治学委員会



P21 参照

政治学委員会

(委員長:猪口孝)

政治学者は全国に10,000人いると考えられ、政治学全体をカバーしている日本政治学会を始め、政治学の様々な分野（国際政治、政治過程・選挙研究、政治思想、比較政治、行政学・地方自治、平和研究・安全保障、公共政策等）における多様な学会が活動をしている。これを受けて政治学委員会も昨秋以来、精力的な委員会活動を行ってきた。まず分科会として、政治学全体における重要課題である民主主義と信頼についての討議を行うために「民主主義と信頼分科会」を立ち上げ、その後、第1次連携会員並びに第2次連携会員の任命に伴い、政治学の各領域における重要な課題を審議するために7つの分科会「政治過程分科会」「政治理論分科会」「政治思想分科会」「政治史分科会」「国際政治分科会」「比較政治分科会」「行政学・地方自治分科会」を設置した。

また、平成18年1月28日には、政治学委員会と慶應義塾大学21COE「多文化世界における市民意識の動態」プログラムとの共催によるシンポジウムを開催した。当日は、50名の参加者を迎えて、安西祐一郎日本学術会議会員・慶應義塾塾長及び猪口邦子内閣府特命担当大臣少子化男女共同参画担当・政治学委員会委員による基調報告に続き、市民教育、ジェンダー教育と公共政策に関する4名の報告を受けて、政治学委員会委員4名を交えて活発な討論を行った。さらに、『学術の動向』に公開シンポジウムの一端を公開する論文や政治学委員会の活動についての論文等を刊行した。

なお、平成18年7月10日～13日にかけて、日本学術会議の支援を受けて日本で初めて開かれた世界政治学会（IPSA）福岡大会には、世界中の約80ヶ国から政治学者2,300名が集まり、「民主主義は機能しているか？」というテーマについて熱心な議論を行った。また同大会の市民参加セッションには市民3,500名が集まり、市民社会や民主主義についての講演と討論を行った。

政治理論分科会

(立上世話人:小野耕二)

政治学研究には、政治現象や人間の政治行動における一般的な傾向を理論として構築する視点がある。このため、政治理論分科会は、政治的側面における個人間や国家間の対立の原因を理論的に研究することで、国内外の紛争を減らすための提言することを目標としている。特に、理想的な世界に存在するような利他的個人を想定するのではなく、合理的な個人が集まってもお争いが起きないような政治制度、具体的には個人の合理性を社会規範の維持に転換するような政治制度を構築し、提言することにしたい。このため政治理論分科会では、個人間・国家間における紛争解決等、政治現象に関する理論的課題を審議することにしたい。

政治思想分科会

(立上世話人:加藤節)

政治学研究には、政治や社会が本来、如何にあるべきかを考え、現実の政治や社会が目指す方向性を検討する視点があり、政治思想分科会は、こうした視点に立った政治思想研究についての見解や主張を多角的に検討し、様々な課題を抱える現実の政治社会に対する提言を行うことを目標としている。特に、個人と政治社会の関係、具体的には政治社会の中でどこまで個人の権利が遵守されるべきなのか、あるいはどこまで個人間の財の移転に政治社会が関与することが出来るのかといった問題に対し、政治思想的な視点から提言することにしたい。具体的には、個人と政治社会のあるべき関係等、政治現象に関する思想的課題について審議することにしたい。

比較政治分科会

(立上世話人:宮本太郎)

政治学研究には、民主主義等のテーマと関連づけながら世界の様々な国や地域における異なる政治制度や政治体制、政治現象を比較することで、政治現象や人間の政治行動における法則を解明する視点がある。したがって比較政治分科会は、政治における重要な課題、具体的には、民主主義が機能するために必要な要件あるいは機能を阻害する要件は何か、また多民族が共存するために必要となる要件は何か、といった視点から現実の政治問題に対する様々な提言を行うことを目標としている。特に、制度や民族が異なる政治現象を比較することで、特定の国や地域の政治制度を唯一絶対のものと考えのではなく、各国の民主主義研究から得られる知見を総合するメタな知見に基づいて提言することにしたい。

政治史分科会

(立上世話人:五百旗頭真)

政治学研究には、これまでの人間が経験してきた政治現象の中から様々な洞察を導き出そうとする歴史的な視点があり、政治史分科会は、過去の歴史において何故、人と人が争うのか、またどのような要因が揃うと対立が顕在化して多くの悲劇をもたらすのか、あるいはどのような要因が対立を抑制するのかといった問題を歴史的に研究することで、現在の政治的対立状況を解決するための提言を行うことを目標としている。また政治史分科会では、客観的な歴史的事実を積み重ねることで、無用な主観的論争や対立を回避するために社会的共有財産としての歴史的資料を提供することも課題の一つとして捉えている。このため政治史分科会では、過去の政治現象に関する歴史的解明とそれに基づく政治的対立を解消する課題を審議することにしたい。

国際政治分科会

(立上世話人:猪口孝)

政治学研究には、国境を越えた国家や非政府行動体（多国籍企業やNPO等）の行動の実態を捉える視点がある。このため国際政治分科会では、上記の実態として生じている対立や紛争を一定のルールの枠組みの中に収めるための提言を行うことを目標としている。特に、環境改善や資源管理等グローバルに解決すべき課題が増えている現在、国際的秩序の形成・維持をもたらすための提言を行うことは重要である。このため国際政治分科会では、グローバルな対立や紛争といった国際政治的課題を審議することにした。

政治過程分科会

(立上世話人:小林良彰)

政治学研究には、政治制度だけでなく現実の政治がどのような状況にあるのか、とりわけ政治社会に生きる人々がどのような意識を持ち、どのような行動を行っているのかを実証的に分析して解明しようとする視点がある。したがって政治過程分科会は、政治社会における個人が自国や諸外国、そして国際社会に対してどのようなアイデンティティを持ち、それが彼らの行動にどのように結びついているのかを研究することで、他国との関係改善や国際協調を産み出すための提言を行うことを目標としている。特に、政治過程分科会では、各国が一国主義を越えた国際共同体意識の形成をもたらす要因の解明を通じて、世界の平和のための提言を行うことにしたい。具体的には、現実の国家や国際社会における政治現象に関する政治過程論的課題を審議することにした。

行政学・地方自治分科会

(立上世話人:佐々木信夫)

政治学研究には、国家や地方自治体における政策枠組みや運営を分析する研究を通じて、市民のガバナンスを反映させる行政や地方自治を作り上げようとする視点がある。このため行政学・地方自治分科会は、こうした行政や地方自治、特に現在の地方分権一括法施行や三位一体改革等にみられる新しい枠組みを構築しようとする試みが市民にどのようなメリット及びデメリットをもたらすのかを分析し、全体として平等の原則と自治の原則を両立させる行政や地方自治を構築するための提言を行うことにしたい。さらに行政学・地方自治分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における行政や地方自治教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。

経済学委員会

経済学委員会

経済学委員会

(委員長:鈴木興太郎)

当初、会員 14 名（第 1 部会員 13 名、第 2 部会員 1 名）で発足した経済学委員会だが、その後連携会員を迎えて、現在では実員 29 名構成の委員会に拡大された。現在までに、人口変動と経済分科会（津谷典子委員長）、IEA 分科会（奥野正寛委員長）、IEHA 分科会（杉原薫委員長）の 3 つの分科会が構成されて、それぞれに活動を開始している。

このうち第 2、第 3 の分科会は、日本学術会議が機関として会員になっている国際学会のうちで、経済学委員会が窓口となっている International Economic Association (IEA) 及び International Economic History Association (IEHA) に関して、企画並びに国内学会との連携整備を任務とする常設の分科会である。

経済学委員会がこれまでに実施した大きな活動としては、学術シンポジウム「統計から見た日本の経済格差」の開催がある。日本における経済格差の拡大とその意義を巡っては最近多くの論争が行なわれてきたが、この問題に対する関心の高まりの一因は、日本経済が着実な成長径路を踏み外して久しく、社会階層の固定性も常態化の兆しを示している現状と深く結びついている。このシンポジウムは、経済学委員会が企画して、一橋大学 21 世紀 COE/RES プログラム及び慶應義塾大学経商連携 21 世紀 COE プログラムとの共催として、また、朝日新聞社の協賛を得て、平成 18 年 4 月 19 日に開催したものである。会場となった日本学術会議講堂を埋めつくす参加者を得て、橘木俊詔委員、大竹文雄連携会員の両氏の基調講演、高山憲之連携会員、樋口美雄委員の両氏を加えたパネル・ディスカッションによって、現代日本の経済格差の現状・原因・その含意・政策を巡る多くの論点に切り込んで、活発な議論が行われた。

このシンポジウムの成果は、『学術の動向』（2006 年 9 月号）に小特集として公刊される予定になっている。

経営学委員会

経営学委員会

経営学委員会

(委員長:平松一夫)

平成 17 年 11 月 10 日に開催した経営学委員会において、取り上げるべきテーマとして暫定的に次の 3 つを予定することとした。

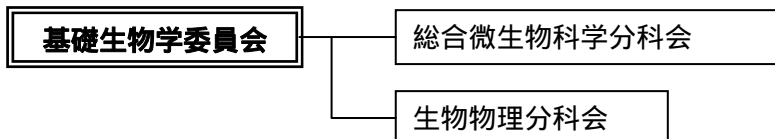
1. 経営学リテラシー教育（普通高校等での経営学・商学・会計学等の教育を充実させる）
2. 経営イノベーション強化（国の科学技術経営、とりわけイノベーション創出戦略の強化に関して他委員会とも連携しつつ検討する）
3. 経営学国際情報発信（複数学会の力を結集した英文学術論文発信力を強化する）

分科会の設置、連携会員の選出においても、上記のようなテーマに関する推進力を考慮すべきである、との基本的な方針を検討した。

平成 18 年 4 月 10 日に開催した経営学委員会でも、この方針を確認するとともに、日本学術会議協力学術研究団体の連合体として設立が予定されている「経営関連学会協議会」と連携を図ることとした。

経営学委員会は会員が少ないこともあり、分科会の設置と活動の開始は連携会員の選任を待つて開始する。

基礎生物学委員会



P21 参照

基礎生物学委員会

(委員長:黒岩常祥)

基礎生物学委員会には、現在 19 名の会員が所属している。初年度の活動としては、基礎生物学委員会と応用生物学委員会との連携の下、生物学の基礎から応用に渡る全研究領域を視野に入れて、当該領域のバランスの良い発展に寄与するための審議・連携の場の創出をめざして、基本的な体制作りに取り組んできた。

本委員会は、平成 17 年 11 月 2 日に第 1 回委員会を開催し、委員長の選出、副委員長の指名・承認を行った。第 2 回委員会は、議決方法の特例を用いた会議（平成 18 年 1 月 18 日）として国際対応のための分科会の立ち上げ等について審議し、3 分科会（IUBS、IUPAB、IUMS）を決定した。4 月の総会中に開催された第 3 回委員会では、他の委員会に重複して所属していた 2 名の委員の辞任を認めた。また生物関連の分科会のうち応用生物学委員会、農学基礎委員会、基礎医学委員会との役割分担を決め、そのうち、基礎生物学委員会が責任をもって活動を展開する分科会「動物科学、植物科学、細胞生物学、遺伝学、分子生物学、生物科学、遺伝資源、海洋生物学、発生生物学、進化・系統学、及び生物学教育」が決まり、分科会活動を活発に展開することを申し合わせた。

第 1 次の連携会員の決定、会員及び第 1 次連携会員による 2 次連携会員の推薦を経て、会員及び第 1 次連携会員による分科会活動が始まった。既に一部の分科会（植物科学、海洋生物学等）は第 1 回目の会議を開催し、委員長、副委員長、幹事の選出及び活動方針の検討を開始している。残りの分科会に関しては、平成 18 年 8 月中に会議の開催を予定している分科会、及び第 2 次の連携会員選出を経て、所属すべき会員・連携会員がすべてそろってから本格的な活動を開始するための準備段階にある分科会がある。第 2 次の連携会員の選出にあたって第 2 部から候補推薦依頼があり、分科会立ち上げ世話人によるメール推薦により、それぞれの分科会の活動を担いうる連携会員をバランスよく配置できることを重視して推薦を行った。

総合微生物科学分科会

(委員長:野本明男)

微生物には、有用微生物、病原微生物及びその他の微生物がある。本分科会はこれら微生物すべての研究を多方面から展開し、基礎から応用に到る全ての局面で、微生物に対する理解を総合的に深め、人類の文化に資するべく設置された。

第 20 期、第 1 回分科会は平成 18 年 7 月 24 日に開催し、互選により、委員長、暫定副委員長を選出した。なお、第 2 次連携会員発令後に、正式な副委員長と幹事を決定する方針である。この分科会において、「微生物学協会構想（仮称）」の設立が提案され、合意された。次回分科会は平成 18 年 10 月 18 日を予定している。

生物物理分科会

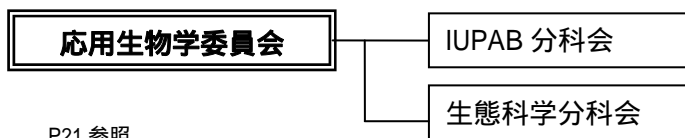
(立上世話人: 柳田敏雄)

生理物理分科会と密接に関係している国際生物物理学連合 (IUPAB) 国内対応分科会が平成 18 年 4 月段階で立ち上っていたため、この会を生物物理分科会立ち上げの母体と考え、会の拡充をはかった。

次にメール会議を行い、種々の問題が議論されたが、一番の問題は、分科会の委員が連携会員として正統化されなければならないというところにあった。日本学術会議会員、第 1 次連携会員による第 2 次連携会員推薦の手続きの中で、こうした事前の話し合いと、それに基づく行動が大局的立場に立つ新生日本学術会議と相入れないのではないかとの問題提起がなされ、話し合いが行われた。結局、平成 18 年 5 月 10 日の推薦時期までには、この問題の結論が出ず、推薦はこうしたメール会議の流れを受け、個人の見識に任せる形となった。

その後、この問題は立ち消え、現在は第 2 次連携会員の選出と引続く分科会担当決定の結果を待っている。決定次第、生物物理分科会の第 1 回目の分科会を早急に開き、委員長を決め、日本学術会議の懸案を話し合う予定である。

応用生物学委員会



P21 参照

応用生物学委員会

(委員長: 鷲谷いづみ)

応用生物学委員会には、現在、15 名の会員が所属している。初年度は、基礎生物学委員会ほかの委員会との連携の下、生物学の基礎から応用に渡る全研究領域を視野に入れ、当該領域全体のバランスよい発展に寄与するための審議・連携の場の創出を目指して、分科会の提案と組織等といった基本的な体制作りに取り組んできた。基礎生物学委員会との役割分担に関しては、生物関連の分科会のうち、行動生物学分科会、自然史・古生物学分科会、生態科学分科会、自然人類学分科会、生物工学分科会、バイオインフォマティクス分科会を本委員会が主たる責任をもって運営する分科会としている。

本委員会は、平成 17 年 11 月 2 日に第 1 回委員会を開催し、役員を決定した。平成 18 年 1 月 18 日に第 2 回委員会を議決方法の特例を用いたメール会議として開催し、国際対応のための分科会の立ち上げ等について審議をした。同年 4 月の総会中に開催された第 3 回委員会では、他の委員会に重複して所属されていた 3 名の委員の辞任を認めるとともに、主に応用生物学委員会の下で活動を展開する分科会の世話人を決め、分科会活動を活発に展開することを申し合わせた。

一部の分科会は既に第 1 回目の分科会を開催し、委員長の選出及び活動方針の審議等を開始した。第 2 次の連携会員選出を経て所属すべき会員・連携会員が全てそろってから本格的な活動を始めるための準備段階にある分科会もある。第 2 次の連携会員の選出にあたっての第 2 部からの候補推薦依頼に対しては、分科会立ち上げ世話人によるメール審議により、それぞれの分科会の活動を担いうる連携会員をバランスよく配置できることを重視して推薦を行った。

IUPAB 分科会

(委員長:永山國昭)

基礎生物学委員会応用生物学委員会合同に所属する本分科会は、委員 6 人構成で、平成 17 年 2 月 13 日に発足した。委員長の決定及び、平成 18 年度代表派遣の 2 つの日本学術会議懸案につき、委員会を開くべく活動を開始した。以下その要約である。

i) 多忙な委員が多いので委員会は参集会議でなくメール会議とすることを 6 人の委員に了承していただいた (平成 18 年 2 月 20 日)。 ii) 同メールで委員長を、信任投票により決定した (同年 2 月 20 日)。 iii) 同年 3 月 1 日メールで第 1 回の IUPAB 分科会メール会議を開催 (メール cc として、生物物理学会長、平成 18 年生物物理学会年会委員長、関連学術会議議員、郷信広前 IUPAB 副会長へも送信)。次の 4 件につき、審議した。①平成 18 年度代表派遣 (永山國昭委員長の IUPAB 理事会 (カナダ) への派遣)、②IUPAB 加盟団体としての名称の継承 (National Committee of Biophysics, Science Council of Japan)、③沖縄で 2006 年 (平成 18 年) 11 月 13~16 日開催の東アジア生物物理シンポジウム日本生物物理学会合同会議 (EABB&BSJ2006) への代表派遣、④生物物理学研連の慣習の踏襲について。 iv) 同年 3 月 13 日メールでメール会議の結果を以下の形で確認した。①, ②提案通り可決、③, ④は委員長一任。 v) 同年 3 月 23 日の日本学術会議国際総会報告として、永山國昭委員長の IUPAB 分科会委員長就任と第 52 回 IUPAB 理事会派遣 (カナダ) が報告された。

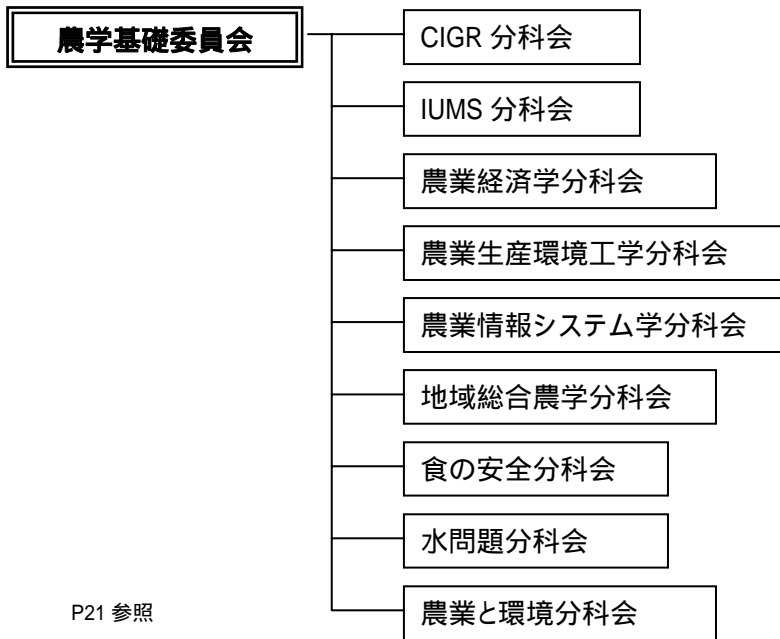
このメール会議網を用いて、平成 18 年 4 月と 5 月に第 2 次連携会員の推薦問題についても話し合いが持たれた。

生態科学分科会

(委員長:松本忠夫)

生態科学分科会は、平成 18 年 6 月 19 日に第 1 回分科会を開催し、委員長の選出を行った。副委員長と幹事に関しては、第 2 回の分科会時に選出を行うこととした。

平成 17 年 10 月に新体制後の日本学術会議の動向や、本分科会設立のいきさつ等についての説明が、鷺谷いづみ応用生物学委員会委員長より説明があった。各委員により国土交通省、環境省、文部科学省、農水省での自然環境管理に関する研究動向が、また総合科学技術会議での生態系管理に関する審議動向等が簡単に説明された。今後の会合では、国連のミレニアム生態系評価計画等についての説明及びその他挙げられた約 10 件の課題の検討方法について審議する。

農学基礎委員会

P21 参照

農学基礎委員会**(委員長:真木太一)**

第 2 部生命科学分野内の幾つかの委員会と同様、農学基礎・生産農学委員会でも合同化に向けて半年近く論議されたが、結局、両委員会は存続し、多くの活動は合同で行うよう運用面で対応することとなった。この間、平成 17 年 11 月 2 日の第 1 回委員会で農学基礎・生産農学委員会では、委員長、副委員長が選出された。

委員会内の分科会設立案を平成 17 年 11 月 2 日の第 1 回、同年 12 月 1 日の第 2 回委員会で検討した結果、平成 18 年 2 月 13 日の第 3 回委員会で、分野別分科会では農学、育種学、農芸化学、農業経済学、農業生産環境工学、農業情報システム学、地域総合農学、食の安全が、課題別分科会では水問題、農業と環境が決定された。さらには他委員会等との合同分科会として海水科学、総合微生物科学、遺伝資源、植物科学、ゲノム科学、バイオインフォマティクスが決定された。これらは、同年 3 月の幹事に提案され、分科会とその実施計画案が認められた。同年 4 月開催の総会で確認され、総会中に開催した第 4 回委員会で構成組織を論議し組織構成員が同年 4～6 月の幹事会で決定した。9 分科会の内 6 分科会が第 1 回分科会を開催し、委員長、副委員長、幹事を選任し活動期に入った。

次に、東京以外での委員会の開催として、平成 18 年 7 月 12 日に九州大学創立五十周年講堂で、シンポジウム「災害社会環境の中での安心・安全と癒し」を開催し、黒川清日本学術会議会長の参加の下、山地・森林災害、貝養殖時の環境指標、渇水時の人工降雨、農業機械労働災害等の安心・安全及び出口である癒しの環境デザイン（日本庭園、公園等）が講演され、活発な論議のもと、今後の安心安全性に希望が持てる成果を得て成功裡に終了した。また、同年 7 月 12～13 日にシンポジウム開催・反省と今後の農学委員会の主要な活動の方向性等を論議し、福岡県農業総合試験場等の見学を含めて地方開催の農学合同委員会を終えた。

CIGR（国際農業工学会）分科会は平成 18 年 2 月 28 日の第 1 回分科会で委員長を選出した。同年 3 月 31 日の第 2 回分科会で CIGR への代表派遣の推薦が行われ、同年 9 月のドイツ・ボンの総会・理事会等に 4 名、同年 11 月のボローニャの総会に 1 名が出席可能となった。

なお、平成 18 年 3 月に第 1 次連携会員 15 名が選任され、同年 9 月には 50 余名が選出予定である。

CIGR 分科会

(委員長:木谷収)

国際農業工学会(CIGR)は、世界の 95 ヶ国の農業工学関連学会の学術連合体であり、農業における環境、情報技術を含む工学の全分野の研究教育を通じて世界農業の発展に貢献している。CIGR は 76 年の歴史を通じて、ヨーロッパに事務局をおいてきたが、グローバル化の一端として、2 年前の総会で日本への移転を決議し、平成 18 年 1 月につくば市に事務局が開設された。同年 3 月 27 日には、筑波大学で、日本学術会議黒川清会長、CIGR 幹部等関係者約 70 名の出席のもとに CIGR 新事務局開設記念式及びシンポジウムが開催され、新事務局が発足した。

CIGR 分科会は、上記の新事務局開設に向けて平成 17 年 10 月以降、日本学術会議 20 期会員を中心に連絡をとって準備を進め、平成 18 年 2 月 28 日には、第 1 回の分科会を開いて、新事務局の支援等を協議した。また同年 3 月 31 日の第 2 回分科会で、CIGR の 7 部会全般にわたる幅広い学際的国際活動に対応するために、日本農業工学会理事会の各学会代表及び日本から選出されている CIGR 部会理事に、今後オブザーバーとして CIGR 分科会への出席を依頼し、同年 7 月 21 日の第 3 回分科会で、全委員により今後の国際活動について審議した。

IUMS 分科会

(委員長:野本明男)

IUMS 分科会は、IUMS(国際微生物学連合)に対する日本の窓口の役割を果たすために設置されている。

第 20 期、第 1 回分科会は平成 18 年 3 月 20 日に開催された。第 19 期微生物学研究連絡委員会委員長の篠田純男委員から日本学術会議と IUMS の関係についての説明があった後、委員長を決定した。その後、活動方針について議論が行われた。2011 年(平成 23 年)に IUMS が札幌で開催されることが決定しているため、早急に準備に入る必要があり、今後任命される連携会員の中から準備委員会の委員を選出する必要があること、また連携会員が任命される前に非公式の準備委員会を開催する必要があること等の認識で一致した。

農業経済学分科会

(委員長:新山陽子)

農業経済分科会は次の 3 つの領域の検討を目的として設置された。第 1 には、食料・農業・農村基本法の定める理念を念頭におき、先進国の中で異例に低い食料自給率に象徴される日本の食料問題とそれを反映して深刻化している農業・農村問題について、問題状況を把握し研究課題や政策の提言を行う。第 2 に、日本が属する東アジア地域は農産物・食品貿易を通して交流が増す一方、特有の気候風土や社会経済発展の経緯から共通する食料・農業・農村問題を抱えており、欧州や米豪とは異なる東アジア型の望ましい将来方向の探求が必要とされており、これに関わる研究課題や共通政策を提言する。さらに、第 3 には、貧困を抱える途上国の食料・農業・農村問題について、研究課題や援助の在り方等について必要とされる提言を行う。これらの課題の検討には農業経済学会連絡協議会(平成 13 年 3 月末設立)と連携して取り組んでいる。

現在、発足時委員(会員 1 名、連携会員 2 名)間で協議やメール会議を行いながら、活動計画の議論を始めている。平成 18 年 8 月 31 日に開催された第 1 回分科会で委員長、副委員長及び幹事 1 名を選出

した。

農業生産環境工学分科会

(委員長:真木太一)

平成 17 年 12 月に設立のめどが立ち、設立計画案が平成 18 年 3 月の幹事会で認められ、同年 4 月開催の総会で確認された。実施案・組織の構成員が同年 4、5 月の幹事会で決定され、正式にスタートした。平成 18 年 6 月 23 日の第 1 回分科会で委員長、副委員長、幹事を選出した。推進課題は、①農業気象環境の評価・解明、②気象災害防止と生産環境の改良・保全、③生物環境の最適環境調節、④人工環境下での植物工場環境の最適化である。当面は風水害の特性解明と防止法について研究会等を開催し、課題の審議・推進を行い、農業における渇水・干害評価とその防止対策である人工降雨法、特に液体炭酸法による事業化の必要性の提言を推進する。分野別分科会ではあるが、平成 19 年 3 月までに人工降雨に関するの対外報告を提出する予定である。なお、平成 18 年 4 月 3 日に日本学術会議で、風水害と人工降雨についてのシンポジウムを開催した。その中で米国ユタ大学福田教授の特別講演として科学的な裏付け資料が提出された。第 2 回分科会を同年 7 月 28 日に開催し、執筆について具体案を作成した。同年 9 月 12 日に農業環境工学関連 7 学会合同大会でシンポジウムを開催し実績を積んで行く。

農業情報システム工学分科会

(委員長:野口伸)

農業情報システム工学分科会は、次世代の農林水産業を先導する I T を中心とした革新技术の研究開発に関するロードマップを提言するために設置された。我が国の総合食料自給率はカロリーベースで 40% に過ぎず、先進諸国中最低であり、今後 10 年間で自給率を 45% まで向上させることを目指している。すなわち、安全な食を将来にわたり国民に安定供給できる食生産システムの構築は緊急課題であり、高い科学技術を活用したハード・ソフト開発を進めなければならない。さらに、食料生産現場における労働力不足は逼迫しており、生産の軽労化、省力化技術の開発は、我が国農業を持続的に発展させる上で必須である。本分科会は平成 18 年 6 月 23 日に第 1 回会議を開催し、委員長及び副委員長を選出して今後の運営方針を審議した。当面、(1) 高度 I T 活用による農林水産業のイノベーション、(2) ロボット導入による食生産技術のイノベーション、(3) 食品の安全・信頼を担保する生産・流通システム、(4) 持続的食料生産のためのシステムズアプローチについて関連学協会と連携して提言をまとめる。

地域総合農学分科会

(委員長:三野徹)

地域総合農学分科会は、農業農村における農業生産並びに環境・資源保全に関わる課題の審議及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱うことを目的として、2 名の第 2 部会員と 3 名の第 2 部連携会員の委員構成で設立された。平成 18 年 6 月 23 日に開催された第 1 回分科会で、委員長と副委員長兼幹事を選出した。なお、第 2 次連携会員の確定後、委員構成が最終決定するまでは、この体制で分科会の活動を行うこととなった。

具体的な活動として、近年の我が国の農業政策の大転換に際して、政策実施に関わる中央政府、地方公共団体等の行政部門と問題意識を共有しながらも、地域の農業者や N P O、地域住民、更には広く国民の視点に立って、研究者としての立場から施策の効果を検証してその評価を行い、研究課題の整理を行うとともに、行政部門や国民に向けて提言を行うことが確認された。当面は、全国各地の地域農業に

大きな影響を与えると考えられる「担い手施策」と「環境・資源保全施策」に課題を絞り、関連学協会と連絡を密にしながら、シンポジウムや学術講演会等を通して、この目的の達成を図って行く予定である。

食の安全分科会

(委員長:新山陽子)

食品安全問題への科学を基礎にした根元的な対応体制の構築は世界的に喫緊の課題となっている。病原性微生物による食中毒、化学物質による健康への悪影響、BSE/vCJD 等の人畜共通感染症への対応とともに、食生活の在り方と関連した健康問題も浮上している。食の安全分科会は、このような食の安全に関する問題状況及び課題を把握し、研究課題や政策の提言を行うとともに、食品科学、食品衛生及び家畜衛生、公衆衛生等の自然科学諸分野、社会システムを扱う農業経済、社会心理学及び法学等の社会科学領域の総合的な研究上の連携体制、また、食品安全委員会や行政との連携体制の在り方について検討することを目的に設置された。

発足時の委員の構成は会員 5 名、連携会員 3 名であり、平成 18 年 6 月 30 日に開催された第 1 回分科会で委員長、副委員長 1 名を選出した。上記目的に照らし、リスクアナリシスの現状と課題、レギュラトリーサイエンスの在り方や課題、リスクコミュニケーションとリスク認知に関する分析等、これからの活動のプランについて議論を始めている。

水問題分科会

(委員長:宮崎毅)

水問題分科会は、農学における水問題の重要性を再確認し、「水のマクロ科学」から「地球規模の水問題」まで幅広く水問題を提起し、これらを解決するために、既存の物的、人的、制度的資源の活用戦略を提言することを目的とし、第 3 部会員 1 名、第 2 部会員 3 名、第 2 部連携会員 3 名、特任連携会員 1 名、計 8 名で設立された。平成 18 年 6 月 23 日に開催された第 1 回の分科会で、役員を選出した。

農学における水問題は、地球人口の増大に対応する食料生産及び地球環境変動下での水資源問題として、より深刻さを増し、ヴァーチャルウォーターを農産物の形で輸入している我が国は、水資源の確保とその合理的使用を進展させる必要がある。これは、エネルギー、資源とともに我が国の安全保障上の戦略的課題になる。具体的には、1) 水資源の公益性を最大限に発揮する優れた制度資本、組織水準、技術水準の保全と普及、2) 流域管理等、新たなガバナンスの構築、3) 変貌する現代農業とそれに伴う水問題、4) 農耕地及び森林の生態系における持続的水管理システムの構築、5) 水の科学をベースとした持続的農業生産と環境保全、等を重点的に検討する。

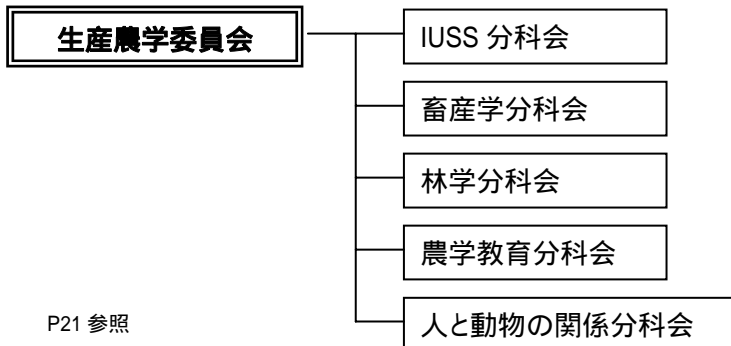
農業と環境分科会

(委員長:真木太一)

農業と環境分科会は平成 17 年 12 月に設立のめどが立ち、設立計画案が平成 18 年 3 月の幹事会で認められ、同年 4 月開催の総会で確認された。実施案・組織の構成員が同年 4、5 月の幹事会で決定された。同年 6 月 23 日の第 1 回分科会で、委員長、副委員長、幹事を選出し、今後の方針についても、種々論議され、活動期に入った。本分科会は課題別分科会（特定の課題を審議する分科会）であり、平成 19 年 3 月までに对外報告書を提出する必要があるため、急ぎ実施中である。推進方向は、農業環境についての大気汚染害の評価と防止、農業防災等に関する課題の審議及び関連学協会との連携を取り扱う。東

京では 100 年間で約 3℃の気温上昇があるように、大都市では地球温暖化の影響とともに都市特有の気温上昇があるため、大都市の気温上昇軽減・抑制が急務である。したがって、都市緑化として、より薄層の屋上緑化や壁面緑化、校庭芝生化等のより効果評価と効果的な緑化方法について農業気象学的に審議・提言を行う。平成 17 年 12 月に日本農業気象学会関東支部会シンポジウムを開催し、裏付け資料を収集中である。また、今後とも研究会を開催して成果を積み上げ、対外報告の完成にばく進する。

生産農学委員会



生産農学委員会

(委員長: 矢野秀雄)

生産農学委員会は、食料、生命、環境の科学を対象とする農学の現状と課題、果たす役割、今後の展開について検討し、対外報告、政策提言を含めて様々な社会活動を行うことを目的としている。

平成 17 年 11 月 2 日の第 1 回農学基礎・生産農学合同委員会において、生産農学委員会委員長、副委員長を選出した。なお、農学基礎委員会（真木太一委員長）とは多くの活動を合同で行うこととした。

第 1 回(平成 17 年 11 月 2 日)、第 2 回(同年 12 月 1 日)、第 3 回(平成 18 年 2 月 13 日)の農学合同委員会で分科会の設立について審議し、生産農学委員会では、専門別分科会として水産学分科会、畜産学分科会、獣医学分科会、林学分科会、応用昆虫分科会、課題別分科会として農学教育分科会、人と動物の関係分科会の設立を決定した。他委員会との合同分科会として実験動物分科会、トキシコロジー分科会、新興・再興感染症分科会を設置することとした。

平成 17 年 11 月 2 日の第 2 部会並びに平成 18 年 4 月 10 日～12 日の総会で、国際学術団体に対応する分科会の設置が決定している。生産農学委員会には国際栄養科学連合 (IUNS)、国際農業工学会 (CIGR)、国際土壌科学連合 (IUSS) に対応して、農学基礎委員会と合同して設立する分科会、国際微生物学連合 (IUMS) に対応して他委員会と合同して設立する分科会があり、国際土壌科学連合 (IUSS) に対応する分科会は当委員会が窓口になっている。

主として生産農学委員会内で活動する 7 つの分科会のうち 4 つの分科会で委員長等が決定し、活動を開始している。また国際土壌科学連合 (IUSS) では役員を決定し、米国での国際会議への派遣も行った。

平成 18 年 7 月 12 日に農学基礎委員会と合同で九州大学創立五十周年講堂においてシンポジウム「災害社会環境の中での安心・安全と癒し」を開催するとともに、同年 7 月 12、13 日に農学合同委員会を持ち、農学関係の学協会の協力等について検討した。生産農学の分野には、8 名の委員会所属の会員と、12 名の連携会員がおり、さらに同年 8 月末には、新たに 40 数名の連携会員が発令されることとなり、分科会の活動はより一層活発になることが予想される。

IUSS 分科会

(委員長: 犬伏和之)

地球環境や食料問題が深刻化する中、土壌科学の役割がますます重視されている。世界の土壌科学者が組織する学術団体である国際土壌科学連合 IUSS (International Union of Soil Sciences) は、1924 年に設立され、4 年に 1 度の国際会議となる世界土壌科学会議 World Congress of Soil Science (WCSS) を開催運営している。日本学術会議では IUSS 加入団体として平成 17 年度、生産農学委員会及び農学基礎委員会の下に、中西友子委員を中心に IUSS 分科会を発足した。平成 18 年 7 月に米国で開催された第 18 回 WCSS へは 3 名 (東照雄委員、岡崎正規委員、及び犬伏和之委員長) を代表派遣した。これに先立ち IUSS の各部会、部門の委員長・副委員長の日本国内での選挙結果を IUSS に送付し、全体の選考結果が WCSS 大会中に承認された。WCSS 大会では、60 以上のシンポジウムで発表がなされたが、その内の 1 つを犬伏和之委員長が企画運営を行った。(その他に日本からは、岡山大学の松本英明名誉教授、独立行政法人放射線医学総合研究所の内田滋夫室長が企画運営を行った。)

畜産学分科会

(委員長: 矢野秀雄)

平成 18 年 6 月半ばに開催されたメール会議において、委員長を選出した。現在、本分科会は、3 名の会員と 3 名の連携会員から構成されている。同年 6 月 23 日に京都市の京大会館において「高品質牛肉生産とビタミン C 投与」と題して、シンポジウムを開催した。3 題の基調報告と、12 題の試験報告がなされ、畜産学関係の大学、独立行政法人及び都道府県の研究者、技術者及び企業等、民間の技術者、畜産農家等、約 160 名が集まり、ビタミン C 投与による高品質牛肉生産のメカニズム、問題点、今後の展開について熱心に討議された。シンポジウムの結論としては、今まで牛では不必要とされていたビタミン C の補給において、第一胃を通過することのできるバイパスビタミン C の投与は肉用牛に有用であり、多くの場合肉質改善を促すというものであった。この技術は新規なものであり、肉用牛農家の関心の高さが伺われた。

我が国における高品質畜産物生産は、牛肉のみならず豚肉、鶏肉、鶏卵、乳製品においても試みられている。大量の海外産畜産物が国内に流入している中で、国内の農家が生産する畜産物は、高品質で安全性の高いものが望まれているため、今回のようなシンポジウムは時宜を得たものである。今年の秋には(独)農業・食品産業総合技術研究機構、畜産草地研究所と共同で高品質畜産物生産についての公開講演会を予定している。

林学分科会

(委員長: 飯塚堯介)

第 1 回の分科会を平成 18 年 6 月 25 日、東京大学大学院において開催した。当日は、分科会構成員 6 名(会員 2 名、連携会員 4 名)のうち、飯塚堯介委員、太田猛彦委員、永田信委員、磯貝明委員の 4 名、及び事務局が出席した。

林学分科会設置に至る経過について飯塚堯介委員から、また分科会活動についての日本学術会議としての諸条件について事務局から説明があった後、分科会役員を選出した。2 名の幹事については、第 2 次連携会員の選出を待って平成 18 年 9 月末頃に次回の委員会を開催し、決定することとした。

また、分科会の今後の活動方針について意見交換したが、その中で森林・環境・木材アカデミーとの

連携を中心に、関連研究者との連携を深めることが確認された。

農学教育分科会

(委員長:山下興亜)

平成 18 年 7 月 4 日に開催した第 1 回農学教育分科会において、委員長、副委員長、幹事を選出した。現在の農学教育分科会は、5 名の会員と 1 名の連携会員から構成されている。

農学教育は、生命・生活科学に関する研究者並びに農林水産業、食品産業等の産業活動さらには農村や国土を保全、維持する専門家の養成を担っている。他分野と同様に次世代を切り拓く後継者の養成には、これまでにない教育目標、教育内容、教育方法を準備し提供しなければならない。この課題を教育並びに畜産学を含めた研究領域の叡智を集めて解決することを目的としている。第 1 回分科会では、(1) 我が国の将来にとっての農業及び農学の形と役割の確認、(2) 連携会員の専門別委嘱方法、(3) 農学部長等、教育及び研究機関の長へのヒアリングとシンポジウム等について検討した。次回分科会は平成 18 年 9 月 11 日に開催すること並びに 3 ヶ月に 1 回の割合で開催することが決定している。

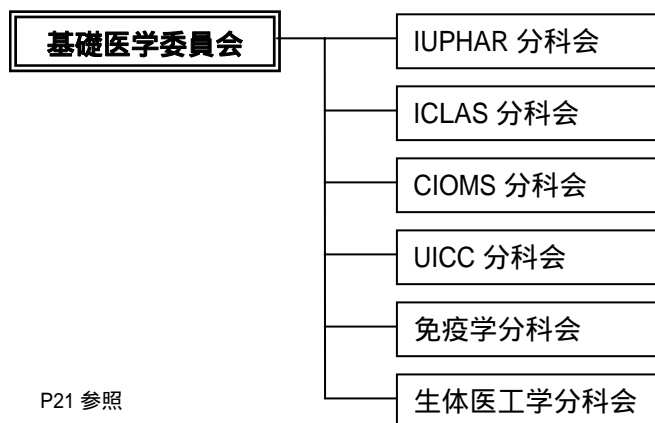
人と動物の関係分科会

(委員長:林良博)

人と動物の関係分科会は、5 名の会員と 2 名の連携会員から構成されている。活動の方針として多様性に富み、相互に影響し合う複雑な人と動物の関係の本質を把握することを狙っている。この把握、理解は、BSE や高原病性鳥インフルエンザが発生する社会的環境、動物福祉問題、捕鯨問題等の理解並びに欧米とは異なるアジア的自然観を理解しアジアにおける環境問題の解決を図るためにも必要である。平成 19 年 10 月には京王プラザホテルで人と動物の関係国際会議が開催される予定である。森祐司委員は、組織委員会委員として活動しており、林良博委員長は、招待講演者としてプレナリーレクチャーを行うことになっている。人と動物の関係分科会は、本国際会議に積極的に関与し、研究の進展と内外の研究者の交流を進めようとしている。

平成 18 年 9 月初旬には、新たに選出される連携会員を含めて、東京大学で分科会を開催して、副委員長、幹事 2 名を決定するとともに、国際会議を含めて具体的な活動を決定する予定である。

基礎医学委員会



P21 参照

基礎医学委員会

(委員長: 笹月健彦)

基礎医学はライフサイエンスの中でも特にヒトを対象とした学問であり、生命の成り立ちを解明し、その理解を通じて、地球上の人類が悩まされている全ての疾病の解明と克服を目指すものである。

本委員会は、このような基礎医学研究の振興、人材の育成、研究成果の国民への還元を強力に推進するための方策を詳細に検討し、その成果を提言し、また実行することを目的とする。ライフサイエンス分野における研究は、ゲノム科学の革新的進歩とあいまって、国際的に激しい競争が行われている。それは一つには自分自身を知りたいという強烈な知的好奇心に由来するものであり、一つにはその成果の応用として、人類の健康を守るという使命感と国益を守るという力によるものである。第3期総合科学技術会議の提言の中でも、ライフサイエンスは引き続き重点領域の一つとして位置づけられ、国の強い支援を受けている。

このような背景の下に、第1回委員会を開催した(平成17年11月2日)。第2回委員会(平成18年4月10日)において、研究の振興、人材の育成、成果の国民への還元等について、より専門的に検討するための分科会の設置方針について議論した。この結果を踏まえ、他の委員会との意見交換を経て、形態・細胞生物医科学分科会を始め9つの分科を設置した。さらに、臨床医学委員会等、他の委員会との合同の分科会として、遺伝医学分科会及び実験動物分科会、新興・再興感染症分科会を設置した。また、他の分野別委員会主導で、分子生物分科会や腫瘍分科会等、8分科会も設置した。

これらの分科会の中で病態医科学分科会(長村義之委員長)、病原体学分科会(永井美之委員長)及び免疫学分科会(笹月健彦委員長)の第1回会合を開催し、今後の活動方針を決定した。

IUPHAR 分科会

(委員長: 三品昌美)

IUPHAR 分科会は、平成18年2月27日に第1回分科会を開催し、委員長を選出した。同年7月2日から7日まで中国北京市で開催される予定の第15回世界薬理学会議への代表として、真崎知生委員を選出した。

ICLAS 分科会

(委員長:玉置憲一)

(1)「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」

日本学術会議は文部科学省と厚生労働省から、各研究機関が動物実験に関する規程等を整備するに際してモデルとなる共通ガイドラインの作成依頼を受け、第 2 部拡大役員会を中心に両省の策定した動物実験等の実施に関する基本指針を踏まえて「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」(平成 18 年 6 月)を取りまとめた。本委員会は、このガイドラインの取りまとめに協力した。

(2)国際実験動物科学会議 (ICLAS)

平成 17 年 11 月 6 日から 10 日まで米国の St Louis で開催された米国実験動物科学会議 (AALAS) 中に開催された ICLAS 常務理事会に ICLAS 副会長である玉置憲一委員長が出席した。平成 18 年 8 月に韓国の済州島で開催予定の ICLAS 理事会に玉置憲一委員長と伊藤豊志雄委員の 2 名が参加する予定である。ICLAS における現在の主要議題は、実験動物の取り扱いに関する国際的ハーモナイゼーションの提案並びに関連学会の国際的ネットワークの構築である。

CIOMS 分科会

(委員長:北島政樹)

CIOMS 分科会は、CIOMS (国際医学団体協議会) に対する日本の窓口の役割を果たすために、第 20 期から基礎医学委員会・臨床医学委員会の下に設置されている。それまでは、日本学術会議第 7 部 CIOMS 小委員会が対応し、第 15 期には、国際対応委員会の中に CIOMS 専門委員会が設置され、第 16 期からは第 7 部遺伝医学研究連絡委員会が対応してきた。

第 20 期は、北島政樹委員長の下、松田一郎委員を平成 18 年 5 月にジュネーブで開催された国際医学団体協議会疫学研究における国際倫理ガイドラインの改正に関するコアグループ会議に派遣し、ガイドライン作成に関する論議を行った。これについては 2003 年(平成 15 年)から計 7 回会合を重ね、2005 年(平成 17 年) 10 月に最初の草稿をウェブサイト上に発表し関係者の意見を求めた。ここでの意見を採択した草稿を 2006 年(平成 18 年) 6 月に作成し、それを同年 7 月にウェブサイトに掲載した。再度寄せられた意見を入れた正式なガイドラインを 2007 年(平成 19 年) 3 月に提示する予定である。そのほか、本年開催される CIOMS 総会への対応も求められている。

UICC 分科会

(委員長:垣添忠生)

UICC とは、Union Internationalis Contra Cancrum, International Union Against Cancer の略で、1933 年(昭和 8 年)に第 1 回が開催された。日本は当初より加盟国となり、1966 年(昭和 41 年)には吉田富三博士を会長として第 9 回 UICC 国際癌会議が東京で開催された。

UICC 日本国内委員会は、国内主要がんセンターや学会、賛助企業の協力を得て、UICC 本部に対して毎年約 1500 万円の分担金を送金し、Yamagiwa-Yoshida Fellowship 等、各種 UICC 活動に貢献してきた。現在の日本国内委員会の委員長は北川知行癌研究所名誉所長で、日本学術会議代表委員として垣添忠生が加わっている。本年度は UICC アジアオフィス開設の提案、日本対がん協会との連携等、新たな具体的活動も展開している。

免疫学分科会

(委員長: 笹月健彦)

免疫学分科会は、平成 18 年 8 月 22 日に第 1 回分科会を開催し、役員を選出、今後の活動方針の素材となる、設置目的について意見交換を行った。

本分科会は、免疫学の基礎研究を推進し、それに基づく応用研究、先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会との連携等につき提言することを確認した。また、審議事項として、(1)免疫基礎研究の在り方、(2)先駆的医療開発研究の在り方、(3)国際協力の在り方、(4)人材育成の在り方、(5)国内関連学協会との連携の在り方、(6)研究資材・支援体制の在り方、(7)情報、広報活動の在り方、以上 7 項目を重点的かつ俯瞰的に審議することを了承し、それぞれの審議項目の担当委員とその責任連絡委員を決めた。

その他、平成 20 年にシンポジウムないしワークショップを開催すること、分科会事務局の体制を整備・強化してもらうよう幹事会に要望することを確認した。

生体医工学分科会

(委員長: 梶谷文彦)

生体医工学は、医用電子機器や人工臓器の開発を目指す独自の研究領域でありつつ、工学を中心とする関連各分野との共同研究が強く求められているフィールドであり、また、開発から実用化の段階に至ると、倫理や法制等の社会的諸問題にも関係する広い分野でもある。

本分科会は、このような生体医工学の特性を踏まえ、研究開発から実用化に向けての諸問題を検討することを目的としている。

第 1 回分科会の開催を平成 18 年 8 月 11 日に開催した。

臨床医学委員会



P21 参照

臨床医学委員会

(委員長: 本田孔士)

臨床医学委員会は、今までに、平成 17 年 11 月 2 日、12 月 19 日の 2 回、委員会を開催した。その中で、この委員会の構成として、学問領域の発展に寄与する常置分科会(Aグループ)群と、臨床医学分野で、その時々ホットな問題を取り上げて短期的に提言等をまとめるアドホック分科会(Bグループ)群

とを設けることとし、その内容について議論した結果、次のような結論に到った。

Aグループとして、循環器、消化器、呼吸器、内分泌・代謝、血液・造血、脳とこころ、感覚器、腎・泌尿・生殖、身体機能回復、救急・麻酔、出生・発達、放射線・臨床検査、医療情報・統計、腫瘍、老年、免疫・感染、の 16 の分科会設置を、Bグループとして、臨床系大学院、医療制度、終末期医療、障害者との共生、医学教育、生活習慣病対策の 6 の分科会設置を、さらに、臨床試験・治験推進分科会等へこの分野からの積極的参加を決めた。

発足 1 年目の反省として、分科会の構成に長い時間を要したこと、多忙な会員を抱える中で出席者を確保して委員会を開催することにしばしば困難があり、具体的な活動成果を挙げるに到っている分科会が少ないのが現状である。しかし、第 1 次、第 2 次の連携会員を迎えて、分科会の構成員を充実させながら、それぞれの分科会毎に、取り上げる問題の掘り下げを行い、それらの解決に向けて活動して行く所存である。

この分野には、例えば、産科、小児科、麻酔科等の全国的な医師不足、医師の地域的偏在による過疎地の全ての診療科での医師不足と社会的不安、鳥インフルエンザの如き新興・再興感染症への対応、救急医療の量的、質的充実、医師卒後臨床研修制度の実行上の問題、個人情報保護との絡みで医療情報の管理法と有効活用、日本において専門医制度をどのように構築して行くか、臨床大学院制度の在り方等々、社会的から緊急に解決を求められている重大な問題が山積しており、それぞれが、国民の健康と直結していることもあり、有効な提言をタイムリーに出して行きたい。専門性の高い多くの分野を抱えているため、個々の協力学術研究団体との連携を保ちながら、専門分野を越えた議論を行い、日本学術会議会員の広い見識から、それぞれの問題に対して、統合的、普遍的結論を出して行きたいと考える。

循環器分科会

(立上世話人:北村惣一郎)

我が国は、世界一のスピードで高齢化が進み、また国民の 2~3 人に 1 人の割合でメタボリックシンドロームが認められる状況にある。現在でも両者の結果として循環器系の疾患が医療費に占める割合は最大となっており、今後益々増大すると思われる。この状況を鑑み、循環器疾患についての基礎と臨床研究、医療制度、専門医療職の養成等全ての面で見直しが不可欠となって来た。

この一大国民病ともいえる状況に対しての対応策を日本学術会議第 2 部としていかに考え、提言して行くか、ということは重要である。がんは死亡率の点で第 1 の国民病となっており、国民の関心も高くがん対策基本法等、国会・政府レベルで大綱が示されて来た。循環器病とその基盤疾患対策は今こそ注力されるべき時と思われる。先進諸国では死因の第 1 位は循環器病ということもあって、国家的レベルから様々の対応がとられているが、我が国はそれらと比較し、大きく遅れをとっている。それゆえ、日本学術会議が中心となってその大綱を示し、広く国民に提言することは、重要であると考えられる。具体的には、循環器病とその基盤疾患に対する中・長期戦略をまとめて行く。

もう一つの課題は、今後我が国の専門医師構造が変化して行き、ハードで自己のゆとりある生活基盤を作り難い循環器外科医等の数が減少して行くことが予測され、それに対応するためには、外科治療等に係る人材群の構成構造を変化させる必要が考えられている。具体的には、米国等にみられるように surgeon's assistant, ward clerk 等を育成し、医療の分業化を進め、今後数の減少する外科医でも対応して行ける構造を今から検討して、提言して行くべきとするものである。

この報告書は第 1 次連携会員 7 名との稟議で決定したが、第 2 次連携会員の決定の後に委員会の開催と実地体制を計りたいと考えている。

消化器分科会

(委員長:北島政樹)

第 20 期日本学術会議発足に伴い、平成 17 年 10 月に第 2 部関連分野別委員会の分科会として「臨床医学委員会 消化器分科会」が発足した。本分科会は、第 2 部会員 2 名及び連携会員により構成され、日本学術会議の下、消化器学に関する 22 の学会を統括し、医療、教育、学術研究の在り方等について審議し、関係する学術研究領域や重要課題について、学術動向を把握し、将来計画の立案及び研究条件の整備等について検討を行うことを目的として設置された。また、関係する研究機関及び学会や協会との連絡調整を行うとともに、特に社会的貢献(Science for Society)の必要性を鑑み、学術の成果を国民に還元するための活動として公開講演会を主催・開催し、また学会や協会と連携して、各種の学術上、医療上の問題をとらえた公開シンポジウム等を積極的に開催することを予定している。本年度内に「消化器学の進歩をいかに国民の健康に還元していくか」に関して、会員及び連携会員に意見を諮り、平成 18 年 10 月 11-14 日に札幌で行われる日本消化器関連学会週間 (DDW-Japan 2006) 期間中に準備会議を開催する。その後に分科会を開催し、審議を行い、次年度以降、毎年 4 月及び 10 月の日本消化器病学会総会及び日本消化器関連学会週間に合わせて、年 2 回程度、国民参加型の公開講座を積極的に行っていく予定である。これらの会を通して、1)いまや国民病となっている消化器癌、2)H. Pylori 感染を含めた食道胃疾患、3)C 型肝炎を含めた慢性肝疾患、4)機能性胃腸症、慢性炎症性腸疾患等を含めた消化器疾患を、生活習慣及び健康科学的な観点からも解析を行い、その発症を予防するための方策を考案・遂行し、国民の健康増進と社会福祉の向上に貢献したいと考えている。

呼吸器分科会

(立上世話人:猿田享男)

現在、日本で患者数が年々増加している疾患の 1 つが、呼吸器疾患である。高齢化社会になって高齢者の肺気腫、肺炎及び肺癌が増加してきていること、環境汚染や職場環境が関係した気管支喘息、慢性気管支炎及びび胸膜中皮腫といった社会的に問題となっている諸疾患の増加、さらに肥満者の増加に伴って急速に増加してきている睡眠時無呼吸症候群等、新たな展開が見られている。これらの呼吸器疾患には、現代社会の生活環境が関係しているものが多く、早急に国としての対策が必要とされている。当委員会としては、予防対策、早期発見方法及び治療対策等、他の委員会と連携を取りながら早急に検討を開始する。

内分泌・代謝分科会

(立上世話人:松澤佑次)

医学において内分泌代謝学は生態制御の根幹をなす領域であり、その障害は糖尿病を始め多数の重要な内分泌疾患、代謝疾患として重篤な結果をもたらすため、その成因の解明及び治療対策の開発は必須の課題である。近年この分野の進歩は急速で、従来の古典的な内分泌代謝器官に止まらず全身の各細胞における分泌、代謝機能の解析が必要となっている。また高齢化社会の中で新しい病体を呈する内分泌代謝疾患が増加するとともに、遺伝要因を介した内因性の内分泌代謝機能異常に加え、生活習慣、特に栄養の因子を加えた疾患解析の重要性が増している。進化した内分泌代謝学を推進するために本分科会で適切な提言を行う必要がある。

内分泌代謝分科会は、現在 7 名の委員で構成されており、主な審議事項として、(1)高齢化社会にお

ける新しい内分泌代謝学の推進について、(2)内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築等について、等を基に、更に具体的活動計画を立てる委員会を8月中に開催し、本格的な活動は新しく選考される連携会員から委員を補充してから進めていく予定である。

血液・造血分科会

(委員長:大野竜三)

血液・造血分野は臨床医学に属しながらも、患者さんから十分量の研究材料を提供いただけるという利点より、基礎的研究が最も進歩しており、かつ、主要疾患である白血病や悪性リンパ腫等が診断・治療面で、パイオニアとして臨床腫瘍学のリーダーとなってきた。そこで、会員1名、連携会員3名、計4名の委員により構成された第1回分科会において、血液・造血分野が基礎医学からの臨床医学への架け橋として、またがん薬物療法や先端移植・細胞療法の受け皿として、関連領域との連携を深めるとともに、先導役として疾患登録、アウトカムリサーチ、地域拠点医療を充実させること、また臨床血液医や研究指向型臨床医の育成を積極的に図っていくこと、全国の大学に血液学講座を設置すること等を提言して行くことが決められた。

脳とこころ分科会

(委員長:金澤一郎)

脳とこころ分科会は、主として精神医学、神経内科学、脳神経外科学、心療内科学を中心とした脳とこころに関連する医学分野の会員及び連携会員計16名から構成されている。できる限りこれらの諸領域に共通かつ重要な問題を抽出し、集中的に検討する目的で設置された。16名中15名が出席するという極めて優秀な出席率で平成18年7月5日に第1回の分科会を開催した。フリーな議論を行い、最近の子どもを取り巻く社会的情勢から考えて、共通かつ重要な問題として「健全な子どものこころの育成への方策」を取り上げ、この問題について何らかの提言が必要であるとの認識で一致した。委員数名が中心となってこの問題の討議を進め、来年前半頃をめぐりにまとめの公開シンポジウム等を行うことを決定した。また、近年の脳研究の動向について、ほぼ10年前に旧科学技術庁で作成した脳研究のタイムテーブルを見直す時期が来ているとの意見があった。そこで、当時話題となった「脳を知る」「脳を守る」「脳を創る」という3つのスローガンを包含する形で見直すこととし、平成19年6月をめぐりに、今後10年程度を見通した「脳研究の新しい道筋への提言」を行うこととした。

感覚器分科会

(立上世話人:田野保雄)

感覚器分科会は、旧日本学術会議第7部感覚器医学研究連絡委員会がその活動目標に掲げていた、感覚器障害の克服と支援、並びに感覚器医学の普及と振興を主たる審議事項として、設置が承認された。旧感覚器医学研究連絡委員会では毎年数回の委員会開催に加えて、少なくとも1回程度の市民公開講座を開催していた。発足当時は、若干名の会員のみであったが、第1次連携会員、第2次連携会員の選出に伴い、近日中に、旧研究連絡委員会が昨年度作成し承認された感覚器医学ロードマップに添った形で、感覚器疾患の標準的医療の確立や、我が国の感覚器障害者に対するバリアフリー化等を含め、感覚器障害者の社会適合を推し進めるための具体的提言を行う準備を開始したい。また、最近、とみに多様化、細分化している感覚器医学・医療に関する分野を俯瞰しながら、関係者の協調を計り、ひいては感覚器障害を克服し、感覚器障害者の支援を行っていく予定である。

腎・泌尿・生殖分科会

(立上世話人:垣添忠生)

腎・泌尿・生殖分科会は、平成 18 年 6 月に幹事会にて設置が承認された。しかし、まだ委員数が十分でなく、第 2 次連携会員の決定を待っている状態である。

腎・泌尿器疾患と生殖医療をカバーするとなると担当に広範で、かつ疾患概念上、必ずしも共通性を求めることは容易でない。また、日本学術会議の分科会は社会的インパクトを持つテーマを求める必要があることから、本分科会が目指すべき方向性として、腎移植と生殖医療を取り上げ、両医療にまつわる倫理的、法的、社会的問題を議論する。両医療が社会の支援を得て、医療としても学問としても、健全に発展する条件を確認することを当面の目標として活動を開始することとしたい。

身体機能回復分科会

(委員長:高戸毅)

身体機能に生じたあらゆる側面での障害からの回復を促進することは、医学の重要な役割である。身体に加わる疾病や損傷による障害の第一原因を除去し治癒せしめるとともに、医療は常に身体機能回復に向かわなければならない。四肢を中心とした運動機能の改善と障害から回復、中枢障害等による機能障害からの回復は、整形外科、リハビリテーション科によって担われており、組織や臓器の受けた損傷や奇形等による機能障害を外科的に回復させる役割は形成外科が担っており、さらに、慢性疾患に対する穏和な治療法に基づく東洋医学も広く用いられている。

本分科会は、身体機能の回復に関与する関連各科の課題に関して検討する目的で設置された。

平成 18 年 7 月 26 日に第 1 回分科会を開催。委員は、桐野高明委員と高戸毅委員の 2 名のみであるため、高戸毅委員を委員長に選出し、第 2 次連携会員が出揃い、委員として適切な方が増えたところで具体的に検討を始めることとした。

救急・麻酔分科会

(委員長:水田祥代)

現在、災害、交通事故及び犯罪、生活習慣病の急性増悪等によって、急性期医療を必要とする患者数は増加しつつあり、大きな社会問題となっている。しかし、急性期医療を支える麻酔科、救急医療及び集中治療医学の分野のいずれにおいても、人的資源が不足しており、このことが過重な労働となり、急性期医療の安全性の低下を招き、国民が等しく求める安全で安心な医療の提供が脅かされている。

救急・麻酔分科会は、安全かつ安心出来る急性期医療の構築を目指して、具体案を提言することを目的に設置された。

平成 18 年 8 月 22 日に、平成 18 年度第 1 回分科会を開催し、委員長、副委員長、幹事の選出を行った。

今後の活動方針としては、我が国の救急医療におけるマンパワーの実態調査を行うとともに、質の良い救急専門医を育てるため卒前・率後教育の在り方を検討する。

出生・発達分科会

(委員長:五十嵐隆)

平成 18 年 7 月 27 日に第 1 回の分科会を開催した。子どもの事故死が 40 年間にわたって我が国の死因の第 1 位を占めている現状とそれに対するリアクションを社会、政府及び政治家に向けて発信する必

要がある点、工学、心理学等の専門分野の方と協力して重大な事故の起きる要因を分析し、重大な事故が起き難い社会環境を整備して行くことの必要性について討議し、我が国におけるこれまでの子どもの事故予防活動の取り組みについて、山中龍宏委員から説明を受けた。

連携会員が選出される平成 18 年 8 月末以降に、会員及び連携会員に本分科会の委員に就任していただけるよう依頼をすることを決めた。本分科会に新たな委員を加えて、同年 10 月頃に第 2 回の本分科会を開催することを決定した。また、来年に子どもの事故予防に関するシンポジウムを日本学術会議にて開催することを決定した。そのプログラム骨子についても検討を開始した。

放射線・臨床検査分科会

(立上世話人:永井良三)

我が国における放射線医療においては、画像診断を中心とした放射線診断学と主に悪性腫瘍を対象とした放射線治療学が単一の診療科の中に併存してきた。しかし、急速な高齢化や生活習慣の変化によって、特に放射線治療の重要性が高まっていながら専門医の供給についての懸念もあり、放射線診療の枠組みについて議論する必要がある。また、臨床検査についても、医療機関の効率的な経営が求められる中で、適正で効率的な在り方について検討する必要がある。そこで、当分科会では、(1)放射線診療の問題点の分析(2)放射線治療の独立に関する検討(3)臨床検査の効率化と外注化についての検討を今後行っていく。

腫瘍分科会

(委員長:廣橋説雄)

国民の 2 人に 1 人が、がん罹患し、3 人に 1 人が、がんで死亡する状況にあつて、がんの克服に向けての腫瘍学研究は、社会からの強い要請と期待を受けて進められている。関連する多くの学協会との密な連携を築き、この分野の研究者の意見を集約して社会的責任を果たすために腫瘍分科会が設置された。去る平成 18 年 7 月 24 日に第 1 回の分科会を開き委員長と幹事を選出し、活動方針につき話し合った。

第 3 期科学技術基本計画で重点化される革新的がん医療技術開発、臨床研究・臨床への橋渡し研究、がん対策基本法の制定で強力に取り組みされるがん対策、特にがん医療の均霑化等、この分野での大きな動きを学術の立場から検証し、問題提起をして行く。今後更に新連携会員からの本分科会への参画も加えて議論し、活動方針を絞って行くことにした。

老化分科会

(立上世話人:北徹)

設置目的

我が国は、世界に類を見ないスピード、すなわち高齢者人口が現在の 20%から 2015 年(平成 27 年)には 25%という超高齢化社会を迎えていることが予想されている。高齢者の医療、その支援に関する対策・対応は急務である。一度に多くの疾病を抱え、しかも典型的な症状を必ずしも示さない高齢者に対して、医学的見地からの諸問題を整理して、その解決を図る必要がある。一方、全国的に見ても高齢者を対象とした教育・診療・研究施設、すなわち老年医学講座、その診療科としての老年科、また地域の高齢者医療施設の設置が不十分である。従って、その体制の検討及びその専門医の育成が急務である。のみならず、急速な高齢化の進展は、医学、医療、福祉の領域、さらには経済、文化の在り方にまで大

きなインパクトを与え、社会構造そのものの抜本的な見直しが必要な状況となっている。高齢化に伴う諸問題を解決するためには、医学、福祉、経済学、社会学、工学等の多くの分野が協力する学際的な研究体制を構築し、行政への提言等、研究の成果を社会に還元して行くことが重要である。このような包括的研究体制を構築し高齢化に関連する諸問題の解決を図ることは日本学術会議が取り組むべき大きな課題であり、老化分科会を設置してこれにあたる必要があると考えられる。

その様な観点から審議事項について検討することを目的とする。

審議事項

(1) 我が国における老年医学の学部・大学院教育・研究、その診療体制としての老年科の教育・診療体制の検討

- ・ 老年疾患研究の推進
- ・ 高齢者医療におけるエビデンスの構築・支援

(2) 高齢者に関する学際的・包括的研究・教育体制の構築

(3) 高齢者支援・高齢者医療従事者の養成システムの構築についての検討

- ・ 地域における高齢者医療センターの設置へ向けての提言等

(4) 高齢者医療の専門医・医療関係者の地域における在り方

- ・ 地域連携—地域 職域を通じた連携システムの構築

免疫・感染症分科会

(立上世話人:大野竜三)

免疫・感染症分科会は、21 世紀において益々重要性を増す免疫が関与する疾病に関し、その制御と賦活に関する研究を発展させることの重要性を鑑み設置された。

現在、会員 1 名、連携会員 1 名、計 2 名の委員により構成されているが、共に免疫病並びに感染症を専門とする委員でないため、第 2 次連携会員の決定を待つて活動を開始する予定である。

臨床系大学院分科会

(委員長:今井浩三)

医学、歯学系の大学院は、従来から我が国のライフサイエンス分野の研究に大きな貢献をなしてきたと考えられるが、平成 16 年度から卒後臨床研修(卒業後 2 年間)が必修化されたこと等もあり、卒業生が直接大学院に入れない等の制約から、特に臨床系大学院に深刻な影響が広がってきた。この問題は、結果として基礎医歯学系大学院に対しても大きな影響を与え始めており、長期的に考えると、我が国のライフサイエンス分野の研究にマイナスの要因となる可能性が高い。

一方で、最近大学院課程の実質化が求められているが、大学院に入学する時期は、後期臨床研究期間(卒業後 2 年間は初期臨床研修とし、その後の数年間を後期臨床研修と呼称する)とほぼ一致し、現実には両者の整合性は取られておらず、現場は混乱する可能性が高い。更にこの時期は、専門医取得の圧力がかかる時期とも重なり、このままでは、医療系学部から志の高い研究者や教育者は育成されにくい環境にあると言わざるを得ない。その結果、我が国のこの分野における将来が大きく危惧されるため、科学技術立国を目指す我が国にとって、臨床系大学院問題を最重要課題の 1 つとみなし、早めに対応策を検討する必要がある。

そこで、大学の立場並びに病院の立場からもこの点を討論し、問題点を複合的視点から整理し、臨床系大学院の充実に向けたより良い方策を提言する必要がある。当面の審議事項として、以下の点を重点

的に扱い、問題点を整理したい。

- (1) 臨床系大学院の実質化と後期臨床研修及び専門医との整合性について
- (2) ライフサイエンスを担う医療系科学者の養成の観点から見た臨床系大学院の在り方

医療制度分科会

(立上世話人: 桐野高明)

現在の医療制度の問題点については、既に、日本医学会、日本医師会等も検討しているが、広い学識を集めた日本学術会議が、部横断的に、この問題の将来的在り方について、独自の見解を示すことの社会的影響は極めて大きい。

本分科会は、(1) 医療の専門家、高度化にどのように対応するか、また、専門医制度の在り方について、(2) 医療の安全性を担保するため、現在に施策の整合性を計るとともに、将来に向かって、俯瞰的方策の設立、(3) 医師の地域的、専門的偏りについて、を審議事項としている。

第 1 回分科会の開催を平成 18 年 9 月 6 日とした。この分科会において、委員長、副委員長、幹事を選出し、今後の検討議題について審議することとした。

終末期医療分科会

(立上世話人: 垣添忠生)

終末期医療分科会は、平成 18 年 6 月に幹事会にて設置が承認されたが、活動はまだ開始していない。第 2 次連携会員の決定を待っている状態である。

本分科会は、がんと、がん以外の疾患、成人と小児等の終末期医療の在り方を、医学的、法律的、社会的に議する場である。我が国の医療現場における終末期医療は、概念的にも、法律的にも、社会的受容の面でも実に多様であり、多くの現実的問題を抱えている。短時日のうちに結論が出せる問題とは思えないが、多様な切り口からよく議論を尽くしたい。

障害者との共生分科会

(委員長: 本田孔士)

平成 18 年 7 月 21 日開催の第 1 回分科会において、当分科会設立の目的、経過、形態（時限）等についての立ち上げ世話人の説明の後、障害者という言葉のとらえ方から障害者の共生に関する日本社会の現状認識等まで、フリーに話し合が行われた。

精神障害との共生問題については、第 19 期の特別委員会対外報告書「精神障害者との共生社会の構築をめざして」を高く評価することを確認し、他の障害者についても、類似の作業を進めることとした。視覚障害者、聴覚障害者及び運動器障害者につき、それぞれ小委員会（作業部会）を設け、連携会員、特任連携会員等で構成員を拡充することとした。視覚については石橋達朗委員、聴覚については加我君孝委員、運動器については本田孔士委員が中心となって適任者を探し、作業を進めて行くこととした。

日本学術会議の委員会としての特色、限界等を考えながら、それぞれの小委員会で平行して作業を進める中で、その他の障害者の問題、統合的問題について議論し、報告書をまとめることとした。

医学教育分科会

(委員長: 北島政樹)

第 20 期日本学術会議発足に伴い、平成 17 年 10 月に第 2 部関連分野別委員会の分科会として、基礎

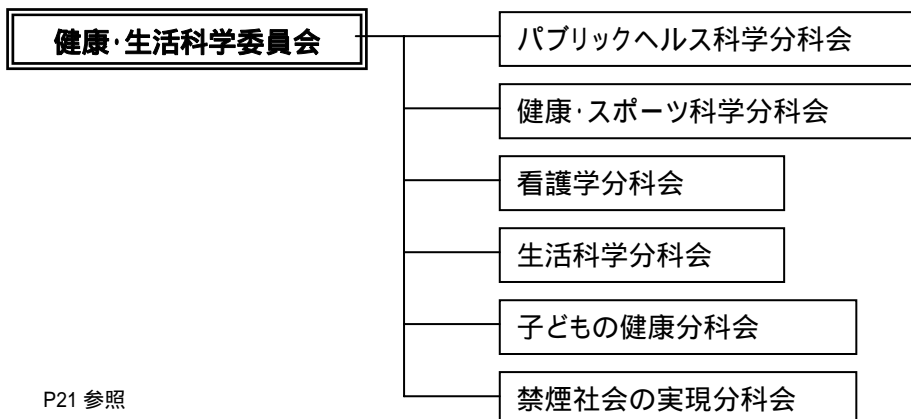
医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会が発足した。本分科会は第 1 部会員 2 名、第 2 部会員 2 名及び連携会員から構成され、医学教育の在り方について議論する目的で設置された。我が国の医学教育は、卒前教育に関しては全国医学部共通のモデルコアカリキュラムや共用試験（CBT）が施行され、講義偏重型授業から問題解決型参加型学習への転換が行われてきた。また卒業教育においても、臨床必修化、病院マッチングシステム、プライマリーケア重視の基本診療科ローテーション等の改革が行われた。しかしながら、その医学教育は未だ確立されているとは言い難く、特に、クリニカルクラークシップを含めた卒前教育と卒業臨床研修制度の関連、卒業臨床研修制度と大学院の実質化の問題、あるいはこれらと専門医制度の関係は、系統的に十分な検討がなされていない。今後の我が国の「科学技術立国」としての立場と、「医師養成」の課題が、卒前、卒業の医学教育の時期に集中的に問われており、これを整理し、どのような教育体制とするべきかが、焦眉の課題となっている。こうした現状を踏まえ、本分科会においては、複合的、長期的観点から、卒前及び卒業医学教育の一貫性の吟味及び卒業臨床研修制度と大学院実質化並びに専門医制度の関連について討論する予定である。本年度内に「我が国の医師の教育はいかにあるべきか」に関して、会員及び連携会員に意見を諮り、審議を行い、次年度以降、文部科学省の「医学教育改革に向けた協力者会議」等とも交流を行いつつ、分科会を積極的に開催して行く予定である。

生活習慣病対策分科会

(委員長: 松澤佑次)

近年疾病対策のためのゲノム解析が医学研究の大きな基盤となって来たが、身近な疾患の多くは遺伝要因だけではなく生活習慣等の後天的要因が発症に大きく関与するため、生活習慣病という疾患概念が確立されている。中でも糖尿病、高脂血症、高血圧、さらにそれらの結果として発症する動脈硬化性疾患等は、我が国の飽食と車社会等に代表されるライフスタイルを基盤にして年々増え続け、医療費高騰の要因になるとともに、最終結果の動脈硬化性疾患は、働き盛りに、ある日突然発症し、社会に与える損失も極めて大きいことから、その対策は 21 世紀最大の医学的課題とも言える。生活習慣病の解明及び対策においては、内分泌代謝学、血管生物学、脂肪細胞学、循環器病学等、医学分野はもとより、栄養学、運動生理学等を基盤とした健康科学的アプローチ等広い範囲の研究分野を網羅する必要があるが、この対策分科会が適切な提言を行うことによって生活習慣病に関する研究推進及び予防対策の実践が期待される。

生活習慣病対策分科会は、現在 9 名の委員で構成されており、主な審議事項として、(1) 生活習慣病研究の在り方の再検討（生活習慣と遺伝要因の相互関係からの解析）、(2) 健康科学的アプローチの検討、(3) 生活習慣病の実態調査とデータベースの構築についての検討、等を骨格にして、今年度の方針を立てるべく、平成 18 年 8 月中に第 1 回分科会を開催し、8 月末に任命される連携会員から委員を補充した上で本格的活動を始める予定である。

健康・生活科学委員会

P21 参照

健康・生活科学委員会**(委員長:加賀谷淳子)**

健康・生活科学委員会は、国民の健康と質の高い生活実現を目指した分野の学術の推進を図るとともに、健康・生活に関連した社会的ニーズに学術的対応を行い、政策提言や国民への普及等の審議及び活動を行う。現在の構成員は会員 9 名（第 1 部 1 名、第 2 部 7 名、第 3 部 1 名）である。活動は、1) 広範囲な視点から検討する課題に対しては委員会、2) より専門性の高い課題に対しては、常設の 5 分科会（パブリックヘルス科学、健康・スポーツ科学、看護学、生活科学、環境リスク対応）を設置して検討を進めている。また、喫緊の課題についても 4 分科会（生活習慣病対策、子どもの健康、高齢者の健康、禁煙社会の実現）を設置して活動を開始しており、集中審議により短期間に提案を行う予定である。なお、本委員会の性質上、学協会との連携は、常設分科会で検討することとした。

第 20 期の本委員会は、平成 17 年 11 月 20 日より計 5 回開催された。主な審議内容は、下記の通りであった。なお、委員会における議決方法の特例を用いた議決により、同年 11 月、分科会の決定を委員会決議とみなすこと、平成 18 年 6 月に、第 3 部環境学委員会との合同で「環境リスク対応分科会」を設置することを承認した。

<委員会での主たる審議内容>

健康・生活科学委員会が取り組むべき課題について、継続的に意見交換を行った。生活に密着した研究成果の社会への還元、後継者育成、若手研究者養成等も領域共通の問題として挙げられた。本委員会に設置すべき分科会とその名称については、多大な時間をかけて議論を行い、上記 9 分科会（7 分科会は本委員会が窓口）を設置し、連携会員の参加を積極的に呼びかけた。社会への広報としては、本委員会が扱う課題は国民の関心が高いので、委員会全体あるいは複数の本委員会分科会が合同で、シンポジウムを開催することを検討している。テーマ案は、「21 世紀の健康と生活—研究の深化と統合—」「後継者育成」「若手研究者との対話」等が挙げられた。時期は、平成 19 年春から夏頃とし、連携会員の参加を待って企画を進めることとした。

パブリックヘルス科学分科会**(委員長:岸玲子)**

発足時の委員の構成は会員 3 名、連携会員 5 名の計 8 名である。平成 18 年 7 月 9 日に開催された第 1 回分科会で委員長を選出した。

パブリックヘルス科学の学問領域は幅広く、乳幼児から高齢者までを対象にして、地域・職域等、一

定の集団の中で人々の健康を障害する原因の解明を行い、健康を増進し、疾病を早期に予防し人々の QOL を高めるため、問題解決の方法や対策・戦略を明らかにすることが目的である。現在、日本学術会議の中で、パブリックヘルス科学分科会は健康生活科学委員会と基礎医学委員会の合同で設立されているが、もともと疫学・生物統計学・環境職域保健・保健医療経済、健康危機管理及び政策マネジメント、行動科学並びに国際保健等、広範囲の教育研究を行ってきた。近年は、独立した公衆衛生専門職大学院の設立方向も打ち出され、我が国でも過渡期的な状況でもある。

そこで第 1 回の本分科会ではまず基本的な方向性について議論し、国民の多様な期待に応えるため、当該分野の一層の発展を支える教育研究基盤作りへの提言を行うことを第 20 期の最も重要な課題とすることとした。活動内容としては、①健康と安全確保のために必要な科学的なエビデンスをつくるための諸基盤整備。②公衆衛生・予防医学分野の人材育成のために公衆衛生大学院を設立する方策と関係省庁への提言。加えて③これまではほとんど相互連携のなかった関係学協会がより良い連携体制を作るために今後、日本学術会議が中心になって連合体を作ることが協議された。さらに今後は、④Bグループ分科会（その時々ホットな問題を取り上げて短期間に提言等をまとめるアドホック分科会）で、短期間に集中的に提言すべき課題も審議し提案する。連携会員が出揃う時期に活動を具体化し、それぞれの課題ごとに積極的にシンポジウム等を開催し報告書作成を行うことが確認された。なお平成 18 年 9 月に開かれる第 2 回分科会で、副委員長・幹事を選出予定である。

健康・スポーツ科学分科会

(委員長:加賀谷淳子)

健康・スポーツ科学分科会は、健康・スポーツ科学分野の学術研究を強力に推進し、極めて緊急度の高い国民の健康・体力の維持向上や生き甲斐に関する課題解決を推進するために設置された。現段階の構成員は 4 名（会員 1 名、連携会員 3 名）である。第 1 回分科会は平成 18 年 6 月 28 日に開催され、1) 関連分野の研究の加速度的推進（若手研究者や女性研究者の活動と研究領域の活性化を考える）、2) 科学的成果の蓄積と実践現場への学問の還元を考える、3) 文理を統合した学問の発展を考える、ことを柱に検討を進めることとなった。検討結果は、シンポジウムや報告書等により公表する予定である。また、体育学・スポーツ科学関連学会及び日本体力医学会等の学会との連携を計ることにより、健康・スポーツ科学領域の学問の一層の発展に寄与する必要があることが審議された。第 2 回分科会は同年 9 月 7 日に開催され、上記課題に対して具体的な検討を行った。

看護学分科会

(委員長:南裕子)

平成 18 年 6 月 30 日に第 1 回看護学分科会を開催した。構成員は、会員 1 人、連携会員 3 人の計 4 人であるが、8 月の連携会員選考結果を受けて拡大する計画している。

この分科会は、テリトリーの広い看護学全般についての諸課題に取り組むが、看護学は保健医療福祉にまたがる幅広い分野に関連しているので、人々の健康と生活に関連する社会の課題に適宜対応して看護学からの提言を行う計画である。当面は、看護学教育の在り方についての検討を行うことになったが、これは社会ニーズと体制の大きな変化の中で、政府や関係機関において看護者育成の見直しの検討が行われているのに対し、学術的な視点からの検討を行い関係機関へ提言するためである。なお、看護学はパラダイムの変革期を迎えていることもあって、この検討の中には看護学の知識・技術体系の再構築が含まれている。

生活科学分科会

(委員長:江澤郁子)

人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である生活科学（家政学）に関し、若者の自立、食育及び衣食住環境の安全性、生活経営等、関連する今日的課題を総合的に検討するために、本分科会を設置した。生活科学は、関連する人文・自然科学の研究分野や社会の諸問題を、生活する人間側からの視点を基にしたアプローチにより統合的に捉える学問であり、このような方向性は、他の学術分野のアプローチと補完し合いながら、現代の変化に富む社会のニーズに対応するものである。初年度は、会員 2 名、連携会員 1 名、計 3 名でスタートし、平成 18 年 7 月 5 日に第 1 回分科会を開催した。「生きる力を育む」を分科会活動の大テーマとし、上記の学問領域としての特色を生かしつつ、各年次にトピックスを定めて活動することとなった。今後、第 2 次連携会員とともに活動を拡大する予定である。

子どもの健康分科会

(委員長:高橋健夫)

食生活や生活リズムの乱れ、運動不足、ストレス等に由来する子どもの健康障害が多々指摘されている今日、健康的な生活習慣を形成する方策の提案は喫緊課題である。本分科会は、幼児期から発育完了にいたる子どもたちの健康を生活の視点から捉え、健康的な生活習慣の確立に向けたガイドライン策定と子どもの健康にかかわる家族や地域住民、健康関連専門家の連携について審議するために設置された。平成 18 年 6 月 28 日に第 1 回分科会が開催され、本課題に対して、公衆衛生学、体育学・スポーツ科学、看護学、生活科学、小児医学、心理学、教育学等、多方面から総合的に検討することとした。第 2 回分科会（8 月 25 日）では、各委員が関連分野の現状や課題をまとめて発表し、検討を行う予定である。本分科会の提案は、冊子やシンポジウム等で広く国民や指導者に公開する計画である。

禁煙社会の実現分科会

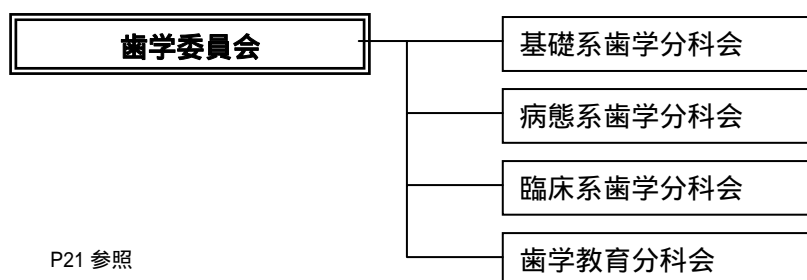
(委員長:大野竜三)

たばこが直接的・間接的に健康障害をおこすことは科学的に明らかにされており、日本人の死亡原因の上位 2 位を占めるがんと心臓病並びに呼吸器疾患や胎児障害を含め幾つかの疾病の発生原因となっている。本課題別分科会は会員 2 名、連携会員 4 名、特任連携会員 4 名の計 10 名の委員により構成され、たばこによる健康障害の予防と悪化防止のために、ひいては、その障害による健康被害に要する医療費が国民皆保険制度の我が国では国民全員が負担しているという実状を踏まえ、たばこの害から国民を守り、禁煙社会を実現させることを目指し、科学者コミュニティを代表して提言を行なうことを目的としている。日本の禁煙社会実現度は国際的にも、またアジアの中においても後進国に属しており、アジアのリーダーシップを目指す日本学術会議としても、積極的に禁煙社会の実現するための提言を行なうべきである。

1 年以内での提言作成を目指して、ほぼ毎月 1 回の割合で委員会を開催している。既に、①日本学術会議敷地内禁煙実現を企画委員会に提案しており、日本学術会議の禁煙社会実現に向けての姿勢を明確にした後、②大学・研究施設等の敷地内禁煙のアピールを行い、そして、③公共の場での禁煙、④たばこの害を国民に衆知させるために、たばこの箱の警告文の簡潔・明確化、⑤青少年の喫煙習慣を減らすために、たばこ税の大幅増税やたばこ自動販売機の撤廃、⑥禁煙指導を広く行うために、歯科医師にも指導できるようにする、等を、禁煙宣言を出している幾つかの学会と協力しつつ、政府に対して提言する

予定である。

歯学委員会



P21 参照

歯学委員会

(委員長: 瀬戸皖一)

歯学は医学の一分野であり、国民の健康増進に貢献する自然科学の一翼をなしている。臨床の現場では、歯、口及び顎の多様な病変を診療し、人間の生活機能と社会機能の維持、回復を図る学術領域である。生命維持のために不可欠な摂食機能は他の動物と全く異なり、人間独特の多岐にわたる社会性と深く結びついている。高齢化とともに豊かな生活を送るゆとりが人類全体の共通のテーマになりつつあり、近年ますます重要性が増している。言葉による会話機能は人間にのみ与えられた機能で、これは口の諸器官の統合的共同作業によって行われる極めて高度なもので、しばしば摂食機能と相反する動きであり、これらの全てを包括しつつ顎口腔の疾病治療とそのリハビリテーション及びそれらをサポートする基礎研究が歯科医師に課せられている。

医科と歯科は、業として全く分かれており顎や口の診療は歯科医師によって担当される。しかし実際の医療現場においては医学と歯学を明瞭に区別することは困難で、全く異なる業であるために学問的にも齟齬をきたすことが少なくない。新生日本学術会議においては、高度に先鋭化した専門分野の指導的立場にあるオーソリティが、高度化したあらゆる科学の専門分野を俯瞰し、連携あるいは融合を踏ることを目標の一つとしている。歯学委員会はこのことを特段に意識して、関連ある基礎医学、臨床医学及び薬学、生物学、さらに理工学、人文社会科学等と広く連携して文化を発信し、成果を還元したいと考えている。最も特殊な狭い専門分野として特別視される歯学を、あらゆる学術領域との間の闊達な情報交換によって、日本の学術立国を目指す上での積極的な役割を果たしたいと願っている。

歯学委員会は第 20 期日本学術会議発足以来、計 5 回開催されている。分科会としては基礎系、病態系、及び臨床系歯学分科会を起し、3 会員が委員長に就任。さらに歯学教育分科会を設立した。3 会員はこれらの全ての分科会に参加するように申し合わせた。さらに健康・生活科学委員会と共同で禁煙社会の実現分科会を立ち上げている。また多くの医学、薬学系分科会にも歯学委員会メンバーが積極的に参加して有意義な意見交換を行っている。

基礎系歯学分科会

(立上世話人: 米田俊之)

歯科医学基礎研究に対する国民の理解は高くない。その理由の一つとして、歯学は、歯科医療面での国民に対する貢献のみが際立って高く評価されており、歯科医療を裏方としてサポートする歯科医学基礎研究の重要性が分かりやすい形で表面に現れていないことが挙げられる。また、基礎歯科医学から国

民に発信される科学的情報が、質並びに量的に乏しいことも理由の1つである。こういった点を勘案し、基礎歯科医学の主体を占める分野から、歯科医療を念頭においたトランスレーショナルな基礎研究を進めることができる気鋭の研究者を連携会員候補者として選定し、基礎系歯学分科会を立ち上げた。

本分科会では、会員と連携会員とが一致協力して、将来の歯科医療の改善、進歩の基盤となり、同時に国民の理解・支援を高めるような基礎歯科医学研究を推し進めるための方策を検討し、その実現を目指している。さらに、長期的な歯科基礎医学の発展を見据えた人材育成の観点から大学院生、ポスドク及び若手研究者を鼓舞する活動を推進して行く。

病態系歯学分科会

(立上世話人:瀬戸皖一)

病態系歯学は、顎口腔領域における多様な疾病の診断治療体系の確立並びに口腔顎顔面機能の回復、リハビリテーションを目指す学術分野である。基礎系及び臨床系歯学、さらに医学全域と連携し、総合的に研究を充実促進させることを目的とする。

このためには、口腔外科学、口腔内科学、歯周病学、歯内療法学、口腔病理学、歯科放射線学及び口腔衛生学等の病態系の歯学の各分野の叡智を結集することが喫緊の課題である。特に本分科会は病態系基礎歯科医学と協力して研究成果を医療に応用し、医療評価にまで結びつける役割をも担うべきと考えている。さらに補綴系の臨床歯学とも連携して口腔顎顔面機能回復の総合的研究体制を模索したいと願っている。歯学分野に展開する70にも及ぶ学協会の連携融合を促すことも重要な課題であろう。

臨床系歯学分科会

(立上世話人:渡邊誠)

近年の歯科医学、歯科医療の飛躍的な進歩にも関わらず、我が国の歯科疾患の罹患率は未だ高水準に留まっている。すなわち、歯科疾患の原因究明と治療法の開発そして国民への普及が重要な課題である。このような現状を踏まえ、国民の健康の維持・増進を図る戦略の立案が急務である。

一方、科学の進歩に伴い、多くの新しい知識と技術が日々創出される状況の下、臨床系歯学の各専門分野でも、研究内容の細分化・専門化の進行は必然である。同時に既存の専門分野の枠組に囚われずに、独創的テーマに取り組み、発展させて行くような学際的研究の必要性が21世紀の臨床系歯学に求められている。さらに、これまでも度々指摘されてきたように、日本発の知識・技術の創出がこれからの我が国の臨床系歯学の発展に欠くべからざるものであることは明白である。

そこで、本分科会では学際化及び国際化の必要性を踏まえ、歯科補綴学、歯科保存学及び歯科矯正学等の歯科臨床系医学分野を先導し、21世紀の臨床系歯学に求められている課題を検討し、それらへの対応を提言する。

歯学教育分科会

(立上世話人:渡邊誠)

今日における我が国の歯科領域における教育は、少子高齢化の急速な進行や健康に対する情報の氾濫等に代表される社会の変化、歯科医学研究並びに歯科医療の進展に的確かつ迅速に対応する必要に迫られている。しかし、現段階の歯学教育は教育内容、カリキュラム及び教育方法、教員の再教育等、検討、改善すべき多くの課題が山積している状況である。そこで、本分科会では、他分野の教育分科会と連携し、21世紀の歯科医学及び歯科医療を発展させるのに不可欠な歯科医学教育に関する審議を行う。

薬学委員会**薬学委員会****臨床試験・治験推進分科会**

P21 参照

薬学委員会**(委員長:鶴尾隆)**

薬学委員会は、平成 17 年 11 月 2 日、平成 18 年 2 月 24 日及び同年 4 月 17 日の計 3 回、委員会を開催した。

当面 3 年間の活動方針として、(1) 薬学部 6 年制の問題、(2) 専門薬剤師をどのように考えていくのか、(3) 日本における創薬力を高めるにはどうしたらよいか、の問題を取り上げる。これらはいずれも現在の日本が直面している重要な問題であり、それについて議論を深め、対応を協議することは重要である。

薬学委員会の下におかれる 9 つの分科会を、化学・物理系薬学分科会、生物系薬学分科会、医療系薬学分科会、実験動物分科会、ゲノム科学分科会、トキシコロジー分科会、バイオインフォマティクス分科会、臨床試験・治験推進分科会、薬学教育分科会と決定した。これら委員会は我が国における薬学領域の諸問題に対応し、その対応を発信する機能を持つ。

平成 18 年 2 月 24 日には、日本学術会議講堂でシンポジウム「社会のニーズに応える薬剤師育成と医薬連携のあり方」を開催した。このシンポジウムは、日本学術会議薬学委員会を始め、国公立大学薬学部長（科長・学長）会議、全国国立大学医学部長会議、国立大学病院長会議が共同で企画したもので、平成 18 年度より薬学部の新教育体制が始めることを受け、6 年制学部教育の基盤となる医療薬学教育や長期実務実習の実施に不可欠な、医学部あるいは病院と薬学部の連携の在り方について、これまで国（公）立大学の薬学部、医学部、病院の間で進めてきた体制整備の状況を踏まえ意見交換を行った。

会議には薬学教育関係者や医療関係者等、200 名余りが参加し、基調講演と、それぞれ「新しい薬学教育と医薬連携の役割」（ワークショップ 1）、「薬剤師育成に向けての医薬連携の提言」（ワークショップ 2）とテーマが与えられた 2 つのワークショップにおける計 9 題の講演を中心に活発な討論が行われた。

臨床試験・治験推進分科会**(委員長:猿田享男)**

現在の医療において、薬物治療は医療の分野を問わず不可欠の治療手段となっており、国民にいかに最良の薬物治療を提供していくかが重要である。日本は、現在、世界第 2 位の規模の医薬品市場を有しているが、新薬の開発が遅いことが指摘されており、さらに世界の主要医薬品ベスト 100 のうち約 1/3 が入手不可となっている。このような事情は国民も察知しており、優れた医薬品が少しでも早く提供されることを望んでいる。

近年日本でも、日本人を対象とした大規模臨床研究が少しずつ行われるようになり、国際的に高く評価される優れた成績が発表されるようになってきた。しかし、新薬の開発、また海外で市販されている優れた薬剤の国内への導入が思うように進んでいない。この原因がどこにあるのか、その問題点を早急に解明し、対策を講じることが強く望まれている。

本委員会では、まず日本で治験が進み難い原因及び国外で市販されて高い評価が得られている医薬品

がなぜ早急に国内へ導入され難いのか、更に国の審査上の問題点の解明に関して検討を始めている。製薬業界の関係者及び厚生労働省の担当者から意見を伺い、早急に治験体制並びに審査体制の改良点を見出し、優れた医薬品を少しでも早く国民に提供できる体制の確立に向け、提言していきたい。

環境学委員会



P21 参照

環境学委員会

(委員長:進士五十八)

第 20 期から日本学術会議は、3 部制となり、対象と方法論の異なる専門家同士が議論し相互理解出来るように、さらには課題に対する学際的アプローチや総合的視点から問題解決を目指すよう政策提言できる形に制度設計された。環境学委員会は、そうした趣旨が最も有効に機能するように、そのメンバーは第 1 部 3 名、第 2 部 3 名、第 3 部 13 名の計 19 名で構成されており、メンバー各自の研究対象と方法が実に多様である。

いうまでもなく、20 世紀の負の遺産の最大のもの地球環境問題であり、その解決に向けた諸学の取組みは世界的に広がっている。各国政府のエコ・シティへの誘導、市民・NPO・大学等の環境改善・修復・再生、さらには環境保全・創出・教育への具体的活動や運動、環境との共生を意識したエコ・ライフ・スタイルの構築も目指されている。産業界も、省エネルギー、クリーンで低負荷のエコ・プロダクト、循環型社会への積極的転換を推進している。

こうした各セクターの取組みにもかかわらず残念ながら地球の健康はとり戻せていない。それどころか環境問題最大の原因である戦争や貧困飢餓は世界レベルで益々酷くなっている。エネルギー大量消費型ライフ・スタイルは依然として改まらず、生物多様性の劣化、食料問題解決への見通しの暗さ等、前途多難である。

そんな中、研究者コミュニティとしての日本学術会議は、特に環境学委員会はこうした重大な課題に真正面から取り組むべき使命を有している。

本委員会は、平成 17 年 11 月 8 日から平成 18 年 5 月 25 日までに計 4 回の委員会を開催し、加入国際学術団体に対応する委員会として、1) 地球圏－生物国際協働研究計画 (IGBP)、2) 地球環境変化の人的次元の研究計画 (IHDP)、3) 環境問題科学委員会 (SCOPE) の国際学術団体に対応して行くことが合意され、また分科会については、1) 環境科学分科会、2) 環境思想・環境教育分科会、3) 環境政策・環境計画分科会、4) 自然環境保全再生分科会、5) 環境リスク分科会を設置することに決し、世話役をおき準備をすすめている。

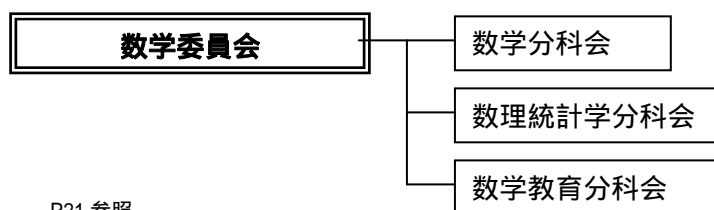
第 20 期日本学術会議の発足により、新たに立ち上がった「環境学」領域ではディシプリンを超えた多彩なメンバーで構成されており、21 世紀初頭における新しい学術研究領域の創造と社会的メッセージの発信が期待されている。こうした認識のもと、第 1 回委員会開催時より第 4 回まで「環境学とは何か」「環境学の対象領域とテーマ」について真摯な議論を行ってきた。さらにこのことを踏まえて、平成 18 年 5 月 25 日、「環境学の領域と展望」と題したシンポジウムを開催し雑誌等にまとめようと準備している。

IGBP・WCRP 合同分科会

(委員長:入倉孝次郎)

日本学術会議改組に伴い、環境学委員会・地球惑星科学委員会のもとに、IGBP・WCRP 合同分科会が設置され、前期までの IGBP・WCRP 日本委員会としての活動が引き継がれることになった。現在、本分科会から IGBP と WCRP の各科学委員会にそれぞれ 2 名と 1 名の委員が派遣されている。また、IGBP、WCRP のもとの各コアプロジェクトにも日本から科学実施委員が任命されており、密接な連携体制が保たれている。分科会委員によってコアプロジェクト対応小委員会が、幹事会の承認に基づいて随時設置されつつある（平成 18 年 8 月末までに IGBP で 5 件＝DIVERSITAS 小委員会を含む＝、WCRP で 1 件）。日本が主体となる活動としては、プロジェクト提案(WCRP-GEWEX)や、国際事務局の招致(GLP, GCP)が推進された。2006 年（平成 18 年）2 月にはインドのプネーにおいて IGBP-WCRP の合同科学委員会が開催され、日本から 4 名の参加があった。なお、分科会は同年 2 月 28 日及び同年 7 月 20 日に日本学術会議にて開催した。

22 数学委員会



P21 参照

数学委員会

(委員長:深谷賢治)

数学委員会では、平成18年3月25日に第1回委員会を開催し、委員長の選出、分科会の設置（数学分科会、数理統計学分科会、数学教育分科会）を決定した。

平成18年3月25日の委員会において、委員会の名称を数理科学委員会に変更することを提案することが決定した。

平成18年5月17日に、「礎の学問：数学－数学研究と諸科学・産業技術との連携－」というシンポジウムを、主催：日本学術会議数学委員会、日本数学会、後援：文部科学省科学技術政策研究所で開催した。参加者も170名を超える盛会となった。このシンポジウムがきっかけとなり、数学・数理科学の振興策に関する議論が諸処で頻繁に行われるようになった。

このシンポジウムの出席者による提言が発表された。この提言の内容については、数学委員会委員の間で、電子メールを通じていくつかの意見交換がなされた。この提言は主催団体としての学術会議数学委員会の責任で出される提言ではなく、出席者の責任で出される提言であるということを確認した。（これは、正式に委員会を開いてきめたのではなく、委員長深谷の責任でなされた。）数学委員会としての、数学・数理科学の振興に関する意見表明は、今後の課題として残した。

平成18年8月に、国際数学者連合総会及び国際数学者会議が開かれた。数学委員会では、これらに対する代表団として、深谷賢治委員長、上野健爾委員、加藤和也委員、小島定吉委員、森田康夫委員を派遣した。なお、国際数学者連合総会には他に柏原正樹（日本学術会議会員）が国際数学者連合副総裁と

して参加している。

平成18年9月29日に2回目の委員会を開催することが決定している。

数学分科会

(委員長:深谷賢治)

数学は広い学術分野であるが、いまだ一体感を十分に備えた学術分野である。このこと理由で、数学分科会を数学（数理学）分野全体をカバーする分科会、数学委員会の中核をなす委員会として、設置した。

分科会委員長は数学委員会委員長が兼務した。

当分科会は、まだ連携会員の選出の過程にあることを考え、本格的な活動は平成18年秋以降とした。

数理統計学分科会

(委員長:竹村彰通)

統計学を専門とする学術会議会員がおらず、また、統計学が分野別委員会としてたたられていないという現状に鑑み、将来の統計学に関わる分野別委員会の設置、あるいは少なくとも複数の分野別委員会にまたがる分科会の設置に向けて、準備をすることを目的に設立された分科会である。

分科会委員長として、竹村彰通連携会員を選出した。

特任連携会員、広津千尋、小西貞則、椿 広計の3氏が統計学分科会に所属する事になり、活動を開始した。

平成18年9月7日に分科会を開催した。

数学教育分科会

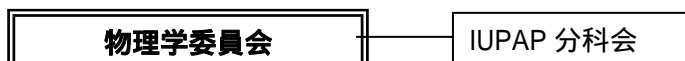
(委員長:森田康夫)

国際数学者連合の下部組織であるICMI (International Commission on Mathematical Instruction) の日本代表は、浪川幸彦氏であった。同氏の任期は19期学術会議の終了までであったが、移行期間であることを考慮し、同氏の任期を平成18年3月までに延長することを決めた。平成18年4月以後のICMI日本代表として、森田康夫教育分科会委員長（同年8月20日まで特任連携会員でそれ以後連携会員）を選び、それをICMIに連絡した。

第1部から市川伸一連携会員が分科会に加わる等、活動を開始しつつある。

数学教育に関しては、大きな問題が数多くあり、早急に本格的な活動を開始する必要がある。

22 物理学委員会



P21 参照

物理学委員会

(委員長:永宮正治)

物理学委員会は、平成 17 年 11 月の第 1 回委員会において、委員長・副委員長・幹事を選出すると共

に、物理学の中でも、研究方法や研究目的の異なる分野を大別して 3 つに分け、3 つの常設分科会を設置する方針を立てた。さらに、委員会活動の基本目標としては、物理学諸分野における「科学政策の提言」と「社会への働きかけ」を重要なミッションとすることとした。

その後、3 つの常設分科会を提案し、その活動方針を以下のようにまとめた。

- 1) 物性物理学・一般物理学分科会：物質や場の存在形態と発展を対象とする基礎科学研究に関し、大型プロジェクトから個人型研究までもを包含する研究や体制の在り方を分析し、政策立案・提言等に資することを目的とする。国際性・教育・人材育成や社会へのアウトリーチの視野も重視。
- 2) 素粒子物理学・原子核物理学分科会：本分野の研究における大型化の現状を直視し、厳しい分析と注意深いプランニングを検討。また、国際的動向を分析。また、コミュニティとも連携を図りながら、本分野の科学の進め方に関する提言を行う。
- 3) 天文学・宇宙物理学分科会：天文学・宇宙物理学分野における研究者の英知を集め、分野コミュニティや物理学分野の広範な分野の研究者と連携しつつ、天文学・宇宙物理学・関連分野の研究の我が国における長期的発展を図る。

特に、上記分科会の重要なミッションとして「科学政策の提言」の作成をおき、本格的活動は、連携会員が決定する平成 18 年秋より始める。

一方、物理学と社会とのつながりを深める「社会への働きかけ」は、物理学委員会の一つの努力目標に据え、どのような点が重要でいかに進めるかについては、議論を始めつつある。しかし、本格的稼動は、やはり、平成 18 年秋からとなろう。

物理学委員会の運営方針としては、所属を希望する会員及び連携会員を受け入れるが、10-20 名規模で機動的な運営を可能とする会議（仮に運営会議と呼ぶ）と全会員を対象とした会議（仮に全体会議と呼ぶ）との 2 層構造とせざるを得ない。全体会議は年 1 回程度開催し、運営会議を頻繁に開催する予定。更に、国際対応として IUPAP 分科会と IAU 分科会の 2 つの常設分科会を設けた（後述）。また、物理学委員会を中心として、「科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会」と「基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会」を期限付きで立ち上げ、集中的検討を開始した。

IUPAP 分科会

(委員長: 潮田資勝)

IUPAP 分科会は、物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合である IUPAP (International Union for Pure and Applied Physics) に日本学術会議として対応するための分科会である。主たる委員会は物理学委員会であるが、総合工学委員会とも連携を取りつつ運営する。

IUPAP では、20 の Commission に日本から 18 名の委員や役員が選ばれており、国際会議の開催援助を始めとして、広く物理学の国際的な進め方を議論する。第 20 期の分科会委員長（潮田資勝委員長）は、2005 年（平成 17 年）秋の IUPAP 総会で次期会長に選ばれ、2008 年（平成 20 年）の総会から会長を務めることになっている。

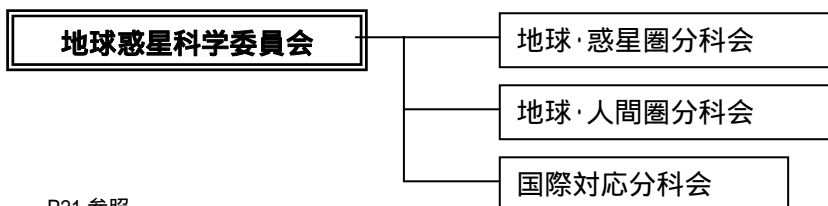
IUPAP では、3 年に 1 回総会が開催される。次回の総会は 2008 年（平成 20 年）秋であるが、我が国のつくば市で開催することが 2006 年（平成 18 年）春の理事会で決定された。

以下に、各 Commission の日本からの委員を記す。これらのメンバーを全員 IUPAP 分科会委員とした。

C. 1: 財務委員会、C. 2: 記号・単位・術語、原子質量と基礎定数 (SUN-AMCO) (大苗敦委員)、C. 3: 熱力学と統計物理 (西森秀稔委員)、C. 4: 宇宙線 (鈴木洋一郎委員)、C. 5: 低温物理 (河野公俊委員)、C. 6: 生物物理 (伏見譲委員)、C. 7: 欠番 (元は音響物理) (桑野園子委員)、C. 8: 半導体 (榊裕之

委員)、C. 9 : 磁性 (前川禎通委員)、C. 10 : 凝縮固体の構造と力学 (藤井保彦委員)、C. 11 : 素粒子と場 (山中卓委員)、C. 12 : 核物理 (酒井英行委員) C. 13 : 開発のための物理 (黒川真一委員)、C. 14 : 物理教育 (川勝博委員)、C. 15 : 原子・分子物理学と分光 (山崎泰規委員)、C. 16 : プラズマ物理 (伊藤早苗委員)、C. 17 : 量子エレクトロニクス (植田憲一委員)、C. 18 : 数理物理 (小嶋泉委員) C. 19 : 天体物理学 (佐々木節)、C. 20 : 計算物理学 (岡部豊委員)

23 地球惑星科学委員会



P21 参照

地球惑星科学委員会

(委員長:入倉孝次郎)

地球惑星科学委員会は、地球惑星科学を主な研究分野とする者 5 名、その他を主とするもの 2 名の会員 7 名より構成されている。平成 17 年 10 月から平成 18 年 7 月までに計 8 回の会議を持ち、地球惑星科学委員会の活動をどのように進めるか、またそのためにどのような組織を作るべきかを議論してきた。その結果、日本学術会議の任務に対応し、以下の活動を行うこととする。地球惑星科学分野の振興に関する政策提言やその科学の将来の在り方に関する審議、地球惑星科学コミュニティの連携、国際的なコミュニティとの連携・そこにおけるイニシアティブの確立、社会への成果還元である。具体的な活動のため、地球・惑星圏分科会と地球・人間圏分科会の 2 つを作ることにした。地球・惑星圏分科会は、対象とする時間・空間スケールが大きく、人間・社会との関連の弱い分野を扱い、地球・人間圏分科会は研究対象とする時間・空間スケールが比較的小さく、人間・社会との関連の強い分野を扱う。また、国際対応に関しては、地球惑星科学委員会では対応すべき団体・事業が大変多いため、「国際対応分科会」が一括して全ての国際対応を扱うことにした。さらに、個々の国際組織に対応した活動のため、14 の小委員会を設置した。

地球惑星科学委員会は、活動を日本地球惑星科学連合との強い連携のもと進めてゆくことを決定した。これは、新しい日本学術会議が個人の業績等により選ばれ、専門分野のコミュニティを代表する形で選ばれているのではないことに鑑み、政策提言作り等にコミュニティの意見を反映出来ることを目指したものである。また、日本学術会議からの情報発信も、従来のように個々の学会に行うのではなく、日本地球惑星科学連合を通じて行うことにした。

平成 18 年 3 月末、第 1 次連携会員 11 名が選出されたことを受け、同年 4 月末に会員・連携会員による拡大地球惑星科学委員会を開催し、連携会員の各分科会への所属、役割分担の決定を行った。

地球・惑星圏分科会

(委員長:永原裕子)

地球・惑星圏分科会は、平成 18 年 5 月に設置された。会員 2 名と第 1 次連携会員 4 名より構成され、

今後第 2 次連携会員の選出の後には 20 名以下の規模となる。同年 4 月 26 日開催の拡大地球惑星科学委員会において、分科会委員長及び幹事を選出した。

本分科会の任務は、地球惑星科学分野のうち対象とする時間・空間スケールが大きく、人間・社会との関連の弱い分野に関する議論（地球惑星科学分野の振興に関する政策提言やその科学の将来の在り方に関する審議、地球惑星科学コミュニティの連携、国際的なコミュニティとの連携・そこにおけるイニシアティブの確立、社会への成果還元）である。とりわけ、地球惑星科学分野の包括的理解のため、旧来の様々な分野の手法を統合し、新しい地球惑星科学の在り方を考え、さらにそれに応じ、学界、教育の在り方等も検討すること、また、第 3 期科学技術基本計画の中での地球惑星科学の位置づけを検討することを目的としている。

地球・人間圏分科会

(委員長:岡部篤行)

21 世紀に入り地球的な社会問題がますます増えてきている。これらの社会問題に関して、地球科学的な観点から、地球の活動と人間の活動の相互作用的な現象を解明し、その学術的成果に基づいて対策案を練ることが社会的に大きく期待されている。この社会的期待に学問的に応えるべく、地球人間圏分科会では、時間的には、人間の歴史から始まる時間から生活的時間まで、空間的には、地球全域から地域や日常生活空間までを対象とし、地球科学による地球の活動と人間の活動の相互作用的な現象の解明に基づき、解決策に向けての学術的提言を行うのを目的としている。

既に 2 回の会議を開催し、国際的には、国際惑星地球年、地球規模の環境変化、大規模自然災害等を視野に、国際的学術プロジェクトと連携して、また国内的には、地球惑星科学連合と連携して、上記の目標を達成する活動方針を検討している最中である。

国際対応分科会

(委員長:河野長)

国際対応分科会は平成 18 年 2 月 25 日と同年 7 月 28 日に開催された。第 1 回の分科会においては以下のことが決定された。

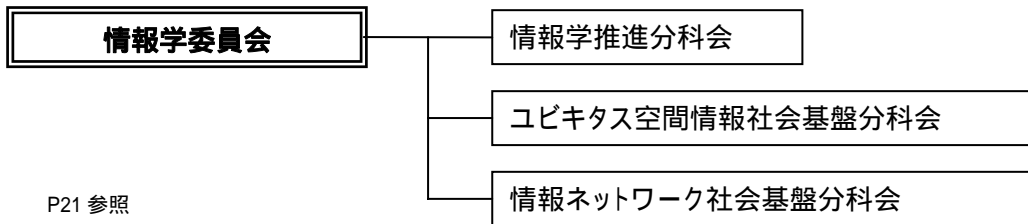
- (1) 委員長に河野長、幹事に平朝彦を選出した。
- (2) WCRP については IGBP と合同委員会を作るために環境学委員会に移管する。
- (3) 平成 18 年 3 月で暫定連携会員の任期が切れるため、4 月からの特任連携会員候補を関係組織からの推薦等をもとにして選出する。
- (4) 各組織ごとの対応は、それぞれ国内委員会に相当する小委員会を作って行う。
- (5) 国際対応分科会が開催されないときの国際関係の事務や必要な決定は、地球惑星科学委員会において行う。

第 2 回の分科会では以下のことが決定された。

- (1) これまでに各組織に対応する小委員会が設置され、また国際惑星地球年 (IYPE) と国際極年 (IPY) に対応するための小委員会も設立された。
- (2) 今後も国際対応の必要に応じ小委員会を設置することを方針とする。これに従い、IUGG 傘下の各協会に対応する小委員会を設置する。
- (3) 今後 IHDP を、地域研究委員会、環境学委員会、地球惑星科学委員会の共同管理とする。
- (4) 今後の国際対応の進め方については、日本惑星地球科学連合の国際委員会と密接な連絡を保つ

て進める。

24 情報学委員会



P21 参照

情報学委員会

(委員長:坂内正夫)

情報学分野は、工学・理学・人文社会学等の極めて広汎な学問分野が関連し、又、広く社会・産業界ともインタラクションの強い分野である。あわせて比較的新しい学術分野でもあるため、融合的な新学術分野の創出や社会活動・制度との相関に関わる新しい課題がダイナミックに生じる分野である。

本委員会は、このような情報学の特性を鑑み、融合学術分野の形成や、社会的インタラクションの重視、国際的視野の重視と、狭い分野的視点の排除を理念に活動している。現在までに、計 5 回の委員会を開催し、情報学推進分科会・ユビキタス空間情報社会基盤分科会・情報ネットワーク社会基盤分科会の 3 つの分科会を設定した。特に、情報学推進分科会は、拡大情報学委員会として位置付け、現在 44 名のメンバーによる重要課題、新たな分科会の設定と日本学術会議活動の方向付けについての議論を集中して行っている。

情報学推進分科会

(委員長:坂内正夫)

情報学推進分科会は、情報学の特性に対応した推進を図るため、情報学に関わる幅広い立場からの議論を基に、日本学術会議として検討すべき課題を絶えず分析・抽出し、学術の視点からの提言や、アクションを行う。本分科会は、この意味で情報学に関わる会員・連携会員を一同に集める、いわば拡大情報学委員会としても機能する。現在、44 名の委員の参加で新たな融合学術分野の形成や、学術分野での基本インフラとしての情報・データベース基盤・国際協調・リーダーシップの在り方、分野自身の次世代へのビジョン設定等について、平成 18 年 8 月中に 2 度の分科会を計画し、委員にはプレゼンテーションと議論を行う予定で進めている。

ユビキタス空間情報社会基盤分科会

(委員長:坂村健)

ユビキタス・コンピューティングは、バーチャル世界と実世界を融合する 21 世紀の新たな文明を拓く大きな可能性を秘めている。経済社会の根幹をなす物やサービスの流通、地域の安全・安心、地域密着型のきめ細かい公共サービス、大規模災害の迅速な対応等、国民生活や活動において、大きな改革をもたらすことが期待されている。しかし、それを実現するためには、物の属性情報と時空間情報を総合した状況情報が、ネットワークを通して、組織を越え、業界を越え、さらには国を越えて利用できるようなオープンでユニバーサルな情報社会基盤を確立する必要がある。本研究分科会では、このユビキタス社会の要となるユビキタス空間情報社会基盤の在り方について、関連研究分野の広い連携を得つつ、

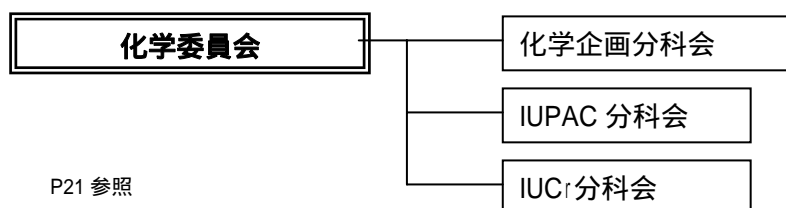
負の可能性の部分をも十分考慮しながら、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から、社会的な提言を行うことを目的とする。現在、活動枠組みの検討を行っており、第 2 次連携会員が決まった段階で、委員を確定し、本格的活動を行う予定である。

情報ネットワーク社会基盤分科会

(委員長: 青山友紀)

我が国はブロードバンドインターネット及び携帯電話の普及率が世界で最先端国の一つであり、特に FTTH による高速インターネットユーザでは世界の先頭を走っており、携帯電話等が日々の生活になくてはならない必需品として浸透している。このような状況の中で、情報ネットワーク基盤に対する、信頼性や IT 犯罪の防止等の安心・安全、すべての国民に利用可能とするための年齢格差・地域格差の是正、リテラシーや倫理面の教育及び次世代の情報ネットワーク基盤の研究開発等、今後の 21 世紀の社会基盤として重要な課題に取り組む必要がある。以上の状況に鑑み、日本学術会議として情報ネットワーク基盤に関する諸問題とその解決に向けた取り組みや提案を国の内外に発信して行くことを目的としている。現在、活動の準備的打合せを行っており、第 2 次連携会員決定後、本格活動を行う予定である。

25 化学委員会



化学委員会

(委員長: 岩澤康裕)

化学委員会は、平成 17 年 11 月 9 日から委員会を計 4 回、化学委員会幹事会を計 2 回、化学委員会企画分科会を計 1 回開催している。

第 1 回委員会（平成 17 年 11 月 9 日）では、役員を選出し、連携会員の推薦について、原則論を審議した。また、化学委員会が関係する国際研究協力事業は IUPAC と IUCr であること、旧領域別研連としては、化学と化学工学、課題別研連としては地球科学、宇宙科学、結晶学であることを確認した。連携会員の推薦に際しては、化学関連 36 学協会の支持が得られる体制をとることと、今回の改革の重点を守ることを原則とすることにした。具体的な方法について審議し、実施方法を決めた。

第 2 回委員会（平成 17 年 12 月 1 日）では、化学連携会員の推薦について、具体的に候補者名を出して審議し、各委員が用意するべき 5 人分の推薦書と候補者カードの分担を決めた。

メール会議（平成 18 年 2 月）では、化学委員会の活動の 1 つとして、研究会「産学連携と学術推進及び若手人材育成（仮称）」を拡大化学委員会として開催し、その主題を学会、企業、政府の各々の義務と役割等、いくつかの視点で議論する提案に対してメールで討論し、開催を決めた。

第 3 回委員会（平成 18 年 4 月 10 日）では、メール会議で決めた研究会について委員長からプログラムの提案があり了承した。化学委員会に連携委員 23 名（平成 18 年 9 月 1 日現在 22 名）が加わり、34

名（同 33 名）の委員会となったので、企画分科会を設置し、その構成を会員と若干名の連携会員とすること、その会の決定を化学委員会の決定とみなすことを決めた。

第 4 回委員会（平成 18 年 4 月 28 日、岡崎コンファレンスセンター）では、メール会議で決めた研究会「産学官連携の新たなパラダイム構築…学術推進、若手育成、男女共同参画、環境安全等」を分子科学研究所の共同研究事業として実施した。定足数以上の化学委員会メンバーと多数のオブザーバーが参加し、13 名の話題提供者が 1 人 15 分の講演、5 分の討論で個別テーマを討論すると共に、1 時間の自由討論で総括的な討論を実施した。本研究会の講演及び討論内容の詳細を印刷して、一般に供する。

化学委員会幹事会（平成 18 年 6 月 26 日及び 28 日）では、化学委員会幹事に日本化学会代表が加わり、IUPAC 関係者の科研費不正使用について討議した。

化学企画分科会

(委員長:岩澤康裕)

化学の研究促進のため、国内外の研究連絡の中核として研究調整の推進を図ることを目的とし、化学に関する特に重要な事項について審議検討する。企画分科会は活動方針を討議し、企画運営に関しても検討する。12 名以内の会員と若干名の連携会員で構成する。

第 1 回委員会（平成 18 年 7 月 26 日）では、1. 化学委員会の活動方針、活動内容の具体化（学協会との関係、化学連合（仮）創設準備委員会の立ち上げを含む学協会の将来像、国際交流、若手人材育成、化学における男女共同参画、ポストク制度、環境安全のための特定運営交付金制度、施設整備、少子化、科学コミュニケーション）、2. 分科会設置とその課題、3. 小委員会・WG の設置の検討、4. その他等を討議した。

IUPAC 分科会

(委員長:北川禎三)

第 1 回委員会（平成 18 年 2 月 25 日、学士会別館）では、委員長を決定し、代表者派遣会議を Division 3、Division 4、及び Division 5 の運営を決める Division Meeting とその関連国際会議と決定した。Division 3 president の磯部稔委員、Division 4 AM の澤本光男委員、命名法会議に北山辰樹委員、ポリマー用語会議に中林宣男委員、Division 5 NR の渡會仁委員の派遣を推薦することとした。尚、Division 1 TM の山内先生、Division 2 vice president の巽先生の Division Meeting の派遣費用は他で得られることを確認した。Division 6、7、8 の日本の体制について討論した。

IUCr 分科会

(委員長:栗原和枝)

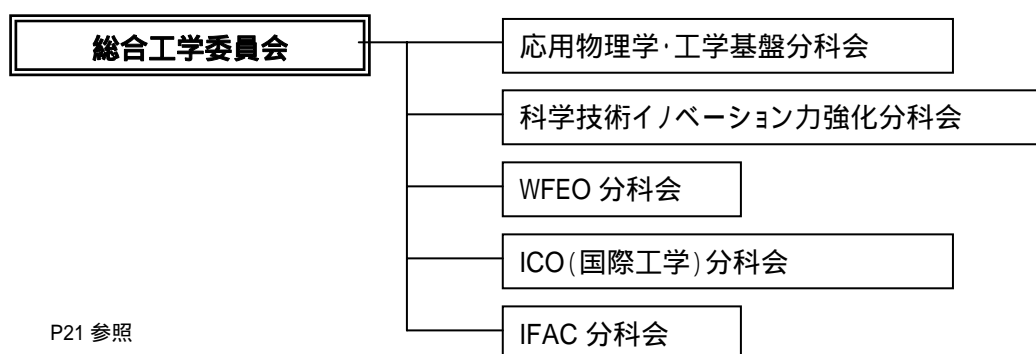
IUCr (International Union of Crystallography, 国際結晶学連合)は、1947 年（昭和 22 年）4 月に ICSU (国際学術連合会議、現在の国際科学会議) の正式承認を得て設立された。IUCr 総会 (General Assembly) 及び国際会議 (International Congress) が 3 年ごとに開催され、結晶学の学際的な学問的性格を反映して、ますます重要で意義ある会議として発展している。現在の加入国は 39 カ国と加入団体は 40 団体である。日本学術会議は 1950 年（昭和 25 年）2 月に IUCr に参加し、現在カテゴリー IV、投票権 4 票を持つ主要国である。2005 年（平成 17 年）8 月からは 3 年の任期で大橋裕二委員が会長を務めている。

国際結晶学連合 (IUCr) の目的は、(1) 結晶学における国際協力を推進し、(2) 非結晶状態に関する関

連研究題目を含めて、結晶学のあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。

IUCr 分科会は IUCr の加盟団体である日本学術会議の中で、IUCr の活動を推進するための実務を担う分科会である。2006 年(平成 18 年)3 月に第 1 回分科会を開催し、2006 年度の IUCr 理事会の代表派遣候補を決定するとともに、IUCr 会長の活動を支援しながら IUCr の国内活動を進めることとした。特に、2008 年(平成 20 年)8 月 23 日～31 日に開催される第 21 回国際結晶学連合の総会と会議(IUCr2008)(日本学術会議の共催が内定)を成功させるための活動を積極的に行うこととした。

26 総合工学委員会



総合工学委員会

(委員長:後藤俊夫)

総合工学委員会は、平成 17 年 11 月 9 日から、計 4 回委員会を開催した。

本委員会では、「総合工学」が包含する、学際的・複合的な工学分野(応用物理、計測制御、エネルギー、資源、船舶、航空宇宙、経営等)、工学全体に跨る横断的な分野、工学と他の理系や文系に跨る分野に関する主要な課題を検討し、提言等をまとめていく。

委員会の運営及び活動は、全体会議(年 1 回開催)、委員会の諸事項を処理する企画分科会(年数回開催)、総合工学分野の諸課題を検討する分科会及び小委員会を設置し、推進していく。

本委員会は、広い分野を包含するので、(1)総合工学の個別的な分野の課題を検討する分科会、(2)工学全体あるいは科学技術全体に関する課題を検討する分科会(他の委員会と合同で設置)、(3)国際学術団体対応の分科会の 3 種類の分科会を設置して活動を推進する。

現在までに、本委員会単独で、応用物理学及び計測制御等の工学基盤分野の強化策と関連する新たな融合分野の創成について検討する「応用物理学・工学基盤分科会」を設置した。また、本委員会と機械工学委員会の合同で、日本の科学技術イノベーション創出構造の問題点の掘り下げと強化策を検討する「科学技術イノベーション力強化分科会」を設置し、活動を進めている。その他に、「エネルギー・資源分科会」、「安全・安心・リスク分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「ものづくり技術分科会」、「横断型・融合型科学技術分科会」(いずれも仮称)を検討中である。

国際学術団体対応の分科会としては、「ICO 分科会」、「IFAC 分科会」、「WFEO 分科会」、「IUPAP 分科会」に参与し、活動している。

シンポジウムの開催としては、原子力総合シンポジウム 2006（平成 18 年 5 月 29、30 日）、FMES シンポジウム（同年 6 月 30 日）、安全工学シンポジウム 2006（同年 7 月 6、7 日）（いずれも主催）を開催した。

応用物理学・工学基盤分科会

(委員長:小館香椎子)

応用物理学・工学分科会は、14 名の委員で構成されており、理学と工学の融合的領域である応用物理学・工学基盤の基礎研究の推進と、新領域・融合領域等の動向を踏まえた関係学協会や研究機関との連携の下に、分野横断的な研究課題や検討課題について掘り下げと取組みを行うことを目的としている。本分科会の活動方針は、(1)ビジョン・ロードマップ策定作業への支援と工学基盤分野の強化として、学協会のビジョン・ロードマップ策定作業を支援し、関連分野の魅力や将来展望を明らかにすること、(2)標準への取組みとして、計測・制御分野を中心とした小委員会を設置し、取組みを行うこと、(3)人材の育成と確保として、多様で優れた研究者の確保と活躍の場の提供、社会のニーズに答える機能的な人材育成等の方策について検討を加えることである。分科会は原則として年 3 回開催することとしており、これまでに、平成 18 年 6 月 27 日に第 1 回分科会を開催した。第 2 次連携会員が参加後の 10 月以降に(1)、(2)の活動のための小委員会を設置する。

科学技術イノベーション力強化分科会

(委員長:北澤宏一)

第三期科学技術基本計画（平成 18 年 3 月に策定）においては、科学・技術的価値を社会・経済的価値に具現化するイノベーション力強化に向けて、産・学・研究独法及び行政の各分野における構造改革の必要性を提案している。

日本学術会議は、学術の府として我が国の持続的発展のためのイノベーション力強化策について学術の視点から見直し、学協会及び行政、あるいは産業界へ発信する使命があると考え分科会を設立した。

ここまでの活動は、分科会設立前に準備会を 2 回行い、その後正式な分科会が 2 回（平成 18 年 6 月 13 日、同年 7 月 31 日）開催されている。準備会においては基本的な方向性についての意見が交換され、その後の分科会では具体的な発信内容に関する議論が行われている。特に、現段階では、日本学術会議としての立場を明確にするため、学術研究の目的と、研究成果の社会的・経済的価値創造への展開の関係を中心に、議論がなされている。

WFEO 分科会

(委員長:木村孟)

WFEO (World Federation of Engineering Organization、世界工学団体連盟) は UNESCO の下に組織された 90 カ国以上の技術者からなる非政府組織であり、各国の政府や技術系学協会と協力して人類発展のための有効な技術の開発、技術の利用促進を目的に活動している。WFEO 分科会は我が国の窓口として、我が国の技術による適正な国際貢献を行うと同時に、積極的なリーダーシップを発揮するために設置されたものである。WFEO には Standing Committee として Technologies, Information and Communication, Education and Training, Engineering and Environment, Capacity Building, Energy and Resources があり、継続して活動を行っている。また、反汚職フォーラムも WFEO の活動の一環となっている。このため、Information and Communication については土井美和子会員、Education and

Training, Capacity Building については川島一彦委員、Engineering and Environment については石井弓夫委員、Technologies, Energy and Resources については芦田譲委員、反汚職フォーラムについては札幌順委員をそれぞれ担当委員として定め、今後の活動に積極的に対応できる体制を整えた。また、2005 年(平成 17 年) 10 月 18~23 日にプエリトルコで開催された WFE0 総会に石井弓夫委員を派遣し、総会での理事選挙に参加すると同時に並行して開催された Capacity Building 分科会等において論文発表等を行った。さらに、2006 年(平成 18 年)7 月 5~8 日に韓国ソウル市で開催された World Congress on Information and Communication に土井美和子会員を派遣し、新委員長等執行部と打ち合わせを行った。

ICO(国際光学)分科会

(委員長:小館香椎子)

ICO は光学の分野における世界唯一の学術団体である。国際的基盤に立ち光科学の進歩と理工学、医学・生物学等の極めて広い学際的分野における総合的・統合的統一を推進する。

本分科会は、5 名の委員で構成しており、原則として年 2 回開催する。これまでに平成 18 年 2 月から計 2 回、開催し、次回は同年 10 月 17 日に開催予定である。2006 年(平成 18 年) 9 月 3 日~7 日にサンクトペテルブルグ(ロシア)において開催される ICO Topical Meeting on Optoinformatics/information Photonics 2006 and ICO Bureau Meeting (ICO 国際光学委員会)に日本学術会議が行う国際学術交流事業として代表派遣を行い、光学及びフォトニクスに関する研究及び国際協力の推進を図ることとする。ICO 分科会を基盤として、国内外の光学関連分野の総合的、学際的な発展に向けた活動を学協会とも連携しながら推進し、ICO 会議の日本での開催の提案を行う。

IFAC 分科会

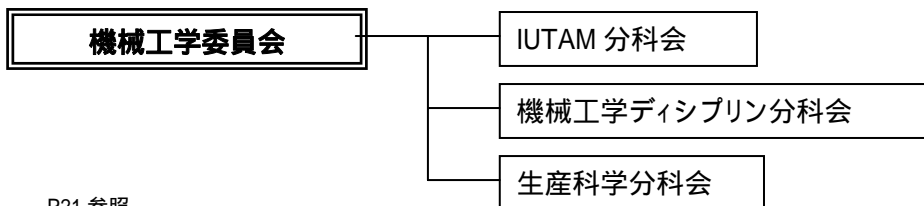
(委員長:木村英紀)

国際自動制御連盟(IFAC)は、世界 48 の国と地域から自動制御学関連学会の学術連合体であり、その 50 年の歴史を通じて、自動制御に関する科学技術の発展を推進し、その理論と応用をシステム工学と連携し広範な学際領域において展開し世界人類の発展に貢献している。

総合工学委員会及び電気・電子委員会が連携して IFAC 分科会を立ち上げ平成 18 年 2 月 28 日には、第 1 回の会義を開催し、IFAC の定例理事会への派遣、IFAC50 年史の発刊及び特任連携会員の選出等、重要事項について協議し、活発な委員会始動となった。

また、今後の活動として IFAC Congress 日本誘致についての検討がなされ 2014 年(平成 26 年)は見送るものの 2017 年(平成 29 年)については IFAC Congress 日本誘致の実現を目指す方向で活動する旨の合意を得た。

27 機械工学委員会



P21 参照

機械工学委員会

(委員長:中島尚正)

始めに機械工学分野の特色について触れておきたい。機械工学は、工学が学問として認められて大学に根付いた明治の初期から存在していた。現在に至るまでの間に学問体系が大きな発展を遂げていることは、他の学問と同様である。しかし、機械工学の発展の経緯は工学の1つの特色を顕著に発揮してきたといえる。すなわち、固有の学問体系の中から新たな知識を再生産して学問体系を発展させてきただけでなく、積極的に隣接分野や萌芽分野からも必要な知識を組み入れて融合し、学問体系を発展させ続けてきたのである。実際、明治から昭和初期にかけての殖産興業と技術立国の実現を目指した時代は、力学を基盤とした学問体系であったものが、高度成長期以降は産業競争力に資するためにコンピュータや情報等にもスコープを広げた学問体系となった。これまでの発展の過程で多くの新たな工学分野を派生してきたことも機械工学の特色である。

本委員会は、機械工学が人工物の生産と活用・運用を通じて地球社会に多大な影響を与えていることに留意して、機械工学ディシプリンや生産科学の体系化に取り組むとともに、サステナビリティやイノベーション等の社会的な課題に対処するために、機械工学分野の枠に必ずしも捉われていない以下に示すような活動も行った。

・科学者コミュニティと知の統合委員会の設置

ますます広域化かつ複雑化しつつある現代の諸課題を学術が解決するためには、細分化された知を統合して新しい知を生み出す理念、そのための仕組み、それを実現する周到な戦略が必要である。科学者コミュニティの立場からこの古くて新しい問題に広い観点から取り組み、学問の在り方と対応策についての提言を行うために、本委員会委員長が発起人代表となり、標記課題別委員会を発足させた。

・イノベーション力強化分科会の設置

我が国の科学技術イノベーションの創出構造の弱点を掘り下げ、その強化策と科学技術イノベーションを社会・経済価値に具現化する仕組みに取り組むために、総合工学委員会と共同して、標記分科会を発足させた。

・機械工学ディシプリン分科会の活動状況

21世紀の機械工学は、現代物理、情報学、化学、生物学、医学等の分野との触発や融合化が進み変容しつつあるが、その一方で確固たるディシプリンの確立が求められている。新世紀に相応しい機械工学のビジョンと目標を構築し、未来の機械工学の研究者・技術者の育成の観点から、機械工学のディシプリン、学術大系の骨格を描くことを目標にして、具体的に以下の項目の取り組みを始めている。

1. 機械工学，機械系技術者の新世紀ビジョン策定
2. 機械工学における学術動向の調査（関連学協会，21COE 拠点，大型研究プロジェクト，海外研究

機関での動向等の調査を含む)

3. 機械系高等教育のビジョン策定

IUTAM 分科会

(委員長:小林敏雄)

IUTAM(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)は1946年(昭和21年)に設立された理論及び応用両面の力学に関する国際的科学家組織で、我が国は日本学術会議が代表して1950年(昭和25年)に加入した。現在、理事会、総会、コンGRESS委員会、シンポジウムパネルにそれぞれ代表が参加して、国際活動に積極的に関与している。国内的には理論応用力学講演会の開催母体となっている。分科会の委員は10名で、平成17年度は3回の分科会、1回の国内講演会運営委員会を開催して、以下の活動を行った。

1. 平成20年開催の国際理論応用力学会議における基調講演者推薦とセッション選定
2. IUTAM シンポジウムの日本開催候補の提案
3. 平成18年8月開催のIUTAM 総会、理事会への代表派遣及び参加
4. 平成17年度国内理論応用力学講演会の開催及び平成18年度と同講演会準備
5. Theoretical and Applied Mechanics Japan, Vol.54 の発行
6. 力学の役割及び力学の新しいディシプリンの議論

機械工学ディシプリン分科会

(立上世話人:笠木伸英)

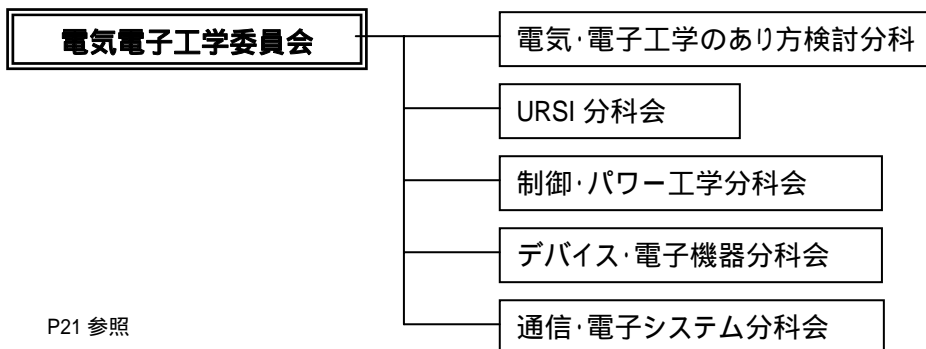
21世紀の機械工学は、現代物理、情報学、化学、生物学、医学等の分野との触発や融合化が進み変容しつつあるが、その一方で確固たるディシプリンの確立が求められている。新世紀に相応しい機械工学のビジョンと目標を構築し、未来の機械工学の研究者・技術者の育成に立脚した取り組みを始めている。

生産科学分科会

(立上世話人:古川勇二)

前世紀後半に大きく発展し高度に集積したモノづくり分野の知見を、科学として捉えて学術体系化することを目的としている。サービス、ライフサイクル、地球環境、バイオ、技術移転、生産文化もスコープに入れた取り組みと併せて、産業界との協調や学術的貢献の在り方の検討を行っている。

28 電気電子工学委員会



P21 参照

電気・電子工学分野委員会

(委員長:伊賀健一)

(a) 活動方針：現代社会では、LSI・PC・液晶ディスプレイ等の情報素子と機器、インターネット・衛星放送・携帯電話等の通信システム、MRI や X線 CT 等の医療機器、電気自動車やロボット等のパワー制御機器、広域の発電・送電システム等、電気・電子工学の産物が広く普及し、不可欠な役割を果たしている。また、我が国の電気・電子関連産業は、高い国際的な優位性を保ち、日本経済の強化と国際的な技術貢献の両面で大きな貢献を成してきた。しかし、近年、この分野では、学術・技術の変容と学際化、産業構造と市場経済の世界的な変貌、資源・環境制約要因の変化等が急速に進んでおり、その実体を分析・検討し、適切な対応を実施することが急務になっている。

本委員会では、まず電気・電子工学の技術体系とそれを支える学術基盤の現状を吟味し、工学・理学・医学・環境学等、隣接領域との相互啓発や学際的探索等を含め今後の学術・技術の在り方と質的向上のための道を探る。特に、教育・研究開発・製品化と社会での活用等の側面から取り組むべき課題を点検・提示し、大学・学会・企業・メディアの協力を誘起し、対応の推進を図る。また、日本学術会議の学術分野横断性や統合能力を活かし、通信・交通・電力システム等、電気・電子工学が関与する社会インフラの信頼性・安全性・環境親和性を国際・学際・社会的な視点から吟味するとともに、我が国の技術的先導力の確保の方策等も、技術政策的な観点から検討を行う。

(b) 組織：電気電子工学委員会は、当初は 12 名の正会員からなる執行部組織として発足した。必要に応じて構成員を増やす予定である。電気・電子工学分野では、今春に 12 名の第 1 次連携会員が誕生し、さらに、40 余名の第 2 次連携会員が加わる見込みである。以下の形で組織を構成する。

12 名の会員と 50 余名の連携会員は、各自の専門に従い、3 つの専門別分科会（「制御・パワー工学分科会」・「デバイス・電子機器工学分科会」・「通信・電子システム分科会」）に分属、機動的運営を図る。また、3 分科会の合同組織「電気電子工学（拡大）委員会」も設け、一体性も確保する。さらに「電気電子工学のあり方検討分科会」を設け、分野全体の現状・将来を横断的に検討する。URSI や IFAC 等、国際組織への対応を目的に URSI と IFAC 分科会を設けるが将来的には統合組織による対応可能性も検討する。

(c) 活動内容：平成 17 年 12 月 6 日に電気・電子工学委員会（打ち合わせ会）を開催、役員等の体制を仮決定した。平成 18 年 4 月 7 日と 10 日に、第 1 回と第 2 回の委員会を開催し、本委員会の役員・活動方針・関連分科会の運営の方針を定めた。同年 6 月 12 日に第 3 回委員会、兼（第 1 回）電気電子

工学(拡大)委員会を、3 分科会の合同で開催し、本分野の会員と連携会員が取り組むべき課題を洗い出し、活動の在り方に関して意見交換を行った。同年 9 月 30 日には、学術フォーラム「21 世紀を開く日本の科学技術」を若手研究者の協力も得て、関連学会や大学と連携して開催する。

電気・電子工学のあり方検討分科会

(委員長:伊賀健一)

(a) 活動方針:近年、パソコン等の情報機器、携帯電話等の通信システム、ロボット等のパワー制御機器、発送電システム等が普及し、電気・電子工学は現代社会で必須の存在となっている。また、関連産業は国際競争力にも優れ、我が国の繁栄にも貢献してきた。しかし、近年、この分野は未曾有の大変革期を迎えている。特に、対象となる学術・技術の変革、社会産業構造の変化、経済のグローバル化が複合的に進んでおり、日本学術会議がその実体を吟味し、適切な対応を成し得るか否かは国の消長に係わる。本分科会では、電気・電子工学の技術体系とその学術基盤を根本から見直すとともに、隣接領域との相互啓発も含めて質的向上への道を探る。特に、教育・研究開発・産業化・社会的重要性の面から取り組むべき課題を示し、大学・学会・企業・メディア等の協力も得て、学術の活性化を図る。また、日本学術会議の学術横断的な性格を活かし、情報通信や電力システム等、社会インフラの信頼性や安全性、環境保全との両立性、我が国の技術先導力の確保等に関し、社会・経済・技術政策的な観点からも検討を進める。

(b) 組織構成:本分科会は平成 18 年 4 月に発足し、電気電子工学(拡大)委員会に属する会員 11 名と第 1 次連携会員 12 名で活動を開始した。相当数の第 2 次連携会員が加わる見込みである。

(c) 活動:平成 18 年 4 月 7 日と 10 日電気・電子工学委員会で本分科会の設置と活動方針を決定した。同年 6 月 12 日第 1 回の分科会を開催、全構成員が検討すべき課題に関する意見を提出、これを検討し、活動の在り方を定めた。同年 9 月 30 日に学術フォーラム「21 世紀を開く日本の科学技術」を主催する。

URSI 分科会

(委員長:松本紘)

国際電波科学連合(URSI)の第 28 回総会が平成 17 年 10 月 22 日から 31 日までインドのニューデリーで開催され、世界各国から 1131 名が参加する中、日本から 124 名が論文発表を行った。若手研究者の論文発表と交流を支援する Young Scientist Award が、日本委員会から推薦した 15 名の若手研究者に授与された。日本の URSI 関係者の研究活動報告として National Report を CD-ROM として編集して、総会参加者に配布した。この CD-ROM には平成元年から現在に至る全ての National Report が収録されており、電波科学の文献データベースとして好評であった。総会の際に開催される評議員会では、日本委員会が中心となって編集してきた太陽宇宙発電所(SPS)に関する白書を、URSI からの情報発信として公表するという新しい決議が、投票により採択された。

日本学術会議の新体制として URSI 分科会の第 1 回委員会が平成 18 年 3 月 6 日に開催され、これまでの日本の URSI 関係者の国際活動を維持する方策について検討し、同年 8 月 3 日に第 2 回委員会を開催し、今後の国際活動について協議した。

制御・パワー工学分科会

(委員長:原島文雄)

(a) 活動方針:電気・電子工学分野の中で、ロボットを含む制御工学と電力エネルギーシステムや

電気自動車等パワー工学を主軸とした学術領域を対象とする。特に、大学での教育、大学・公的機関・産業界での研究・開発、産業界での製品化に加え、社会における技術の活用と環境調和性等も国際的・学際的・社会的視点から吟味し今後の学術・技術の在り方とその推進策に関する提言を示し学術・技術の向上に貢献する。

(b) 組織構成：本分科会は本年5月に発足、電気・電子工学（拡大）委員会に属する2名の会員と2名の第1次連携会員で活動を始めた。近々第2次連携会員約10名加わる予定である。委員長は原島文雄が務め、幹事は藤田博之と福田敏夫が務める。

(c) 活動：電気電子工学分野の他の2分科会と合同で、平成18年6月12日に初回の合同分科会を開催し、活動方針を決めた。本分科会では、制御・パワー工学に関し、大学教育、研究開発、製品化と社会での活用、（総合工学等）隣接学術領域との学際連携等の検討等から活動を始める。第2次連携会員が加わる同年9月以降に活動を本格化させる。

デバイス・電子機器工学分科会

(委員長: 榊裕之)

(a) 活動方針：デバイス・電子機器工学分科会では、電気・電子工学分野の中でコンピュータ、LSI、液晶等の情報機器とデバイス（素子）、レーザや携帯電話等の通信素子と機器、電力制御トランジスタや X 線 CT 等のパワー素子や医療機器等、多様なデバイスや電子機器に関する学術と技術の現状に検討を加え、状来の方向を探る。特に、大学等での教育、大学・公的研究所・産業界での研究開発、産業界での製品化と製造、社会的重要性を学際的・国際的視点から吟味し、今後の技術・学術の在るべき姿とその推進策を示し、学術の進化に向けた努力を行う。

(b) 組織構成：本分科会は平成 18 年 5 月に発足し、電気・電子工学（拡大）委員会に属する 3 名の会員と 7 名の第 1 次連携会員が活動を開始した。今後、第 2 次連携会員が 10 名程加わる見通しである。総合工学委員会、学界・産業界の外部の識者の協力も得て、開かれた運営を目指す。

(c) 活動内容：平成 18 年 4 月 7 日と 10 日の電気電子工学委員会で本分科会の活動目的を定めた。同年 6 月 12 日に第 1 回分科会を他の分科会と合同開催し、本分科会が取り組むべき課題を洗い出し、活動の在り方に関して意見交換を行った。同年 9 月 30 日に、学術フォーラム「21 世紀を開く日本の科学技術」を他の分科会と合同で開催する。

通信・電子システム分科会

(委員長: 青山友紀)

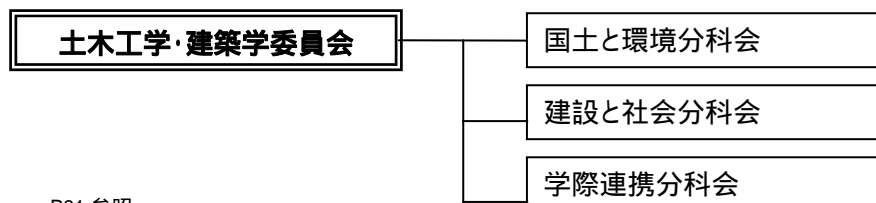
(a) 活動方針：通信・電子システム分科会は、電気・電子工学分野の中で携帯電話・衛星放送・光通信等の通信・放送システム、インターネット・電子計算機・データベース等の情報システム等、通信や情報処理等の電子システムに関する学術・技術の現状を検討し、今後の方向を他分科会と協力して探る。特に、大学での教育、大学・公的研究所・産業界での研究開発、産業界での製品化、技術の社会的重要性を学際・国際的視点から吟味し、今後の技術・学術の在るべき姿とその推進策を示し、学術の進展に寄与する。

(b) 組織構成：本分科会は平成 18 年 5 月に発足し、電気・電子工学（拡大）委員会に属する 7 名の会員と 3 名の第 1 次連携会員で活動を開始した。第 2 次連携会員が 10 名程加わる予定である。日本学術会議の情報学委員会や外部の識者等の協力も得て、開かれた運営を目指す。

(c) 活動内容：平成 18 年 4 月 7 日と 10 日に開催の電気電子工学委員会で本分科会の活動目的を定め

た。同年 6 月 12 日に第 1 回分科会を他の分科会と合同開催し、本分科会が取り組むべき課題を洗い出し、活動の在り方に関して意見交換を行った。同年 9 月 30 日には、学術フォーラム「21 世紀を開く日本の科学技術を目指して」を他分科会と合同で開く。

29 土木工学・建築学委員会



P21 参照

土木工学・建築学委員会

(委員長:村上周三)

近年、地球環境問題の深刻化、IT 社会の出現、経済・産業構造の変化、人口減少社会の到来、日本社会の成熟化等、我が国の社会資産整備や国土計画の見直しを迫る各種の事態が発生している。土木工学・建築学委員会では 21 世紀における我が国の、住宅・公園・都市、通信インフラ、交通インフラ等の社会資産、国土計画の在り方や、日本モデルを参考にした近未来のアジアの社会資産整備の在り方に関して調査研究を行い、広く一般社会や行政団体等に対して提言を行う。

当面、横断的、総合的視点から①防災、②環境、③社会政策、④教育の 4 つの項目を本委員会運営のための主要分野と位置付けることとし、以下のような方針で活動を進めている。

- ① 防災：当面は、課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」の活動として進める。
- ② 環境：分科会「国土と環境分科会」を新設し、本委員会の下で進める。
- ③ 社会政策：分科会「建設と社会分科会」を新設し、本委員会の下で進める。
- ④ 教育：当面は、課題別委員会「子供を元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の活動として進める。

以上の 4 分野における活動の他に、土木工学・建築学に関係のある学術・技術の学際間連携や学協会間の連携を図ること、また、土木工学・建築学委員会が担当する各種シンポジウムの企画・運営・連絡を行うこと等を目的とする活動のために「学際連携分科会」を設置した。この分科会の設置にあたり、建設系 7 学協会専務理事・事務局長懇談会を開催し、趣旨を説明するとともに意見交換を行った。

国際交流委員会の下で国際対応分科会として WFEO 分科会、IUTAM 分科会があるが、WFEO に関しては土木工学・建築学分野が中心となっている。IUTAM に関しても緊密な関係を持つ。これらの国際対応情報は土木・建築分野の学協会にきめ細かく提供する体制を構築するべく検討を重ねている。

本委員会が中心となって進めている課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」のテーマについては、国土交通省より大臣諮問を受けた。国土交通省とは、様々な課題について連携を図るべく、技監を始めとする幹部との意見交換会をもった。

国土と環境分科会

(委員長:池田駿介)

戦後の経済成長と建設等に伴う国土構造の変化により、流域圏における水・物質循環の変化、大都市の大気・熱環境の変化による居住空間環境の劣化、水圏・地圏の汚染等が生じている。戦後の社会資本の整備は、我が国の経済的発展を支えてきたが、それに伴って生じた上述のような歪みを解決し、あるいは最小とするような学術的・技術的展開が望まれている。しかし、これらは単に技術開発のみによって解決することができるものではなく、そこに生きる人々の生き方や社会構造との関連においても検討する必要がある。従来、このような問題はそれぞれの専門分野で議論されてきた。ここでは、在るべき国土の姿の方向性やその実現のための学術的・技術的課題・解決策等を横断的かつ総合的な観点から検討し、その成果を広く社会や関係機関に提言するために国土と建設分科会を設置した。この成果は経済発展が続くアジア諸国にも提示することとする。

大都市環境問題とその改善策、流域における水・物質循環の回復と自然共生型流域圏の構築等に関する具体的課題について検討を進めている。

建設と社会分科会

(委員長:村上周三)

住宅、公園、都市、道路、河川等は、国民にとって欠くことの出来ない社会資産である。第2次大戦後の投資により、緊急に必要とされる基本的な社会資産は整備されたが、その整備状況は欧米先進国に比べ決して十分とは言えない。人口減少時代を迎えた成熟社会において、また地球環境問題という新たな課題を抱えて、環境を保全しつつ文化・社会・経済を一層活性化させるための新たな社会資産整備の在り方が問われている。しかし、この問題が体系的に検討されたことは過去にほとんど見られない。内閣府の総合科学技術会議や各府省における検討も視野に入れ、学際的、総合的視点から、21世紀の日本やアジアにおける社会資産整備の在り方を検討し、広く社会に発信すると共に、学術団体、行政団体等を含め関連機関に建議を行うことを目的とし、建設と社会分科会を設置した。

本分科会の下に、次世代の社会的共通資産に関する研究推進戦略小委員会を設け活動を開始した。

学際連携分科会

(立上世話人:濱田政則)

土木工学・建築学は取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。そのため、分野及び組織間の連携を図る必要があるが、この機能を果たすことができるのは、日本学術会議である。さらに、土木工学・建築学委員会が所掌している持続的国内シンポジウムは多数あり、これらを企画・運営・連絡するための組織が必要である。また、国際的には、土木工学・建築学委員会が中核を担っている国際対応分科会としてWFEO分科会、IUTAM分科会があり、これらの情報を土木工学・建築学関連の国内学協会に緊密に提供する必要がある。

以上の目的を果たすために、学際連携分科会を設置した。学際間連携及び学協会間連携に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を開始したところである。

30 材料工学委員会

材料工学委員会

材料工学委員会

(委員長:馬越佑吉)

学術、産業の基盤となる材料工学は、21 世紀において更に新規分野の開拓、広領域分野の融合が要請されている。本委員会では、既存の狭い専門領域、縦割りの学協会活動に囚われることなく、将来の材料工学研究のあるべき姿、産業との関り、それを担う人材育成に関する方策について検討し、提言を行う。2 回の委員会を開催するとともに、適宜メール会議を開催し、分科会設置方針・基本的役割（未来の材料、日本の材料戦略及び緊急課題の抽出、分野横断型の統合的・融合的学際領域を発展させるための体制整備並びに研究促進策等について各種政策提言を目指す）を決定した。この方針に基づき、他委員会とも連携し、バイオマテリアル分科会、科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する分科会並びに課題別委員会「研究評価の在り方検討委員会」を発足させている。また、従来の日本学術会議主催材料連合講演会を再編し、材料系 24 学協会が連携した材料工学委員会主催材料工学連合講演会を毎年開催することを決定し、学協会の連携、分野融合を図る。また、材料のおもしろさを社会に発信するため、科学と社会委員会科学力増進分科会主催「サイエンスカフェ」に参加し、「科学は未来を豊かにするか?」、「宇宙航空材料から骨疾患診断・治療へ、自由な発想と役に立つ研究」等の課題で市民との交流を行った。

(6) 課題別委員会**科学者の行動規範に関する検討委員会****学術とジェンダー委員会****政府統計の作成・公開方策に関する委員会****学術・芸術資料保全体制検討委員会****ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会****子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会****地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会****教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会****科学者コミュニティと知の統合委員会****エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会****科学者の行動規範に関する検討委員会****(委員長: 浅島誠)**

日本学術会議は、第 18 期、第 19 期に科学者倫理に関わる対外報告を公表し、科学者の不正行為の防止に継続的に取り組んできたところ、最近の国内外で続発した科学者の不正行為に強い危機感を持ち、科学者コミュニティを代表する立場から、科学者コミュニティの自律性・倫理性を強化、担保するために、科学者の倫理性について検討し、科学者の行動規範を提示するために本委員会を設置した。平成 17 年 12 月から平成 18 年 9 月までに計 7 回の委員会を開催した。科学者の行動規範の起草に当たっては、行動規範作業分科会を設置して作業を行った。

平成 18 年 4 月 6 日の第 6 回委員会において、科学者の行動規範（暫定版）を含む以下の 4 つの文書（案）を作成し、同年 4 月 11 日の第 148 回日本学術会議総会において決定後、学協会、大学、研究機関等約 2,800 ヲ所へ送付し、周知を図るとともに、アンケートにより意見を伺った。

- (1) 「科学者倫理への取組について」：会長から、学協会、大学、研究機関等関係機関に対する以下の 3 つの文書を説明する書簡。
- (2) 「科学者の行動規範（暫定版）」：科学者が守るべき規範を定めるもの。日本学術会議が一方的に決めるのではなく、関係機関から意見を聞き、平成 18 年 10 月に最終版を決定する予定。
- (3) 「科学者の自律的行動を徹底するために」：昨今の状況を踏まえ、関係機関に対して早急に自律的措置を採るよう依頼。
- (4) 「科学者の行動規範（暫定版）に関する調査（アンケート）」：行動規範に関する意見、その他研究上の不正の防止についての調査。

アンケート意見を参考の上、第 7 回委員会（平成 18 年 8 月）において科学者の行動規範（最終版）（案）

を審議。同年 10 月の第 149 回総会に科学者の行動規範（最終版）を決定する予定である。なお、上記(3)「科学者の自立的行動を徹底するために」は、10 月の最終版では、題名を「科学者の行動規範の自立的実現を目指して」に題名を変更する。

なお、本委員会では、科学者の行動規範の検討と併行して、日本学術会議が昭和 55 年に制定した科学者憲章の見直しについて憲章作業分科会を設置し検討を行った。分科会は、科学者憲章を全面的に改定し、新たに起草作業に着手することを提案した。

学術とジェンダー委員会

(委員長:江原由美子)

学術とジェンダー委員会は、「ジェンダーないし性差に関連する総合的学際的研究の意義を明らかにすること及びその推進策について検討すること」を課題とし、特に近年におけるジェンダー概念やジェンダー学に関連する最近の議論の諸問題を解明することを主な審議事項として、設置期間を平成 17 年 12 月 1 日から平成 18 年 11 月 30 日までとして設置された。

活動としては、まず平成 18 年 7 月末までに、計 6 回の委員会を開催した。これらの委員会では、最近の性差研究の進展の状況やジェンダー学各分野における研究の進捗状況、またこうした研究状況に対する社会の受け止め方に関する認識の共有、学術の世界における男女共同参画との関連性、エンドユーザーとしての地球市民に対するジェンダー学の貢献の可能性等が議論された。こうした議論から、生物学的性差研究とジェンダー学的研究の進展に関する社会的理解の促進と、相互の関連性に対する研究者間での認識の共有が必要だという意見が強まり、科学者委員会男女共同参画分科会と共同で日本学術会議主催公開講演会「身体・性差・ジェンダー—生物学とジェンダー学の対話」を企画し、平成 18 年 7 月 8 日に、科学者委員会男女共同参画分科会との合同委員会を開催した後、同講演会を開催し、非常に多くの参加者を得て、活発な議論が行われた。同年 7 月 25 日の第 6 回委員会では、公開講演会の事後評価が行われ、参加者の興味関心の在り方、論点のかみ合い方等について議論した後、科学哲学・科学史等の視点を入れることによる「生物学とジェンダー学の対話」の促進の可能性と必要性が、共通認識として確認された。

今後の活動としては、平成 18 年 10 月 30 日に、工学・経済学・法学等、社会に対して実際に大きな影響を与える分野を中心にして、シンポジウム「ジェンダー視点が拓く学術の可能性」（仮題）を開催する予定である。また、これらの講演会・シンポジウムの成果をも踏まえて、同年 11 月末までに、「ジェンダーないし性差に関連する総合的学際研究」の意義を明らかにする対外報告等を取りまとめて行く予定である。

政府統計の作成・公開方策に関する委員会

(委員長:樋口美雄)

1. 近年、我が国の統計制度が時代の要請に対応できていないと指摘されているところ、日本学術会議は、俯瞰的な視点に基づいて改革に向けての考え方を整理するために本委員会を設置した。平成 18 年 1 月から 3 月までに計 3 回の委員会を開催し、同年 3 月 23 日に対外報告『政府統計の改革に向けて—変革期にある我が国政府統計への提言—』を公表した。

2. 報告の主要な提言は、次のとおりである。

(1) 統計作成機能の強化

統計作成機能を強化するためには、政治的な影響から中立的な中央統計局的な機構の確立が必

要である。この機構が持つべき機能は、次の 3 つである。(ア)：政府全体の視点から各府省の統計の改廃を実質的に企画調整できる強い総合調整機能。(イ)：基幹的統計を自ら作成するとともに、統計技術の研究開発、人材育成を行う機能。(ウ)：統計の実地調査を担当する機能。

また、国民の意識の変化に対応して、統計の広報や統計教育の拡充及び行政記録の活用を図るべきである。

(2) ミクロデータの公開

ミクロデータの公開を可能とするため、匿名標本データの提供やインサイト集計を行う組織を構築すべきである。また、ミクロデータの保管と整備を行うデータアーカイブの構築を、早急に開始すべきである。研究者も公的研究資金で作成した統計のミクロデータに対しては公開を義務付けるべきである。

(3) 統計作成の民間開放

民間開放を実現するには多くの課題が残されているので、慎重に検討することを要望する。民間委託業者の決定を監視し、継続的に評価するための第三者機関に対しては、学界からの意見を述べる機会を作り、透明な手続に基づいて民間開放の適否を判断すべきである。

- また、本対外報告の周知を図るため、平成 18 年 5 月 15 日に「政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム－変革期にある政府統計への提言－」を日本学術会議講堂において開催した。さらに、対外報告及びシンポジウムを踏まえて、同年 5 月 17 日に「政府統計の改革に向けての会長談話」が公表された。

学術・芸術資料保全体制検討委員会

(委員長：青柳正規)

学術・芸術資料保全体制検討委員会は、政府の行財政改革に伴う効率化優先政策導入が博物館・美術館等における学術・芸術資料の管理制度に及ぼす問題点を指摘し、長期的視野に立った見識ある文化政策を提言するために設置された。平成 18 年 3 月から 8 月までに計 4 回の委員会を開催し、委員会委員及び外部有識者から意見聴取を行いながら、提言に向けた意見交換、検討を進めた。これまでに行った意見聴取は以下のとおりである。

(1) 指定管理者制度の状況について：(ア) 前沢和之委員から、公立歴史系博物館と指定管理者制度について、(イ) 神田正彦委員から、多摩六都科学館のアウトソーシングの 12 年間の取組について、(ウ) 白藤博行委員から、指定管理者制度の概要と若干の問題点について法学からの指摘、(エ) 山折哲雄委員から、文化と文化財の関係をめぐる考えについて。

(2) 小松弥生文化庁文化財部伝統文化課長から、市場化テスト導入に関する状況及び規制改革・民間開放推進会議における文化庁の説明について。

(3) 資料管理の組織・制度について：(ア) 樺山紘一委員から、学術資料管理の組織と制度－ミュージアムの知的課題について、(イ) 佐野賢治委員から、民俗資料・民俗博物館のあり方について、(ウ) 馬渡駿介委員から、自然科学分野から、生物標本の重要性とその保存・管理に関する将来展望について、(エ) 井上洋一委員から、独立行政法人後の東京国立博物館の現状と課題について。

(4) 金口恭久国立西洋美術館副館長から、長崎歴史文化博物館と島根県立美術館における運営管理体制及び指定管理者制度の状況調査について。

(5) 図書館の実情の説明及び指定管理者制度が導入されている図書館の意見について：(ア) 逸村裕筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授から、大学図書館について、(イ) 糸賀雅児慶應義塾大学

文学部教授から、公立図書館について。

(6) 櫻井和人内閣府官民競争入札等監理委員会事務局参事官から、公共サービス改革法の動向について。

今後、平成 18 年 12 月末までに對外報告をまとめる予定である。

また、本委員会では、平成 18 年 11 月 4 日に日本学術会議主催公開講演会を開催する予定である。

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会

(委員長: 位田隆一)

生命科学・医学研究においては、ヒト由来の組織・細胞等の生物材料やそれが含む情報（遺伝情報も含む）（以下「ヒト由来試料・情報」という）を利用することが不可欠である。とりわけヒト組織細胞バンクや遺伝情報データベースの構築と利用は近年の重要な要素である。しかし、そうしたヒト由来試料・情報については、その採集、保管、調整加工、利用の各段階で様々な倫理的、法的、社会的問題を含んでいる。これまで我が国では、ヒトゲノム・遺伝子解析や生殖補助医療、再生医療等、いくつかの分野でその研究における試料等の取り扱いに関する指針等が作られている。しかし、いまや個別の対応ではなく、ヒト由来試料・情報一般についての一貫した整合性ある取り扱いの観点から、包括的にこの問題を検討しておく必要がある。本委員会は、こうした状況に鑑みて、ヒト由来試料・情報を用いて研究を行う際に生じる生命倫理上の問題に対処するため、基本的な考え方と倫理問題に対応するための具体的な方策をアカデミアの立場から提言することを目的として設置された。

委員会は、平成 18 年 4 月以降、計 3 回の委員会を開いた。第 1 回から第 3 回までの委員会では、第 18 期及び第 19 期の日本学術会議がまとめた生命倫理に関する 2 つの報告書を踏まえて、委員長から報告書作成のための試案、委員から提出された意見、有識者（増井徹（独）医薬品基盤研究所生物資源研究部 JCRB バンク主任研究員）からの聴取した報告書の基本的な考え方と取り扱う範囲、構成と項目等について意見交換を行ってきた。その結果、以下の方針で報告を作成することとなった。

(1) 1 年弱の作業期間に鑑み、主としてこれまで指針等のない「バンク」の問題に焦点を当てること。

(2) しかし同時に、範囲を狭く限定しすぎることなく、ヒト由来試料・情報全般について将来を見据えた大きな制度設計につながりうる検討を行うこと。

(3) 諸外国の動向にも目配りしつつ、日本独自の状況を踏まえた方針を模索すること

(4) 研究者集団たる日本学術会議として、本課題について基本的な考え方や原則を提示して、実際的な問題解決に資する提言を行うこと。

なお、今後の予定として、平成 18 年 8 月末までに報告書案文を各委員が分担して執筆し、9 月以降の委員会で検討のうえ、平成 19 年 1 月までに報告書をまとめることとなった。

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会

(委員長: 仙田満)

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会は、近年子どもの成育環境が悪化し、体力・運動能力の低下、肥満等の増加、学習意欲の低下等、子どもの元気が失われている現状を憂慮し、様々な学術的観点よりその改善の方向を導き、またそれを国家戦略的な政策の提言として取りまとめることを目的とし構想された。仙田満委員（第 3 部土木工学・建築学委員会）の企画を基とし第 1 部・第 2 部委員の共同提案となる本課題別委員会は平成 18 年 2 月、幹事会承認を得て設置された。委員は、第 1 部 4 名、第 2 部 6 名、第 3 部 4 名、計 14 名の会員（連携会員、特任連携会員を含む）である。

第 1 回委員会（平成 18 年 4 月 19 日）では委員長、副委員長、幹事を選任し、子どもの活力低下の現状、政策の課題等の審議事項を討議した。第 2 回委員会（同年 5 月 23 日）では日本がとるべき政策の在り方を中心に討議を重ねた。各委員は事前に意見を提出しており、これを KJ 法により項目化し討議資料としている。第 3 回委員会（同年 6 月 20 日）では日本学術会議会員と各省トップを講演者とするシンポジウムの同年 9 月 4 日開催を決定した。今後、省庁へのヒアリングを続け、秋以降、国家戦略的な政策の大きな枠組みを立案する予定である。

シンポジウムの趣旨

日本の将来を担うべき次世代の活力が大きく低下していると危惧される今日、日本学術会議として、人文科学、生命科学及び理工学の各分野を横断する総合的視点より、政府に対し健全かつ創造力豊かな次世代育成のための国家戦略的な政策の確立に向けた提言をすべきと考えられる。そのため、本課題別委員会では、子どもの活力低下の要因について分析し、活性化のための基本方策を取りまとめるべく審議を進めている。このシンポジウムは、子どもの活力増進と深く関わる主要な行政領域の政策の現状と課題を評価し、子どもを元気にする環境の在り方について論議を深めることを目的とするものである。

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会

（委員長：濱田政則）

近年、地震、津波、台風やハリケーン、等の地球規模の大災害が頻発している。平成 16 年 12 月のスマトラ沖大地震・津波ではインド洋沿岸諸国全体で 30 万人の犠牲者が発生し、平成 17 年 10 月のパキスタン北部地震では家を失ったものが 250 万人にも達した。また、地球温暖化に起因していると考えられる集中豪雨や巨大ハリケーン・台風等による風水害も頻発している。米国南部を襲ったカトリナ及びリタは総額 1,000 億ドルにも達する大災害をもたらした。我が国に目を向けても、人口稠密地帯を襲う大地震対策が焦眉の課題とされるとともに、豪雨による土砂災害、貴重な水資源である年平均降雨・降雪の減少、海面上昇による海岸侵食、都市の温暖化、気候変化による健康への影響や疫病形態の変化・増加等、自然環境の変化も急速に進展しつつある。また、一方では高齢化社会を迎え、災害弱者が増加しつつあり、人口減少とともに社会環境の変化が進んでいる。本委員会では、これらの地球規模の災害を視野において、安全・安心のための社会基盤整備の在り方と整備の適正水準を検討し、これらの地球規模の自然環境の変化や社会環境の変化に起因する自然災害に如何に対応すべきか、科学的知見に基づく政策提言を行う。

本委員会での審議事項は、

気候変動に伴う風水害等の規模・頻度変化の予測と、それに対応するハード及びソフト対策
地震によって大災害が生じる社会的メカニズムの分析とそのためハード及びソフト対策

の 2 課題であり、委員会の下に、地球規模の自然災害の変化と自然災害の予測に関する分科会、災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準・配備の検討に関する分科会及び災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討に関する分科会を設置して審議を進めている。

本委員会の課題に関連して、平成 18 年 6 月国土交通省より日本学術会議に対し、「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減の在り方について」の諮問が提出された。日本学術会議としての諮問に対する回答も本委員会でも検討することになった。平成 19 年 3 月をめぐり委員会報告をとりまとめるとともに、国土交通省からの諮問に回答する予定である。

教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会

(委員長:秋田喜代美)

若者の理数離れや学力低下に対して、科学力育成や増進の在り方については日本学術会議でもこれまで繰り返し検討がなされてきている。これに対して、本委員会では、学校教育において科学教育を担う教師のための科学的教養や資質と教員養成及び現職教育の在り方という教師の側に焦点を絞り、政策提言を行うことを目的に設置された（期間は平成 18 年 2 月 23 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）。委員は 13 名（1 部会員 5 名、2 部会員 4 名、3 部 2 名、連携会員 2 名）で構成されている。

本課題別委員会設置の背景には、知識社会における科学的知識の複合化・高度化の動きの中で、科学教育と教師の科学的教養の内容を改めて問い直す時期にきていること、また我が国の教職の専門職化が諸外国に比べ大幅に立ち遅れている実情や、日本の教育の質の高さをこれまで支えてきた団塊世代教員の大量退職（2007 年問題）と大幅な新規教員採用という教師の世代交代時期の到来、平成 19 年度からの教職専門職大学院設置等の動き等の中で、日本のこれからの科学教育に関わる教員養成と現職教育への展望提示が喫緊の課題であるという現状認識がある。

緊急性の高い課題であることから、本委員会では設置された平成 18 年 2 月以降 7 月までにすでに計 4 回の委員会を開催し、討議を重ねてきている。第 1、2 回委員会では、諸外国や国内での政策や教師教育の動向について知識を共有し（佐藤学委員からの課題整理報告）、それを踏まえて各委員が本課題に対する問題意識と方向性について議論し、本委員会での検討課題の構造的整理を行った。続く第 3 回委員会では、国立教員養成大学での教員養成における科学教育の実践事例として、環境地図作りの実践報告と科学的教養についての提言（氷見山幸夫委員より）、科学教育 GP を受けているお茶の水女子大学での教員養成・現職教育の事例報告と科学的教養への提言（千葉和義お茶の水女子大学教授より）、第 4 回委員会では文部科学省教職員課長並びに専門教育課長から現在の文部科学省の教員政策についての説明を受け、議論を行った。今後さらに短期的課題と中長期的課題を整理し、平成 19 年 3 月までにシンポジウムの開催及び具体的政策提言を行うための中間報告を作成検討していく予定である。

科学者コミュニティと知の統合委員会

(委員長:中島尚正)

日本学術会議は「社会のための科学」を目指した取り組みに努めているが、本委員会の活動もこの一環を成すものである。「科学者のための科学」を前提にして発展してきた科学者コミュニティと科学の学術体系が、果たして「社会のための科学」に対応出来る仕組みになっているかどうか。そうでないとしたら、どのように対処したらよいか。このような課題に取り組み、具体的な対応策をまとめて、科学者コミュニティ及び社会に対して提言することが本委員会の設立趣旨である。

本委員会は平成 18 年 3 月に設置され、同年 8 月末までに委員会 3 回と、委員長、副委員長、幹事からなる役員会を 2 回開催した。

第 1 回委員会（平成 18 年 5 月）では、委員会の趣旨とミッションを確認し、「キュリオシティ・ドリブン科学とミッション・オリエンテッド科学」、「認識科学と設計科学」という対置のさせ方やバランスのとり方の是非、その多くが科学者コミュニティの外から派生しているミッションへの取り組み方等について議論し、委員会の趣旨と役割について確認した。

第 2 回委員会（平成 18 年 7 月）は、総合科学技術会議の第三期科学技術基本計画と学術の振興及び日本学術会議と学協会の連携やコミュニケーションについて、総合科学技術会議議員である柘植綾夫委員と科学者委員会委員を兼ねる小林敏雄委員より状況説明を受けて討議を行った。更に、平成 19 年 3

月提出予定の委員会報告書（提言）作成に向けた今後の活動計画を固めた。

第 3 回委員会（平成 18 年 8 月）は、委員外の有識者と学問論について議論する機会を設けることとして、吉川弘之（産業技術総合研究所理事長）、石井紫郎（日本学術振興会学術システム研究センター副所長）、浅島 誠（日本学術会議副会長）を招聘し、社会のための学問の在り方、文系科学の問題点と理系科学との融合及び現状学問体系の問題点についての講演の後に、上記課題について本委員会委員と討議を行った。

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会

（委員長：山地憲治）

近年、エネルギーと環境の問題において、科学アカデミーからの提言の重要性が国際的に強まってきている。2005 年（平成 17 年）の英国 G 8 サミットでは、日本学術会議を含む各国科学アカデミーによる共同声明を受け、気候変動への危機感と気候変動軽減のための早急な取組みが声明に盛り込まれた。2008 年（平成 20 年）に日本で行われる G 8 サミットにおいては、ポスト京都議定書を見据えた報告書が提出され議論されることになると予想され、特に早急な対応が求められる。また、エネルギーと環境の問題は自然科学的アプローチと社会科学のアプローチの両面からの研究を必要とする総合的な課題である。日本学術会議は、地球温暖化を中心とするエネルギーと環境の問題について、様々な学問分野の知見に基づいた俯瞰的な提言を取りまとめ、国際的に発信することが期待されている。

このため、本委員会は、国際的な課題解決に向けた方策の提案（各種エネルギーの開発、経済社会制度等）と持続可能な開発の実現化に寄与することを目的として環境と経済の両立を目指す観点から、エネルギー問題及び環境問題、特に地球温暖化に関する従来の学術研究の成果を踏まえ、長期的、科学的かつ俯瞰的な視点から学際的な検討を行うため設置された。平成 18 年 5 月に第 1 回の委員会を開催し、委員会の方針、進め方について確認し、また、検討における意見交換を行った。主な意見として、アカデミーの特徴であるサイエンスベースの報告をするべきであること、大学におけるエネルギー分野の人材育成が課題であること、我が国は近い内にエネルギー基本計画が策定されることを視野に入れて検討すべきであること、エネルギー・環境問題への取組は一国ではなく国際的枠組み作りが重要である一方で国際協調のみでなく我が国のリーダーシップについても考えるべきであること、等が指摘された。また、本委員会は、平成 18 年度科学技術振興調整費「重要政策課題への機動的対応の推進」の実施課題「持続可能な発展に向けたエネルギーと地球温暖化に関する調査研究」による詳細な資料を利用し、審議を進め、今後、平成 19 年 3 月末までに對外報告をまとめる予定である。

さらに、本委員会では、平成 18 年 12 月にインターアカデミー・カウンスル（IAC）への貢献策でもある国際ワークショップを東京で開催する予定である。

(7) 地区会議**北海道地区会議****東北地区会議****近畿地区会議****中部地区会議****中国・四国地区会議****九州・沖縄地区会議****北海道地区会議****(代表幹事:山内皓平)**

平成 17 年 11 月 21 日に北海道地区会議を行い、平成 17 年度の「公開学術講演会」を北海道大学において開催することにした。日本学術会議の今回の改革を北海道在住の研究者に広く知らせるために、黒川清会長を招いて講演いただくことにした。平成 18 年 3 月 14 日に北海道大学学術交流会館小講堂において、公開学術講演会「学術研究と地域振興－新生日本学術会議の役割－」を開催し、約 100 名が参加した。この講演会は、基調講演とパネルディスカッションの 2 部構成で行われ、まず、黒川清会長に「学術会議とは何か？」という題で、続いて山内皓平代表幹事に「フィールド科学と地域振興－水産学の例－」という題でそれぞれ講演頂いた。パネルディスカッションは井上達夫委員の司会によって行われ、今井浩三委員及び岸浪建史委員がそれぞれ専門の立場から私見を述べられた後、黒川清会長、山内皓平代表幹事及び会場の参加者も加わり、有意義な議論が交わされた。講演会の後、北海道地区会議を開催して、平成 17 年度事業報告、平成 18 年度事業計画案、地区会議ニュースの内容について審議した。平成 18 年度第 1 回地区会議は平成 18 年 5 月 30 日に北海道大学において開催し、本年度の「科学者との懇談会及び公開学術講演会」は小樽商科大学開催を第一案として検討することになった。平成 18 年 3 月に『北海道地区会議ニュース (No. 39)』を発行した。

東北地区会議**(代表幹事:野家啓一)**

平成 17 年 11 月 25 日開催の東北地区会議会員連絡会議において、代表幹事が選出された。平成 17 年度第 2 回目の「科学者との懇談会及び公開学術講演会」を秋田大学で開催することとし、日程とテーマについて同大学と協議することとした。日本学術会議東北地区会議と東北経済連合会との協力で進められてきた「21 世紀の東北を考える懇談会」について、これまでの功績を確認することを前提に解散に同意することとした。

平成 18 年 3 月 7 日、秋田大学において「科学者との懇談会及び公開学術講演会」を開催し、黒川清会長の基調講演並びに産学連携をテーマにした 3 名の講演が行われた。

平成 18 年 3 月 28 日に「日本学術会議同友会東北部会総会」が開催され、役員の変更、東北部会会則

の改正、事業報告、決算及び予算等が承認された。また第 20 期日本学術会議の活動報告がなされ、「21 世紀の東北を考える懇談会」の解散が了承された。

平成 18 年 5 月 30 日開催の東北地区会議会員連絡会議において、「地域振興フォーラム」開催のための実行連絡会を設置すること、日程及びテーマについては WG で検討することが承認された。「科学者との懇談会及び公開学術講演会」については、山形大学に会場校をお願いし、日程及びテーマについては同大学と協議することとした。なお、「地域振興フォーラム」については、その後 WG から平成 18 年 12 月中旬に「少子高齢化社会と男女共同参画」をテーマに開催し、コーディネーターを辻村みよ子会員にお願いすることが提案され、講演者やパネリストの人選については、実行連絡会において現在検討中である。

平成 18 年 3 月に『東北地区会議ニュース (No. 25)』を、同年 5 月に『日本学術会議同友会東北部会報』を発刊した。

近畿地区会議

(代表幹事:今中忠行)

平成 17 年 10 月に発足した第 20 期日本学術会議の幹事会において、地区会議運営要綱が定められた。これにより、各部から選出された計 9 名の会員で近畿地区会議を担当することとなった。シンポジウムやフォーラムの開催を通して、近畿地区の会員各位とともに、地域の科学技術への理解を深め学術の振興に尽くしたいと考えている。

平成 17 年 10 月から現在までの当地区会議の行事及び会議等の開催状況は以下のとおりである。

【学術講演会の開催】

けいはんな国際創造都市フォーラムー北東アジア地域における研究交流の発展を目指してー(平成 18 年 1 月 12 日けいはんなプラザ交流棟 3 階『ナイル』(京都府) 出席者:約 180 名)、科学技術の理解促進のためのシンポジウム『生活に生きる科学技術』(同年 3 月 18 日ホテルピアザびわ湖 6F『クリスタルルーム』(大津市) 出席者:約 70 名)を開催。いずれも、第 19 期の地区会議で立案されていたもので、それぞれ京都府、滋賀県といった地区内の関係機関・団体等の協力を得て開催したものである。

【地区会議ニュースの発行】

平成 18 年 3 月に『近畿地区会議ニュース (No.14)』を発行した。

【地区会議の開催】

平成 18 年 2 月 8 日、平成 17 年度事業実施状況の報告と平成 18 年度事業計画案及び地域振興フォーラムのテーマ等の検討を行った。また、これまで明文化されていなかった「学術文化懇談会」について、要綱を作成することとした。

平成 18 年 6 月 9 日、平成 18 年度事業計画のテーマ、担当等について検討を行うとともに、今年度近畿地区会議が当番となっている地域振興フォーラムのテーマ及び企画担当者を決定した。

【地域振興フォーラム企画委員会】

平成 18 年 8 月 2 日、地域振興フォーラムのテーマ、講師候補者、開催時期等、その実施に向け検討を行った。

中部地区会議

(代表幹事 後藤俊夫)

平成 17 年 11 月 21 日、中部大学において第 20 期最初の中部地区会議を開催して、今後の運営及び活

動方針を審議した。年 2 回の地区会議の開催及び地区会議ニュースの発行、科学者懇談会との連携協力による活動、連携会員との連携推進等の方針が了承された。

平成 18 年 3 月 3 日、金沢大学において平成 17 年度日本学術会議地域振興・中部地区フォーラム「大学の知的資源と地域イノベーション」が延べ 300 名近くの参加者を得て開催された。阿部博之氏（総合科学技術会議議員）を含む 3 名の講演者による興味深い内容の講演と、6 名のパネリストによるパネルディスカッションが行われ、盛会裏に終えることができた。

平成 18 年 6 月 23 日、福井大学において平成 18 年度の第 1 回目の中部地区会議を開催し、今後の活動等について審議した。その後、講演会が開催され、2 つのテーマについて講演が行われた。100 名を超す参加者があり、有益な会であったと思われる。

地区会議ニュースとしては、『中部地区会議ニュース』No. 119 と No. 120 をそれぞれ約 1000 部発行し、地区内の研究教育機関、会員等に配布した。

中国・四国地区会議

(代表幹事:武田和義)

平成 17 年 10 月に成立した第 20 期の日本学術会議において、中国・四国地区から選出された会員は第 2 部所属の 1 名のみであったので、第 1 部から 2 名、第 3 部から 1 名の在京の会員、さらに第 19 期の中国・四国地区選出の会員であった方々に特任連携会員として地区会議のメンバーに加わっていただいた。平成 18 年度からは会員が 1 名高知県に転入し、また、第 1 次選考の連携会員 9 名が加わり、さらに本年度後半からは第 2 次選考の連携会員が加わって地区の研究者と日本学術会議の橋渡しが充実するものと期待される。

平成 17 年度後期の活動としては平成 18 年 3 月 2 日に岡山大学創立 50 周年記念館において地区会議と講演会を開催した。講師には第 2 部唐木英明副部長をお願いし、「学術会議の新体制」及び「食の安全・安心の問題点—産学連携の必要性—」についてお話しいただいた。岡山大学の知財フォーラムとの共催の形をとったこともあって約 250 名が出席し、日本学術会議の新体制を周知する良い機会となった。

また、平成 18 年 3 月に、『中国・四国地区会議ニュース No39』を発行・配付した。

次の地区会議及び講演会は 9 月 2 日、高知工科大学において開催の予定である。なお、地方在住の研究者にとって、日本学術会議は身近な存在ではないので、今後は、地区選出の連携会員の協力によって、日本学術会議と地域のつながりを強化する必要がある。

九州・沖縄地区会議

(代表幹事:今西裕一郎)

九州・沖縄地区では、第 20 期会員に 7 名が任命され、東京地区から町野朔委員の参加を得て、計 8 名で第 20 期地区会議が発足した。本地区では、これまで年に学術講演会を 2 回、地区会議 2 回を行い、学術講演会の際に開催大学において科学者懇談会を開催してきた。

第 20 期地区会議発足後の学術講演会は、まず平成 18 年 1 月 16 日、熊本大学において「21 世紀の先端科学—熊本からの発信—」をテーマとし、次いで同年 3 月 10 日に鹿児島大学において「食の安心・安全—大学が果たす役割と方向性—」をテーマとして開催した。熊本会場には浅島誠副会長、鹿児島会場には事務局長の出席を得て、講演会に先立つ科学者懇談会において第 20 期日本学術会議の体制と動向

について説明を受け、今後の学術研究の在り方等について、出席者と意見交換を行った。

ただし、上記 2 回の講演会は、いずれも第 19 期地区会議において計画された行事であったが、第 20 期地区会議による本年度の行事としては、平成 18 年 11 月 22 日に大分大学における学術講演会の開催、年が明けてから九州大学における地域振興フォーラムの実施を予定している。

なお、今回の地域振興フォーラムは、従来型の地域における産官学連携を主とするのではなく、地域の将来を担う人材育成に重点を置いて、九州・沖縄地区諸大学で進行中の 21 世紀 COE プログラムの若手研究者による講演、シンポジウムを、新海征治会員を中心に立案中である。

(8) その他

第5回産学官連携サミット

平成18年11月14日に東京プリンスホテルにて「産学官連携の新展開の方向を、先進事例をもとに考える！」をテーマとし、開催した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回このサミットを主催している。

5年目となる今回は、これまでの産学官連携の成果と課題を総括し、新しいフェーズにおける我が国の産学官連携の幕を開くことを目的に開催され、約1000名が参加した。日本学術会議からは黒川清会長らが出席した。

主な論点としては、産学官連携の推進部門と現場とのギャップの解消、教育・人材育成の重要性、ベンチャーの育成支援等が挙げられた。最後に、サミットの共同宣言（(1)科学技術関係人材の育成・確保、(2)本格的な産学官連携への深化と研究成果移転への支援、(3)大学改革の推進、(4)地域の科学技術振興、(5)知的財産の戦略的保護と活用、(6)科学技術に関する政府研究開発投資の拡充）が採択された。

第5回産学官連携推進会議

平成18年6月10日、11日に京都にて開催された。産学官連携の実質かつ着実な進展を図り、もって科学技術創造立国の実現に資することを目的に開催され、約3900名が参加した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催しており、今回は、日本学術会議からも黒川清会長らが参加した。

初日に開催された5つの分科会の報告を黒川会長が行った。二日目は、第4回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は、(独)日本原子力研究開発機構の西畑副主任研究員とダイハツ工業(株)の田中主査の「インテリジェント触媒」の開発に授与された。

ウ・タント記念講演

21世紀に世界が直面する問題の解決に向けて、国際的知識と叡智の交流の場となることを目指し、国連大学、国連大学高等研究所と共同で主催している。平成17年10月以降では、10月に、アナン・パンヤラチュン元タイ首相・国連「脅威、挑戦及び変革のためのハイレベル委員会」議長（第10回）、11月に、ロバート B. ラフリン博士 1998年度ノーベル物理学賞受賞者（第11回）、平成18年5月に、アブドゥラ・アフマド・バダウィ氏 第5代マレーシア首相（第12回）、同年8月に、セイエド・モハンマド・ハタミ前イラン大統領（第13回）より御講演いただいている。